

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2011年3月23日
<b>【事業年度】</b>	第17期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）
<b>【会社名】</b>	株式会社ジュピターテレコム
<b>【英訳名】</b>	Jupiter Telecommunications Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 森 修一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
<b>【電話番号】</b>	(03)6765 - 8100
<b>【事務連絡者氏名】</b>	財務・経理本部長 本宮 洋人
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
<b>【電話番号】</b>	(03)6765 - 8100
<b>【事務連絡者氏名】</b>	財務・経理本部長 本宮 洋人
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 )

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2009年12月	2010年12月
営業収益 (百万円)	221,915	264,508	294,308	333,724	360,112
税金等控除前利益 (百万円)	28,684	39,389	49,733	57,834	63,167
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	24,481	23,992	27,964	30,453	37,690
当社株主帰属資本 (百万円)	277,296	330,009	349,352	374,902	410,151
総資産額 (百万円)	625,948	680,416	755,670	801,657	816,763
1株当たり当社株主帰属資本 (円)	43,445.59	48,195.11	50,940.10	54,649.54	59,238.63
1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	3,844.83	3,650.27	4,079.61	4,439.56	5,456.41
希薄化後1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	3,838.33	3,638.93	4,076.17	4,438.57	5,450.89
自己資本比率 (%)	44.3	48.5	46.2	46.8	50.2
自己資本利益率 (%)	9.3	7.9	8.2	8.4	9.6
株価収益率 (倍)	25.0	26.1	22.9	20.8	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,003	95,226	100,692	123,626	124,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	121,601	52,728	76,357	56,558	57,048
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,801	40,094	25,722	24,145	53,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,486	22,890	21,503	64,426	78,212
従業員数 (名)	8,653	9,351	10,744	10,988	11,216

- (注) 1 当社は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 第16期より米国財務会計基準審議会基準編纂書810「連結」を適用しております。これに伴い、連結財務諸表における非支配持分に係る表示を変更し、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。
- 4 自己資本比率及び自己資本利益率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。
- 5 自己資本利益率については、当社株主帰属資本の期首期末平均により算出しております。
- 6 従業員数には、連結子会社以外への出向者を含めておりません。契約社員及び派遣社員の当連結会計年度末の雇用人数を含めて記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2009年12月	2010年12月
売上高 (百万円)	100,288	107,807	117,933	130,700	157,358
経常利益 (百万円)	6,625	8,656	10,477	12,568	14,583
当期純利益 (百万円)	6,482	6,327	6,982	8,452	9,042
資本金 (百万円)	115,232	116,734	117,162	117,242	117,550
発行済株式総数 (千株)	6,383	6,927	6,938	6,940	6,948
純資産額 (百万円)	193,155	246,458	250,404	253,882	260,717
総資産額 (百万円)	374,352	427,146	439,479	501,132	443,784
1株当たり純資産額 (円)	30,262.71	35,991.30	36,505.18	36,991.88	37,631.08
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	750.00 (500.00)	980.00 (490.00)	1,500.00 (600.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1,018.01	962.71	1,018.59	1,232.17	1,309.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,016.29	959.72	1,017.73	1,231.90	1,307.69
自己資本比率 (%)	51.6	57.7	57.0	50.6	58.7
自己資本利益率 (%)	3.4	2.9	2.8	3.4	3.5
株価収益率 (倍)	94.3	98.9	91.9	74.8	65.2
配当性向 (%)			18.4	22.1	27.5
従業員数 (名)	2,163	2,352	2,453	3,326	4,372

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 自己資本比率及び自己資本利益率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。  
3 自己資本利益率については、純資産額の期首期末平均により算出しております。  
4 第15期の中間配当より、配当を実施しております。  
5 当社は、配当を連結業績に基づき検討しているため、配当性向は、当社が指標としている連結ベースの数値を記載しております。  
6 従業員数には、他社への出向者を含めておりません。契約社員及び派遣社員の当事業年度末の雇用人数を含めて記載しております。

## 2 【沿革】

- 1995年 1月 住友商事(株)とTele-Communications International, Inc.(現Liberty Global Inc.)の合併で(株)ジュピターテレコム設立。
- 1995年 3月 杉並ケーブルテレビ(株)、(株)ケーブルテレビネリマ、(株)シティケーブルビジョン府中、(株)小金井市民テレビの株式を住友商事(株)から取得。
- 1995年 8月 (株)ジュピター群馬設立。
- 1995年11月 福岡ケーブルネットワーク(株)設立。
- 1996年 1月 (株)木更津ケーブルテレビの株式を取得。  
(株)ジュピター宝塚川西設立。
- 1996年 4月 北摂ケーブルネット(株)設立。  
(株)ケーブルビジョン二十一(2003年 3月(株)ケーブルビジョン21に商号変更)及び(株)ケーブルステーション北九州の株式を住友商事(株)から取得。
- 1996年 6月 (株)ジュピターりんくう設立。
- 1996年 7月 (株)ジュピターかわち設立。
- 1996年 9月 (株)ジュピター和歌山、(株)ケーブルネット下関設立。
- 1996年10月 土浦ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1996年12月 決算期を 3月から12月に変更。  
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1997年 2月 (株)ジュピターいばらき(1999年 8月アットホームジャパン(株)に商号変更)設立。  
関西地区の統括会社として(株)ジュピター関西設立。
- 1997年 6月 寒川ケーブルテレビ(株)の株式を取得。  
(株)テレビちがさきの株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年 3月 大阪ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年 4月 関西マルチメディアサービス(株)へ出資。
- 1998年 8月 (株)シーエーティーヴィ横須賀の株式を住友商事(株)から取得。  
堺ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年 9月 こうべケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。  
(有)ジェイコムインターネット設立。
- 1998年11月 北九州ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 1998年12月 吹田ケーブルテレビジョン(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年 1月 杉並ケーブルテレビ(株)と(株)ケーブルテレビネリマが合併、(株)ジェイコム東京となる。  
(株)テレビちがさきと寒川ケーブルテレビ(株)が合併、(株)ジェイコム湘南となる。  
(株)ジュピター宝塚川西、(株)ジュピターかわち、(株)ジュピター和歌山と(株)ジュピター関西が合併、(株)ジェイコム関西となる。  
藤沢ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年 3月 (株)ユーアイネット埼玉(2000年 7月(株)メディアさいたまに商号変更)の株式を住友商事(株)から取得。  
(株)ケーブルテレビ神戸の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年 7月 (株)ケーブルコミュニケーション芦屋の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年 8月 (株)ケーブルステーション北九州と北九州ケーブルテレビ(株)が合併、(株)ジェイコム北九州となる。
- 1999年 9月 アットホームジャパン(株)へ出資。  
(株)ジェイコム関西が(株)ジュピターりんくうを吸収合併。
- 1999年10月 (株)ジェイコム東京が(株)シティケーブルビジョン府中及び(株)ケーブルコミュニケーション小金井・国分寺(旧(株)小金井市民テレビ)を吸収合併。
- 2000年 1月 こうべケーブルテレビ(株)と(株)ケーブルコミュニケーション芦屋が合併、(株)ケーブルネット神戸芦屋となる。
- 2000年 4月 (株)ジェイコム東京が(有)ジェイコムインターネットを吸収合併。

- 2000年9月 株式交換により(株)タイトス・コミュニケーションズを統合、同社発行済全株式を取得。(株)タイトス・スカットが(株)ジェイコム札幌に商号変更。
- 2001年1月 (株)ジェイコム関西が堺ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2001年3月 (株)ケーブルネットワークやちよの株式を取得。
- 2001年4月 藤沢ケーブルテレビ(株)が(株)ジェイコム湘南及び(株)シーエーティヴィ横須賀を吸収合併し、(株)ジェイコム湘南に商号変更。
- 2001年7月 和泉シーエーティヴィ(株)の株式を取得。
- 2001年8月 (株)スーパーネットワークキューの株式を取得。
- 2001年9月 (株)ジューピター群馬が(株)ジェイコム群馬に商号変更。  
(株)タイトス・コミュニケーションズが(株)ジェイコム関東に商号変更。  
(株)タイトス相鉄が(株)ジェイコム大和に商号変更。  
(株)ケーブルネット神戸芦屋を子会社化。
- 2002年1月 (株)ジェイコム関西が大阪ケーブルテレビ(株)を吸収合併。  
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)及び(株)メディアさいたまを子会社化。
- 2002年2月 (有)ジェイコムファイナンス設立。  
(株)ジェイコム関東が(株)ジェイコム大和を吸収合併。
- 2002年3月 アットホームジャパン(株)(2002年6月アットネットホーム(株)に商号変更)を子会社化。
- 2002年4月 グリーンシティケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 2002年8月 (株)ジェイコム関東が前橋局を(株)ジェイコム群馬に営業譲渡。
- 2002年11月 (株)ジェイコム関西が和泉シーエーティヴィ(株)を吸収合併。
- 2004年3月 泉大津ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 2004年5月 ジューピターVOD(株)設立。
- 2004年7月 (株)ケーブルシステム(2005年7月(株)ジェイコムテクノロジーに商号変更)の株式を取得。
- 2004年8月 (株)ジェイコム関西が泉大津ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2005年2月 調布ケーブルテレビジョン(株)の株式を取得。
- 2005年3月 ジャスダック証券取引所に上場。
- 2005年4月 (株)スーパーネットワークキューが(株)木更津ケーブルテレビ及び(株)ケーブルネットワークやちよを吸収合併し、(株)ジェイコム千葉に商号変更。
- 2005年7月 (株)日本デジタル配信の株式を取得。
- 2005年9月 (株)小田急情報サービス(2006年1月(株)ジェイコムせたまちに商号変更)の株式を取得。
- 2005年11月 (株)角川ジェイコム・メディアの株式を取得。  
(株)ケーブルテレビ神戸を子会社化。
- 2006年1月 関西マルチメディアサービス(株)を子会社化。  
六甲アイランドケーブルビジョン(株)の株式を取得。
- 2006年4月 さくらケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 2006年5月 (株)ケーブルネット神戸芦屋が六甲アイランドケーブルビジョン(株)を吸収合併。
- 2006年6月 浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)と(株)メディアさいたまが合併し、(株)ジェイコムさいたまに商号変更。
- 2006年8月 (株)ケーブルネット下関を子会社化。
- 2006年9月 ケーブルウエスト(株)を子会社化。同時に同社の子会社吹田ケーブルテレビジョン(株)、豊中・池田ケーブルネット(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)、東大阪ケーブルテレビ(株)、北河内ケーブルネット(株)が子会社となる。
- 2006年12月 (株)ジェイコム関東が(株)ジェイコム群馬を吸収合併。
- 2007年4月 (株)ケーブルネット神戸芦屋が(株)ケーブルテレビ神戸を吸収合併。
- 2007年7月 (株)リクルートビジュアルコミュニケーションズの株式を取得し連結子会社化(同時に(株)ジューピタービジュアルコミュニケーションズに商号変更)。
- 2007年8月 (株)ジェイコム関東が(株)ジェイコムせたまちと(株)調布ケーブルテレビジョンを吸収合併。

- 2007年9月 (株)ジューピターTVを吸収合併。同時に同社の子会社ジューピターエンタテインメント(株)、ジューピターゴルフネットワーク(株)、リアリティTVジャパン(株)、JSBC2(株)、J-Sports, LLC、(有)ジューピタースポーツ及び同社と当社が50%ずつ出資していた関連会社ジューピターVOD(株)が当社の連結子会社となる。(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング、ディスカバリー・ジャパン(株)、(株)インタラクティブヴィ、ジューピターサテライト放送(株)、アニマル・プラネット・ジャパン(株)、(株)AXNジャパンが関連会社となる。
- 2007年11月 ジューピターエンタテインメント(株)がジューピターVOD(株)を吸収合併。  
(株)京都ケーブルコミュニケーションズの株式を取得し、関連会社とする。  
(株)チャンネル銀河を連結子会社として設立。
- 2008年1月 (株)ジェイコム関西が、ケーブルウエスト(株)と北摂ケーブルネット(株)を吸収合併し、(株)ジェイコムウエストに商号変更。  
(株)京都ケーブルコミュニケーションズを連結子会社化。
- 2008年2月 (財)神戸市開発管理事業団が運営するケーブルテレビ事業の一部を(株)ケーブルネット神戸芦屋が譲受。
- 2008年3月 リアリティTVジャパン(株)を解散(2008年5月に清算終了)。
- 2008年4月 JSBC2(株)の全株式を連結グループ以外の会社へ売却。
- 2008年7月 (株)ジェイコム東京がさくらケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2008年8月 福岡ケーブルネットワーク(株)を連結子会社化。
- 2008年9月 福岡ケーブルネットワーク(株)が(株)ケーブルビジョン21を吸収合併し、(株)ジェイコム福岡に商号変更。
- 2008年12月 (株)城北ニューメディアの株式を取得し連結子会社とする。  
(株)ジェイコムウエストが(株)京都ケーブルコミュニケーションズを吸収合併。  
(株)メディアアッティ・コミュニケーションズの全株式を取得し連結子会社とする。同時に同社の子会社(株)シティケーブルネット、(株)シティテレコムかながわ、宮城ネットワーク(株)、(株)メディアアッティ東上、(株)横浜テレビ局、江戸川ケーブルテレビ(株)、ティエムリース(株)が当社の連結子会社となる。
- 2009年1月 (株)ジェイコムテクノロジーが、アットネットホーム(株)を吸収合併し、(株)テクノロジーネットワークスに商号変更。
- 2009年3月 オープンワイヤレスプラットフォーム(同)を関連会社として設立。
- 2009年4月 (株)メディアアッティ・コミュニケーションズを吸収合併。
- 2009年5月 (株)ジェイコムウエストが北河内ケーブルネット(株)を吸収合併。
- 2009年7月 ティエムリース(株)を解散(2009年10月に清算終了)。
- 2009年10月 (株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの株式を取得し連結子会社とする。同時に同社子会社の(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティングが当社の連結子会社となる。
- 2010年2月 (財)京阪神ケーブルビジョンが運営するケーブルテレビ事業の一部を(株)ケーブルネット神戸芦屋が譲受。
- 2010年3月 (株)角川ジェイコム・メディアを解散(2010年6月に清算終了)。
- 2010年4月 (財)神戸市開発管理事業団が運営するケーブルテレビ事業の一部を(株)ケーブルネット神戸芦屋が譲受。  
ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年6月 (財)東京ケーブルビジョンが運営するケーブルテレビ事業の一部を江戸川ケーブルテレビ(株)が譲受。  
J-Sports, LLCを解散及び清算終了。
- 2010年8月 (有)ジューピタースポーツを解散(2010年10月に清算終了)。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2010年11月 (株)ジェイコム東京が(株)城北ニューメディアを吸収合併。
- 2011年1月 (株)ジェイコム北九州が(株)ジェイコム福岡を吸収合併(同時に(株)ジェイコム九州に商号変更)。
- 2011年3月 (株)ジェイコムさいたまが(株)シティケーブルネット、(株)ジェイコム東上を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 概況

当社はケーブルテレビ事業会社及び番組供給事業会社を統括し、運営する会社であります。

ケーブルテレビ事業においては、ケーブルテレビ事業会社に出資し、事業を統括・運営しております。連結子会社であるケーブルテレビ事業会社に事業ノウハウを提供することで事業効率を改善し、資機材や番組を一括購入することで価格交渉を有利に進めるほか、当社の資金力を活かし各ケーブルテレビ事業会社単独では困難な設備投資等を行っております。

番組供給事業においても、出資した番組供給事業会社、放送免許事業会社の事業を統括・運営しております。これらの番組供給関連事業会社は、連結子会社を中心としたケーブルテレビ事業会社及びその他のプラットフォーム事業者へ番組の供給・配信を行っております。番組購入、制作、編成から、番組供給、当社グループのケーブルテレビサービス利用者への配信までのサービスを一貫して当社が運営することで、当社グループのサービス利用者のニーズをダイレクトに番組制作、編成に反映して提供することが可能となっております。

また、インターネット・プロバイダー事業及びケーブルテレビ関連システムの設備工事会社、金融事業会社にも出資、運営を行っております。

#### (2) ケーブルテレビ事業

当社グループはケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスを「J:COM」ブランドで提供しております。これらのサービスは当社のブロードバンド・ネットワーク（注1）を基盤に、関東、関西及び九州の3つの主要都市圏の他、札幌、仙台で、連結子会社であるケーブルテレビ事業会社（以下、「運営会社」という（注2）。）を通じて行っております。当連結会計年度末現在、運営会社の営業地域内において合計約1,307万世帯が運営会社のネットワークにより接続可能とされ（以下、ケーブルテレビ、高速インターネット及び電話回線を敷設した地域内で接続可能な世帯数を「ホームパス世帯数」という。）、総加入世帯数（少なくともひとつのサービスに加入している世帯数）は、約343万世帯となっております。また、サービス毎の世帯数は、ケーブルテレビサービスについては約269万世帯、高速インターネット接続サービスについては約170万世帯、電話サービスについては約197万世帯となっております。

（注）1 詳細については、以下 当社グループのブロードバンド・ネットワークをご参照ください。

2 詳細については、以下 運営方式をご参照ください。

当連結会計年度末現在の運営会社の配置は以下のとおりであります。(但し、各地域の全域でサービスを提供していることを示すものではありません。)



#### 当社グループのケーブルテレビサービス

当社グループは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3種類のサービスを「ワン・ストップ・ショッピング」にて提供しております。

顧客による複数のサービスへの加入を促進するため、当社グループでは、複数のサービスに加入する顧客に対して割引を行い、顧客にメリットを提供しております。

以下にサービス別の概況を記載いたします。これらは当社グループが主として提供している「J:COM TV」、「J:COM NET」及び「J:COM PHONE」についての記載であり、一部の地域では、ここでの記載と異なるサービスを提供している場合もあります。

#### ケーブルテレビサービス (J:COM TV)

ケーブルテレビサービスとは、本来別々のアンテナ、チューナーで受信しなければならない地上波放送、BS放送、CS放送等の様々な放送コンテンツを、一本のケーブル及び一つの端末を通じて一括して顧客に提供するサービスであります。

当連結会計年度末現在、当社グループのケーブルテレビサービスは「J:COM TV デジタル」を月額



5,229円(税込)、「J:COM TV デジタル」のサービス内容を一部簡素化した「J:COM TV デジタル コンパクト」を月額4,389円(税込)にて提供しております。

「J:COM TV デジタル」では、1台のセットトップボックスで、地上デジタル放送、BSデジタル放送、ケーブルデジタル放送など100チャンネル程度(オプション含む)のチャンネルを提供しております。当社グループでは主にケーブルテレビ事業者向け広域配信ネットワーク事業を展開する日本デジタル配信株式会社(以下、「JDS」という。)の地上光伝送ネットワークを利用してデジタルサービス加入世帯に提供しております。本サービスにおいては、多数のハイビジョン番組を含む地上デジタル放送、BSデジタル放送の他に魅力的な専門チャンネルであるケーブルデジタル放送を、ご家族の方々それぞれが楽しみいただけるよう各ジャンルの人気チャンネルを厳選してお得な基本パッケージにて提供しております。またJDSの全国光伝送ネットワークを活用してハイビジョンチャンネルの提供をしており、2010年度には基本チャンネルとして「ゴルフネットワークHD」、「スカイ・A sports+HD」、「GAORA HD」、「日テレG+ HD」、「J sports ESPN (ハイビジョン)」、「J sports 1 (ハイビジョン)」、「J sports 2 (ハイビジョン)」、「時代劇専門チャンネルHD」、「TBSニュースバードHD」、「QVC」、「ジャパネットチャンネルDX ハイビジョン」、「MUSIC ON! TV HD」、「ザ・シネマHD」、「チャンネルNECO-HD」、「歴史リーチャンネル™HD」、「MONDO TV HD」、「テレ朝チャンネルHD」のハイビジョン放送を開始しております。

当社グループが提供するセットトップボックス及びネットワークは双方向機能を備えているため、ビデオ・オン・デマンド(以下、「VOD」という。)等の「放送と通信が融合」されたサービスも提供しております。本サービスにおいては最新の洋画・邦画等の番組を視聴するごとに課金される形式のサービス(「プレミアム オン デマンド」)の他に、地域情報・趣味教養等の番組を追加料金なしで視聴できるサービス(「フリー オン デマンド」)、さらに有料チャンネルとのパッケージ型サービスである「スター・チャンネル オン デマンド」や「カラオケ オン デマンド」のような月単位で利用制限のない月額利用料制のサービス(「マンスリー オン デマンド」)も提供しており、日本放送協会(NHK)が開始した「NHKオンデマンド」等も配信しております。また、2010年7月からは地上デジタル放送・BSデジタル放送とJ:COM NETやJ:COM PHONEなどの通信サービスを組み合わせた「J:COM TV My style」の提供にあわせ、様々なジャンルの「見放題パック」(「WARNERTV/ワーナーTV」、「ムービープラス セレクト」、「ディスクバリー見放題100」等)の提供も開始いたしました。なお、当社グループではハイビジョン放送も録画可能なハードディスク内蔵型セットトップボックスを投入し、デジタル・ビデオ・レコーディング(以下、「HDR」という。)サービスの提供をしております。HDRを利用することにより、テープ管理などの手間から開放されるほか、電子番組表を利用して録画予約が簡単にでき、さらにタイムシフト機能(放送中のテレビ番組を、ビデオのように一時停止したり、巻き戻したりして見ることができる機能)などが備わっているなど、利用者の利便性は格段に向上しております。2010年1月からは長時間・ハイビジョン録画に対応できる、500ギガバイトのハードディスクとブルーレイディスク及びDVD対応のレコーダーを搭載した「ブルーレイHDR」の提供を開始いたしました。衛星事業者や通信事業者等他社サービスとの競争力を強化するために、当社は「ハイビジョン番組」「VOD」「HDR」をデジタルサービスの3本柱としてケーブルテレビサービスの商品内容を拡充していく方針であります。

その他、当社グループでは、運営会社のエリア内において、主に、地上波放送の電波障害地区及び当社グループのサービスに係る設備導入済みの集合住宅のうち、当社のケーブルテレビサービスに加入していない世帯に対して再送信サービスを提供しております。当社グループではそれらの世帯に対してコミュニティチャンネル及び三つのホームショッピングチャンネルを再送信サービスの一部として、提供しております。

#### 高速インターネット接続サービス(J:COM NET)

当社グループは(株)テクノロジーネットワークス及び関西マルチメディアサービス(株)をインターネット・プロバイダー事業会社として、高速インターネット接続サービスを全国で提供しております。本サービスは、高速インターネット接続、各種基本サービス(メールアドレスの取得、個人用HPなど)及び豊富なブロードバンド・コンテンツから成り、当社グループが所有する高速大容量ネットワークと(株)テクノロジーネットワークス及び関西マルチメディアサービス(株)が構築するバックボーン回線に直結することにより、安定した高品質なサービスを提供しております。

当連結会計年度末現在、高速インターネット接続サービスは「J:COM NET 1Mコース」サービスを月額3,129円(税込)、「J:COM NET 12Mコース」サービスを月額4,179円(税込)、「J:COM NET 40Mコース」サービスを月額5,775円(税込)、「J:COM NET ウルトラ 160Mコース」サービスを月額6,300円(税込)で提供しております。また、集合住宅へ光ファイバを引き込み、棟内の同軸網を利用した、最大100Mbpsの超高速インターネット接続サービスを、「J:COM NET 光」として集合住宅向けに提供しております。

高速サービス以外には、主にファミリーユーザーに満足いただけるように、継続的に基本サービスの拡充に努めてまいりました。現在の基本サービスは、メールアドレスを5つまで追加料金なしで設定可能とし、セキュリティ関連サービスも豊富にそろえ、メールやウェブのウイルススキャンやペアレンタルコントロール機能、迷惑メールの受信拒否サービス等となっております。

2010年12月からはモバイルデータ通信として、下り40Mbps/上り10Mbpsの高速モバイルインターネットサービス(J:COM WiMAX)を月額3,600円(税込)で提供を開始しております。

#### 電話サービス(J:COM PHONE)

当社グループの電話サービスは東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が提供している固定電話サービスと同等の品質のプライマリ固定電話サービスであります。また、現在ではIP技術を利用し従来の交換機による電話サービスと同様の品質・サービスを実現した固定電話サービスを導入しております。このIP電話サービスは、一部のインターネットサービスプロバイダーがそのオプションサービスとして提供しているIP電話(050番号)サービスと違い、番号ポータビリティや緊急通報(110番、118番、119番等への通話)に対応した高品質のプライマリIP電話サービスであります。

当連結会計年度末現在、当社グループは電話サービス(住宅用)を月額基本料1,397円(税込)で提供しております。

当連結会計年度末現在の、当社運営会社における各地域毎のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスのホームパス世帯数、加入世帯数及び加入率並びに総加入世帯数は以下のとおりであります。

当社運営会社加入世帯数 (2010年12月31日現在)

	ケーブルテレビ			高速インターネット接続			電話			総加入世帯数
	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)3	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)3	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)3	
札幌	549,000	82,900	15.1	549,000	48,000	8.7	548,900	60,900	11.1	105,300
仙台	230,100	32,900	14.3	230,100	29,400	12.8	230,100	4,600	2.0	45,100
関東地域	6,041,200	1,438,600	23.8	6,041,200	905,700	15.0	6,034,600	1,014,400	16.8	1,813,400
関西地域	4,955,000	905,800	18.3	4,955,000	583,700	11.8	4,950,500	702,500	14.2	1,156,400
九州地域	1,291,800	230,900	17.9	1,291,800	129,100	10.0	1,291,700	188,300	14.6	305,900
運営会社合計(注)1	13,067,100	2,691,000	20.6	13,067,100	1,695,900	13.0	13,055,800	1,970,700	15.1	3,426,100

(注) 1 各地域には、下記の運営会社の合計を記載しております。

札幌(1社) : (株)ジェイコム札幌

仙台(1社) : 宮城ネットワーク(株)

関東地域(11社) : (株)ジェイコム東京、土浦ケーブルテレビ(株)、(株)ジェイコム千葉、(株)ジェイコム湘南、(株)ジェイコムさいたま、(株)ジェイコム関東、(株)シティケーブルネット、(株)シティテレコムかながわ、(株)ジェイコム東上、(株)横浜テレビ局、江戸川ケーブルテレビ(株)

関西地域(6社) : (株)ジェイコムウエスト、(株)ケーブルネット神戸芦屋、吹田ケーブルテレビジョン(株)、豊中・池田ケーブルネット(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)、東大阪ケーブルテレビ(株)

九州地域(3社) : (株)ジェイコム福岡、(株)ジェイコム北九州、(株)ケーブルネット下関

2 世帯数は100世帯未満を四捨五入して表記しております。また、各数値は100未満を四捨五入しているため、合計値と必ずしも合致しません。

3 加入率(%) =  $\frac{\text{加入世帯数}}{\text{ホームパス世帯数}} \times 100$

4 各サービスの加入世帯数は、当該サービス以外のサービスにも加入している世帯を含めております。

「総加入世帯数」とは、各サービスのうち少なくとも一つのサービスに加入している世帯の総数をいいます。

### バンドルサービスの提供

当社グループのサービスはそれぞれが競争力の高いサービスであると考えておりますが、顧客に複数のサービスを提供すること(以下、「バンドルサービス」という。)で、より大きな付加価値を提供できるものと考えております。当連結会計年度末現在の一例としましては、(株)ジェイコム東京では、デジタルサービス「J:COM TV デジタル」、高速インターネット接続サービス「J:COM NET 40Mコース」、電話サービス「J:COM PHONE」を全て提供する場合の基本月額サービス料は10,910円(税込)であり、それぞれを個別に提供した場合の合計額に対して約12%の割引となっております。同様に、「J:COM TV デジタル」と「J:COM PHONE」の場合は5,996円(税込、約10%の割引)、「J:COM TV デジタル」と「J:COM NET 40Mコース」の場合は10,185円(税込、約7%の割引)となります。

次の表は、当社運営会社の総加入世帯数、RGU(収益獲得単位数)合計、加入世帯当たりRGU(バンドル率)、利用サービス毎の加入世帯の割合、加入世帯当たり月次収益及び平均月次解約率の推移を表しております。

#### (当社グループのオペレーションの状況 - 運営会社合計)

	2007年12月31日 現在又は 2007年度(注) 5	2008年12月31日 現在又は 2008年度(注) 6	2009年12月31日 現在又は 2009年度	2010年12月31日 現在又は 2010年度
総加入世帯数 (注) 1	2,772,200	3,167,400	3,274,800	3,426,100
RGU合計 (注) 1、2	4,900,000	5,613,600	5,946,600	6,357,600
加入世帯当たりRGU (注) 2	1.77	1.77	1.82	1.86
利用サービス毎の加入世帯の割合(%) (総加入世帯比)				
ケーブルテレビのみ	34.3	32.8	30.5	28.3
高速インターネット接続のみ	6.9	7.7	7.1	6.9
電話のみ	6.7	7.0	7.6	8.2
ケーブルテレビ及び 高速インターネット接続	9.4	10.0	8.6	7.3
ケーブルテレビ及び電話	13.8	13.3	13.5	14.0
高速インターネット接続 及び電話	4.4	4.6	5.9	6.3
3サービス全て	24.6	24.7	26.8	29.0
加入世帯当たり月次収益(円) (注) 3	7,673	7,789	7,726	7,680
平均月次解約率(%) (注) 4				
ケーブルテレビ	1.1	1.0	1.1	1.2
高速インターネット接続	1.3	1.2	1.2	1.2
電話	0.8	0.7	0.8	0.8

(注) 1 「総加入世帯数」及び「RGU合計」は、100世帯未満を四捨五入して表記しております。

2 「RGU合計」とは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3サービスの合計提供数をいい、1加入世帯当たりの平均サービス提供数を「加入世帯当たりRGU」(バンドル率)といたします。

3 「加入世帯当たり月次収益」は、利用料収入及びその他の営業収益に含まれる様々な手数料、その他収入を含んでおり、年間平均であります。

4 平均月次解約率 = 当該期間中の解約数 ÷ 当該期間中の加重平均加入世帯数 ÷ 当該期間の月数

5 2007年11月より持分法適用関連会社となった(株)京都ケーブルコミュニケーションズでは、2007年末現在、当社グループと算出方法が異なるため含めておりません。

6 2008年12月25日に連結子会社となったメディアアッティグループの数値は、加入世帯当たり月次収益及び平均月次解約率には含まれておりません。

## 当社グループのブロードバンド・ネットワーク

当社グループのブロードバンド・ネットワークは、各運営会社内におけるローカルネットワーク、関東、関西及び九州の各地域内で各運営会社を接続した地域内ネットワーク、並びに関東、関西及び九州における各地域間及び札幌、仙台と関東地域間を接続した地域間ネットワークの3つのネットワーク網から構成されております。

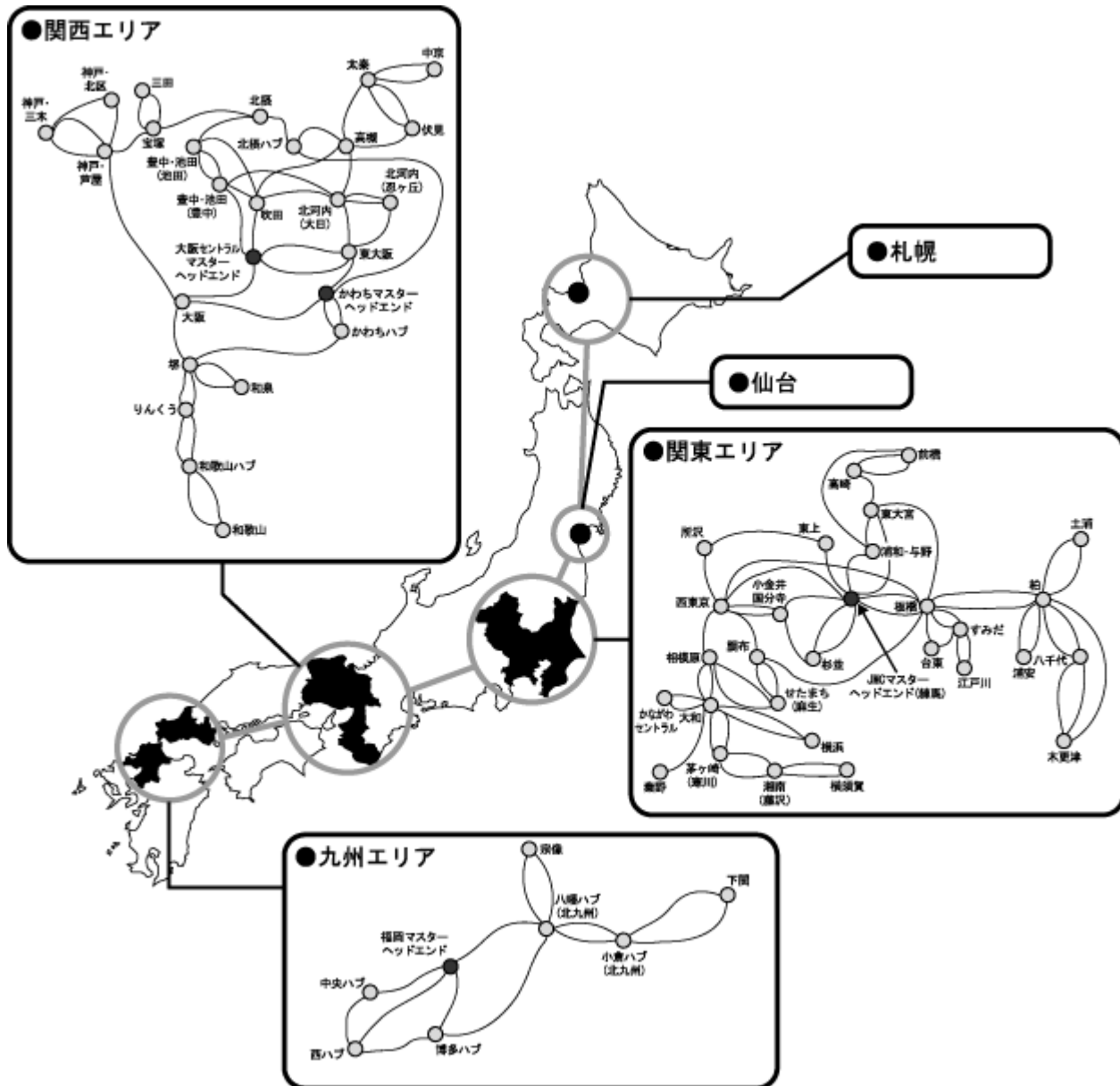
ローカルネットワークは、ヘッドエンドと呼ばれるセンター設備(アナログ放送送受信設備、高速インターネット接続・電話サービスに係るCMTS(Cable Modem Termination System)やHDT(Host Digital Terminal)といったセンターモデム及び端末管理設備等)から顧客宅まで光同軸ハイブリッド(HFC)方式の構造にて構成されております。光同軸ハイブリッド方式の特徴は、対象世帯約600から2,400世帯に1台の割合でノードを設置し、ヘッドエンドからノード間は光ファイバーケーブルにて、ノードから顧客宅間は同軸ケーブルにて接続されている点にあります。そのため、この各ノードの収容世帯数を変更することにより、将来の加入世帯数の増加等に伴う顧客当たりの伝送容量の拡大にも比較的 low コストで対応できる構造となっております。また、ヘッドエンドからノードまでは光ファイバーケーブルが使用されているため、ノードから顧客宅まで新たに光ファイバーケーブルを延伸し、ノードにメディアコンバーターを設置することにより、将来FTTHサービスを提供できる柔軟性も備えております。当社グループのローカルネットワークにおける、ほぼ全ての光ファイバーケーブル及び同軸ケーブルは、NTTグループ及び地域電力会社から賃借する電柱に設置されております。このように地上にネットワークの基盤を有することにより、急速にネットワークを拡張しホームパス世帯数を増加させることが、地中にケーブルがある場合と比較して低いコストで可能となります。また、必要な場合にはメンテナンスも容易に行うことができます。ローカルネットワークの光ファイバーケーブルは、自社所有しているものと、ダークファイバーケーブル(未使用光ファイバーケーブル)を他の通信事業者からリースしているものがあります。

地域間ネットワークは、各地域内ネットワークにあるマスターヘッドエンド(札幌、仙台においてはローカルネットワークのヘッドエンド)を接続し構成されております。現在、関東、関西、九州、札幌及び仙台的各地域間における地域間ネットワークは、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの提供において、他の通信事業者の通信回線をリースして相互接続しております。関東地域と札幌、仙台間においては高速インターネット接続サービス及び電話サービスが接続されているほか、関東地域のマスターヘッドエンドと札幌、仙台のヘッドエンドとの間を接続し、ケーブルデジタル放送の長距離デジタル伝送を行っております。

関東、関西及び九州の地域間におけるケーブルテレビサービスの提供においては、JDSが提供している東京、大阪、福岡の全国光伝送ネットワークを利用し、安定した映像伝送を行っております。当社グループでは、従来、ケーブルテレビのデジタル映像伝送の多くを衛星事業者に依存しておりましたが、ケーブルテレビで流せるコンテンツが衛星プラットフォームと同一であること及び天候が悪いと画像が乱れる「降雨減衰」が起こることなどの課題を、衛星から地上ネットワークへ切り替えることにより解決し、さらにはケーブルテレビ独自番組の配信など、ケーブルテレビ業界が提供するサービスの強化や競合他社との差別化を図ることが可能となりました。

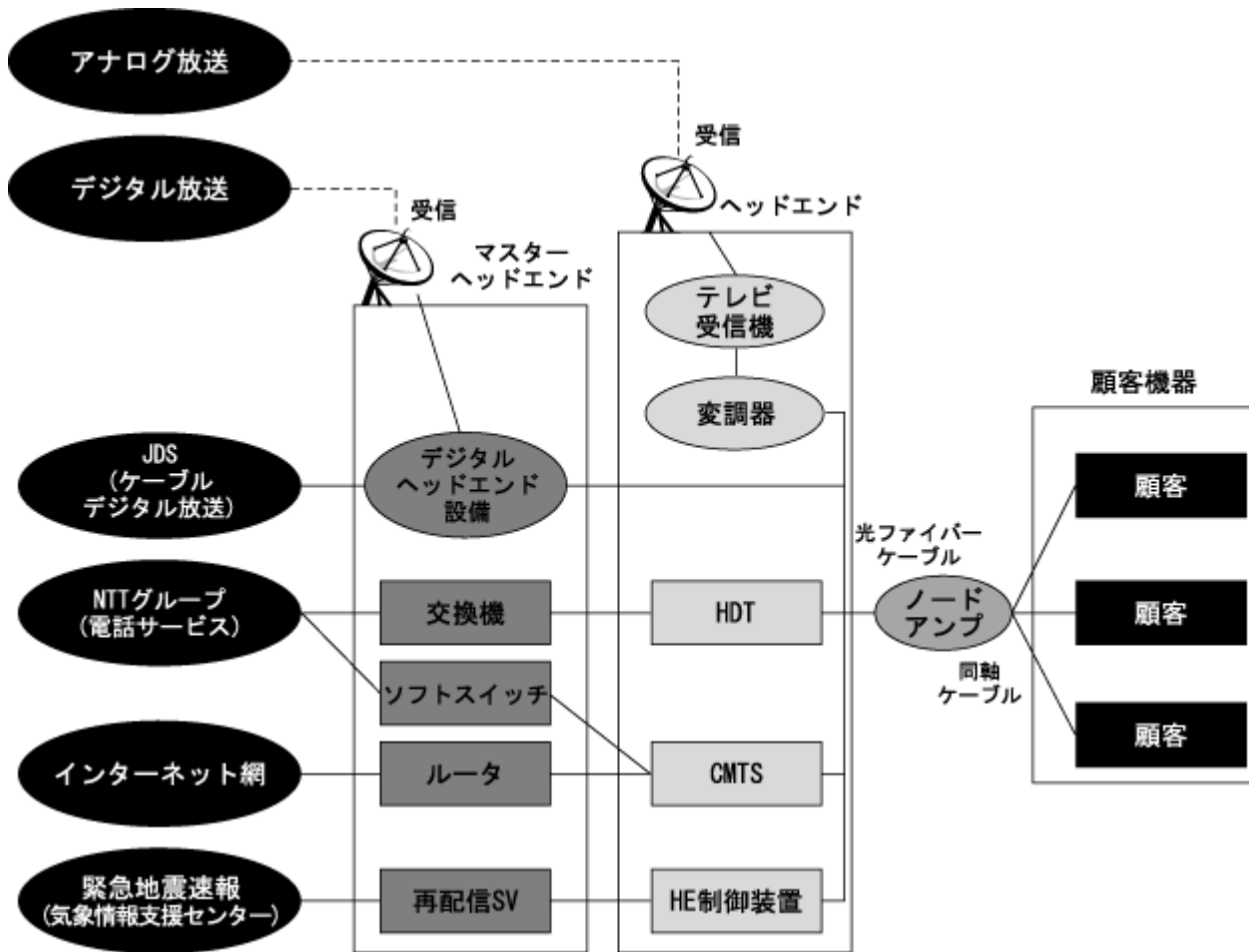
当社グループのブロードバンドネットワーク

地域内ネットワーク及び地域間ネットワーク



(注) 地図中の色の濃い部分は、運営会社の所在する地域を示すものであり、示された各地域の全域でサービスを行っているわけではありません。また地名は当社で使用している通称名であり、必ずしも正式な地方自治体の名称には対応いたしません。

センター設備(ヘッドエンド及びマスターヘッドエンド)



運営方式

当社は、統括運営会社 (Multiple System Operator、以下、「MSO」という。) として連結子会社である全てのケーブルテレビ会社と全般的な経営指導サービス契約 (以下、「MSO契約」という。) を締結し、運営を行っております。当社は、運営会社に対し、経験を積んだスタッフ (各運営会社の社長を含む) の派遣 (兼任又は出向)、運営・管理サービス、営業研修、番組編成及び機器調達の支援や、その他の経営指導サービスを提供しております。また、当社では、運営会社に対し、当社の標準仕様に基づくローカルネットワークを構築することを求めており、ネットワーク拡張に関する設計・構築に係る専門知識を提供しております。当社による運営会社の監督と運営会社による自社の業務の運営を容易にするため、運営会社はそれぞれ、営業、顧客管理及び技術サービス、カスタマーセンター、料金の請求・徴収を支援するための当社の統合基幹顧客管理システムを利用しております。当社グループのサービスを顧客に提供するために必要な許認可等は運営会社が取得しており、全ての運営会社が「J:COMグループ」としてサービスを提供しているほか、運営会社は営業、解約防止や債権・機器回収などの業務を担当しております。

### (3) 番組供給事業

我が国の有料多チャンネル市場は、多数のケーブルテレビ事業者、衛星プラットフォーム事業者、IPTV事業者など異なるインフラによる事業者の参加により、高度に複雑化しております。現在、ケーブルテレビサービスは約2,533万世帯（注1）に普及しておりますが、これらの大部分は電波障害等で放送信号が受信できないため再送信サービスを必要とする世帯であり、再送信を主たるサービスとする事業者から配信を受けております。一方で、送信帯域を確保できる高度な設備を保有しているケーブルテレビ事業者のサービス提供世帯として、当社が多チャンネル・サービスを提供可能な世帯数は、当連結会計年度末現在約672万世帯であります。また、スカパーJSAT(株)が運営する通信衛星設備・プラットフォームにおけるサービス提供世帯数は約369万世帯であり、ブロードバンド市場におけるIPTVも成長過程にあります。

当社グループの番組供給子会社5社、関連会社及び出資先の会社は、これらのケーブルテレビ事業者、衛星プラットフォーム事業者、IPTV事業者を通じて、視聴者へ有料テレビサービスを提供しております。

当社の連結子会社の運営するチャンネルは、スポーツ専門チャンネルである「J sports1」、「J sports2」、「J sports ESPN」、「J sports Plus」、洋画専門チャンネルである「ムービープラス」、ゴルフ番組を主に放送する「ゴルフネットワーク」、女性向け総合エンターテインメント・チャンネルである「LaLa TV」、中高年向けエンターテインメントチャンネル「アクトオンTV」、シニア層向けの番組を中心に編成する「チャンネル銀河」を配信しております。他に当社の関連会社である番組供給会社には、ディスカバリー・ジャパン株式会社、アニマル・プラネット・ジャパン株式会社及び株式会社AXNジャパンがあります。現在、スポーツ専門チャンネル（「J sports1」、「J sports2」、「J sports ESPN」及び「J sports Plus」）の合計約763万世帯（注2）を筆頭に、2008年4月に放送を開始した「チャンネル銀河」においても約364万世帯（注2）において視聴されております。

当社はこれらの番組供給会社に対して、ケーブル局向けの番組販売及び広告の営業活動、バックオフィス業務等の支援サービスを提供しております。

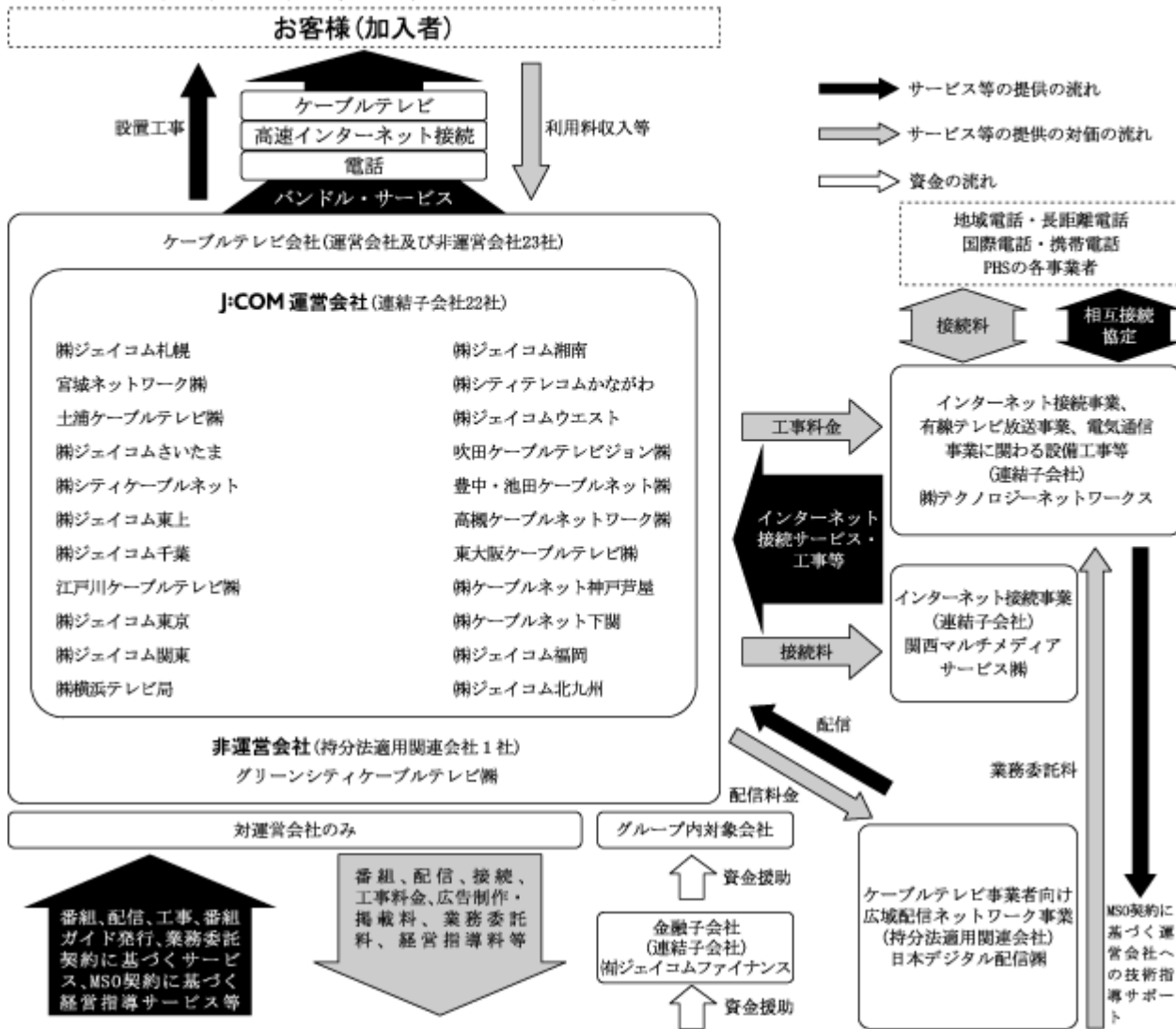
また、2011年10月以降、当社の連結子会社である㈱ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングが運営するスポーツ専門チャンネル全4チャンネルが新BSデジタル放送に進出することになりました。今後、当社グループは、BS放送という新たなプラットフォームに優良なコンテンツを積極的に提供することにより、多チャンネルサービスの認知度をさらに向上させ、視聴者層の拡大とともに、多チャンネル市場の拡大に貢献してまいります。

（注）1 2010年9月末時点のケーブルテレビ加入世帯数

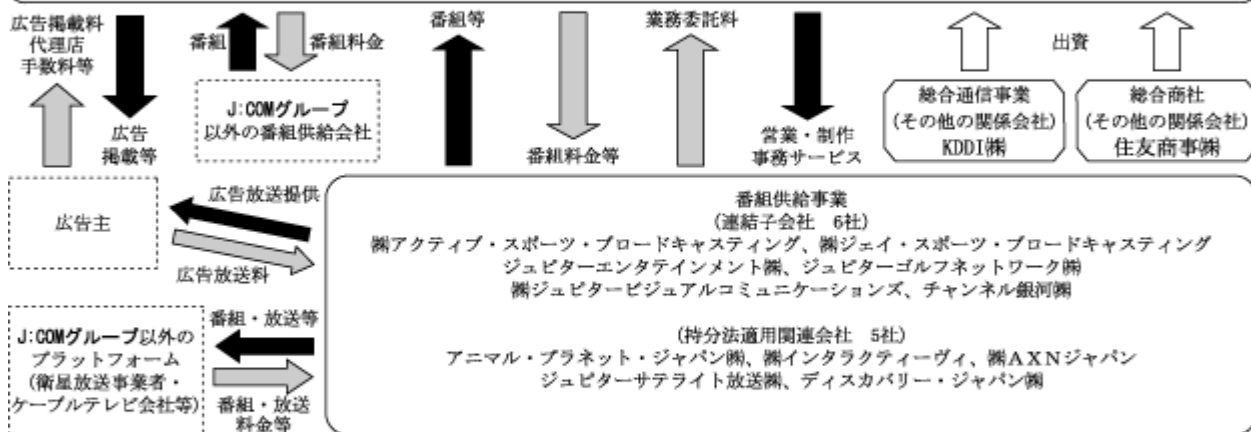
2 2010年11月末時点の視聴可能世帯数



<系統図> (2010年12月31日現在)  
当社及び当社の関係会社の状況は次の図の通りです。



## J:COM 株式会社ジュピターテレコム(当社)



- ・その他の関係会社であるKDDI㈱は、完全子会社4社(KDDI International Holdings, LLC, KDDI International Holdings 2, LLC, KDDI International Holdings 3, LLC, KDDI Global Media, LP)を通して当社に出資しています。また、KDDI㈱は、当社グループの連結子会社の一部に電話サービス等を提供しており、当社グループ連結子会社はその対価を支払っています。
- ・連結子会社㈱ジェイコム東京は、2010年11月に、同じく連結子会社であった㈱城北ニューメディアを合併しました。
- ・連結子会社であったJ Sports LLCは2010年6月に、㈱ジュピタースポーツは10月に清算終了しました。
- ・2010年12月末時点で連結子会社であった㈱ジェイコム福岡及び㈱ジェイコム北九州は、2011年1月1日付で合併し、現在は㈱ジェイコム九州となっています。
- ・2010年12月時点で連結子会社であった㈱ジェイコムさいたま、㈱シティケーブルネット及び㈱ジェイコム東上は、2011年3月1日で合併し、現在は㈱ジェイコムさいたまとなっています。
- ・持分法適用関連会社であった㈱角川ジェイコム・メディアは、2010年6月に清算終了しました。
- ・上記の他、持分法適用関連会社として、2009年3月31日に他社3社との共同出資により、オープンワイヤレスプラットホーム合同会社を設立しています。
- ・一部の連結子会社のエリア及び非運営会社において提供される、サービス及びバンドル・サービスは、J:COMブランドのサービスとは内容が異なるものがあります。

4 【関係会社の状況】

(2010年12月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (注)2 (%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等 (人)		資金 援助 (注)3	MSO 契約 (注)4	
					当社 役員	当社 職員			
(連結子会社) ㈱ジェイコムウエスト	大阪市中央区	15,500	ケーブルテレビ事業	91.08 (0.01)	2	6	無	有	特定 子会社 (注)2,5
㈱ジェイコム関東	東京都 千代田区	15,057	ケーブルテレビ事業	100.00		6	有	有	特定 子会社(注)5
㈱ジェイコム札幌	札幌市豊平区	8,800	ケーブルテレビ事業	88.34		4	有	有	
㈱ジェイコム東京	東京都練馬区	7,524	ケーブルテレビ事業	95.93	1	5	有	有	(注)5
㈱ジェイコム湘南	神奈川県 横須賀市	5,772	ケーブルテレビ事業	82.57		9	有	有	
㈱シティケーブルネット	埼玉県所沢市	4,326	ケーブルテレビ事業	88.08		4	有	有	(注)9
㈱ジェイ・スポーツ・ブロード キャスティング	東京都江東区	3,834	番組供給事業	80.49	1	4	無	無	
㈱ジェイコム千葉	千葉県浦安市	3,395	ケーブルテレビ事業	74.65		5	有	有	
㈱ジェイコム福岡	福岡市中央区	3,200	ケーブルテレビ事業	75.12	1	4	有	有	(注)8
㈱シティテレコムかながわ	神奈川県 大和市	3,000	ケーブルテレビ事業	100.00		4	有	有	
宮城ネットワーク㈱	仙台市泉区	3,000	ケーブルテレビ事業	99.66		4	有	有	
㈱ケーブルネット神戸芦屋	神戸市東灘区	2,900	ケーブルテレビ事業	81.68	1	4	有	有	
㈱横浜テレビ局	横浜市南区	2,880	ケーブルテレビ事業	100.00 (0.03)		4	無	有	(注)2
㈱ジェイコム北九州	北九州市 八幡東区	2,447	ケーブルテレビ事業	86.70		5	有	有	(注)8
吹田ケーブルテレビジョン㈱	大阪府吹田市	2,105	ケーブルテレビ事業	92.39 (92.39)	1	3	有	有	(注)2
㈱ジェイコム東上	埼玉県志木市	1,845	ケーブルテレビ事業	83.06		4	有	有	(注)9
高槻ケーブルネットワーク㈱	大阪府高槻市	1,828	ケーブルテレビ事業	95.51 (95.51)	1	3	有	有	(注)2
ジューピターエンタテインメント ㈱	東京都 千代田区	1,788	番組供給事業	100.00		5	無	無	
ジューピターゴルフネットワーク ㈱	東京都 千代田区	1,700	番組供給事業	89.41	2	4	無	無	
㈱ジェイコムさいたま	さいたま市 浦和区	1,600	ケーブルテレビ事業	86.46 (0.25)	2	4	有	有	(注)2,9
東大阪ケーブルテレビ㈱	大阪府 東大阪市	1,560	ケーブルテレビ事業	96.15 (96.15)	1	3	有	有	(注)2
土浦ケーブルテレビ㈱	茨城県土浦市	1,500	ケーブルテレビ事業	71.60		6	有	有	
豊中・池田ケーブルネット㈱	大阪府豊中市	1,500	ケーブルテレビ事業	91.42 (91.42)	1	3	有	有	(注)2
江戸川ケーブルテレビ㈱	東京都 江戸川区	1,081	ケーブルテレビ事業	100.00		3	有	有	
㈱ケーブルネット下関	山口県下関市	1,000	ケーブルテレビ事業	63.41		5	有	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (注)2 (%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等(人)		資金 援助 (注)3	MSO 契約 (注)4	
					当社 役員	当社 職員			
(株)テクノロジーネットワークス	東京都千代田区	490	インターネット 事業、設備工事、 システム設計	100.00	1	3	有	無	特定 子会社
関西マルチメディアサービス(株)	大阪市北区	480	インターネット 事業	100.00	1	3	無	無	
(株)ジューピタービジュアルコミュニ ケーションズ	東京都千代田区	300	番組供給事業	90.00	1	3	無	無	
チャンネル銀河(株)	東京都千代田区	200	番組供給事業	76.00	1	4	有	無	
(株)アクティブ・スポーツ・ブロード キャストイング	東京都江東区	25	委託放送事業	64.00 (64.00)		3	無	無	(注)2
(有)ジェイコムファイナンス	東京都千代田区	3	金融事業	100.00		1	有	無	
(持分法適用関連会社)									
ディスカバリー・ジャパン(株)	東京都千代田区	2,545	番組供給事業	50.00	2	2	無	無	
日本デジタル配信(株)	東京都渋谷区	2,250	デジタル放送信 号伝送事業	26.95 (5.63)	1	2	無	無	(注)2
グリーンシティケーブルテレビ(株)	名古屋市 守山区	1,000	ケーブルテレビ 事業	20.00		1	無	無	
(株)インタラクティブィ	東京都千代田区	100	委託放送事業	32.50		3	無	無	
オープンワイヤレスプラット フォーム(同)	神奈川県 藤沢市	93	通信事業	32.22			無	無	
ジューピターサテライト放送(株)	東京都千代田区	60	委託放送事業	50.00	1	3	無	無	
アニマル・ブラネット・ジャパン (株)	東京都千代田区	41	番組供給事業	33.33	2	3	無	無	
(株)A X N ジャパン	東京都港区	10	番組供給事業	35.00	1	2	有	無	
(その他の関係会社)									
住友商事(株)	東京都中央区	219,279	総合商社	40.12			無	無	(注)6
KDDI(株)	東京都新宿区	141,851	固定通信事業 移動通信事業	30.81 (30.81)			無	無	(注)6,7

- (注) 1 米国会計基準に基づき関係会社を分類しております。  
2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )は内数で間接所有割合であります。また議決権比率は自己株式を除いて算出し、表示単位未満は切り捨てて表示しております。  
3 「資金援助」の「有」は、当社の直接貸付による他、(有)ジェイコムファイナンス経由の資金援助等を示しております。  
4 MSO契約に関しては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。  
5 (株)ジェイコムウエスト、(株)ジェイコム関東、(株)ジェイコム東京については、個社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等(日本会計基準)

(株)ジェイコムウエスト	売上高	77,820 百万円
	経常利益	10,211
	当期純利益	6,037
	純資産額	59,639
	総資産額	91,634
(株)ジェイコム関東	売上高	64,595 百万円
	経常利益	11,165
	当期純利益	6,489
	純資産額	41,986
	総資産額	73,860

(株)ジェイコム東京	売上高	39,333 百万円
	経常利益	6,837
	当期純利益	4,075
	純資産額	28,006
	総資産額	41,275

- 6 関係会社のうち住友商事株式会社及びKDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）は、有価証券報告書を提出しております。
- 7 KDDIは、2010年12月末現在、完全子会社であるKDDI Global Media, LP及びKDDI International Holdings, LLCを通して当社の発行済株式を保有しております。なお、2011年3月17日にKDDIより提出された大量保有報告書に基づけば、当該完全子会社が2011年3月11日に解散したことに伴い、KDDIは、それぞれの出資資産の還付として当社株式2,133,797株を取得したため、当該大量保有報告書提出日現在で当社の議決権の30.81%を直接に所有することとなっております（当該大量保有報告書上は、KDDIの保有株券等の数は、みずほ信託銀行株式会社との有価証券管理信託契約に基づく信託株式152,904株が含まれていることが記載されております。）。
- 8 2011年1月1日付で、連結子会社の(株)ジェイコム北九州と同じく連結子会社の(株)ジェイコム福岡が合併し、商号を(株)ジェイコム九州に変更しております。
- 9 2011年3月1日付で、連結子会社の(株)ジェイコムさいたまが同じく連結子会社の(株)ジェイコム東上及び(株)シティケーブルネットを吸収合併しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2010年12月31日現在)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	従業員数計
5,359名	3,195名	2,662名	11,216名

(注) 米国会計基準における連結会社の就業人員の合計数であります。

### (2) 提出会社の状況

(2010年12月31日現在)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	従業員数計	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,087名	1,140名	1,145名	4,372名	36.0歳	7.4年	6,730千円

- (注) 1 他社へ出向中の従業員を除き、社外からの出向者を含めた就業人員数を記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、社外からの受入出向者を除き、連結会社へ出向している者を含む正社員についての2010年12月末の数値を算出しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当期中において従業員数は1,046名(正社員572名、契約社員211名、派遣社員263名)増加しています。これは、連結子会社のケーブルテレビ会社のオペレーション部門や管理部門を当社直轄の組織としたことや新規学卒者の採用などによるものです。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社内に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復等、一部に明るい兆しが見られたものの、实体经济に対する懸念や長期化する円高等により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。当社を取り巻く環境は、テレビの視聴スタイルの変化、地デジ対応の進展等、メディア全体を巻き込んだ「放送と通信の融合」が確実に進むなか、刻々と変化し、他事業者との競合が一層激化しております。

こうしたなか、当社グループは、成長戦略として、「加入世帯数の拡大」を目的とするボリューム戦略を中心に、「加入世帯当たり月次収益（Average Revenue Per Unit、以下、「ARPU」という。）の向上」を目的とするボリューム戦略及び「番組の質の向上」を目的とするコンテンツ戦略を着実に推進いたしました。また、当社の企業価値のさらなる向上を実現するため、当社の主要株主である住友商事株式会社及びKDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）との3社間で、アライアンス関係の構築の検討を開始し、一部の事業分野において事業提携の具体的な施策を実施しております。

「ボリューム戦略」では、「ケーブルテレビサービスの加入世帯数の裾野拡大」を目的として、次の3点を重点施策として実施いたしました。

#### ・新たなターゲット層の開拓

2010年7月より、新たに「J:COM TV My style」の提供を開始いたしました。「J:COM TV My style」は、地上デジタル放送及びBSデジタル放送に、高速インターネット接続サービスや電話サービスの通信サービス、ならびにビデオ・オン・デマンド（VOD）サービス（「J:COM オン デマンド」）の「見放題パック」（「WARNER TV/ワーナーTV」、「ディスカバリー見放題100」等、当連結会計年度末時点では31パック）を選択して利用できるという当社の強みを活かしたパッケージサービスです。「特定のジャンルの番組だけを見たい」、「見たいときに見たい番組を楽しみたい」等、変化を続けるテレビの視聴スタイルやお客様のニーズに合致し、また手軽な地デジ対策といった需要に対応するサービスです。また、「J:COM オン デマンド」を実際に体験することで、多チャンネル放送の魅力を直に伝えることが可能となり、将来的に上位サービスである「J:COM TV デジタル」へのアップグレードを図ってまいります。

#### ・デジタル化に向けた加入獲得

2011年7月に予定される地上波放送の完全デジタル化に向け、当社グループのサービスエリア内の約140万の未接続難視共聴世帯の取り込みに注力いたしました。その結果、当社グループのネットワークを用いて地上波放送の再送信サービスを提供することを合意した世帯数は、前期末比約46万世帯増加し、当連結会計年度末には約100万世帯となりました。同時に、これらの世帯に対し当社グループの有料サービスへの加入を推進し、当連結会計年度に約9万の合計サービス提供数（Revenue Generating Units、以下、「RGU」という。）を獲得いたしました。

#### ・お客様満足度（CS）の向上

お客様満足度の向上を図るため、各種施策の立案・実行推進機能の強化を目的とした組織改編、アフターフォローの徹底、「J:COM TV My style」や「お得プラン」等のお客様のニーズにあわせたサービスの販売促進等を実施いたしました。

「バリュー戦略」では、次の2点を重点施策として実施いたしました。

・ハイビジョンチャンネルの導入

2010年9月をもって、一部を除くサービスエリアにおいてケーブルテレビサービスのアナログ放送を終了し、デジタル化を完了いたしました。これにより、空いた周波数帯域を有効活用しハイビジョンチャンネルの導入を推進いたしました。当連結会計年度末には、スポーツ、映画、エンターテインメント等を中心として、全チャンネルの6割に相当する49チャンネルがハイビジョン画質となりました。

・VODサービスの充実

利用者層の拡大を図るため、2010年4月に、日本初の三次元(3D)映像コンテンツの「J:COM オン デマンド」による配信サービスを開始いたしました。また、2010年10月には、株式会社TBSテレビの連続ドラマ「クローン ベイビー」を本放送よりも早く「J:COM オン デマンド」で独占配信し、日本初となる地上波連続ドラマの独占有料先行配信を実現いたしました。

「コンテンツ戦略」では、2010年3月に(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングが運営するスポーツ専門チャンネル「J sports 1」及び「J sports 2」を、2010年6月にジューピターゴルフネットワーク(株)が運営するゴルフ専門チャンネル「ゴルフネットワーク」をそれぞれハイビジョン化いたしました。さらに、2010年10月には、(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングが、2011年10月以降に開始される予定の新BSデジタル放送において、総務省から2チャンネルの追加認定を受けました。これにより、当社グループは、BS放送という新たなプラットフォームを通じて、視聴者に全4チャンネルのコンテンツの魅力を最大限に訴求し、(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの視聴契約世帯数の増加とともに、多チャンネル市場の拡大に一層主導的な役割を果たすこととなります。

KDDIとのアライアンスでは、「通信事業・商品提携」、「販売協力」、「技術・インフラ」、「メディア事業」、「CATV事業」の5つの事業分野において検討を行っております。具体的なアライアンスの第1弾として、2010年8月より、当社グループのサービスとKDDIのau携帯電話サービスのクロス・プロモーションを関西地域のジェイコムショップとauショップで開始いたしました。

以上の取組みを通じて、当連結会計年度末の連結運営会社の総加入世帯数は、前連結会計年度末比151,300世帯(4.6%)増加し、3,426,100世帯となりました。サービス別では、ケーブルテレビの加入世帯数は前年同期末比92,400世帯(3.6%)増加し、2,691,000世帯となりました。高速インターネット接続サービス及び電話サービスの加入世帯数は、それぞれ111,000世帯(7.0%)、207,600世帯(11.8%)増加し、1,695,900世帯、1,970,700世帯となりました。また、当連結会計年度末のバンドル率は、前連結会計年度末の1.82から1.86に上昇いたしました。またARPUは前連結会計年度末の7,726円から7,680円に減少いたしました。

その結果、主に加入世帯数の増加などにより、当連結会計年度の営業収益は、前年同期比7.9%増加の360,112百万円となりました。営業費用は7.6%増加の293,357百万円となり、営業利益は9.2%増加の66,755百万円となりました。当社株主帰属当期純利益は、中間持株会社であった子会社を清算したことによる税金費用の減少などにより、前年同期比23.8%増加の37,690百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動の結果得られた資金額124,376百万円、投資活動で支出した資金額57,048百万円及び財務活動で支出した資金額53,542百万円により、前連結会計年度末の64,426百万円から13,786百万円増加し、78,212百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は124,376百万円で、前連結会計年度の123,626百万円に比べ750百万円の増加となりました。これは、収益の向上と、繰延税額の減少及び営業債権債務の変動によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は57,048百万円で、前連結会計年度の56,558百万円の使用に比べ490百万円の増加となりました。資金は、主に資本的支出として56,247百万円を使用いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は53,542百万円で、前連結会計年度の24,145百万円の使用に比べ29,397百万円の増加となりました。当連結会計年度の資金使用の主な内容は、キャピタルリース債務の元本支払が21,594百万円、借入金の返済(純額)が24,390百万円、配当金の支払が7,514百万円などですが、ストック・オプションの行使について自己株式を割当てたことで得た資金4,420百万円と、新株の発行による収入616百万円により、一部が相殺されております。

## 2 【販売の状況】

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
利用料収入等 (注) 3	298,197	103.6
その他の収入	61,915	134.6
合計	360,112	107.9

- (注) 1 金額には消費税は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績については総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありませんので記載を省略しております。  
 3 利用料収入等の内訳は、ケーブルテレビ利用料収入160,773百万円、インターネット利用料収入87,006百万円、電話利用料収入50,418百万円であります。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは持続的成長に向けて「ボリューム」の拡大、「バリュー」の拡充、「コンテンツ」の質の向上に加え、KDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）とのアライアンス関係の構築を図ることで、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

### (1) ボリューム戦略

加入世帯数増加を促す主な施策は、バルク営業、代理店営業、テレビコマーシャル及びジェイコムショップ、ウェブマーケティングやインバウンドコールセンターを通じた営業活動となっております。

これに加え、「ケーブルテレビサービス加入世帯数の裾野拡大」を目的に主に次に挙げる3つの施策を実施しております。

一点目は、今まで当社サービスの魅力を十分に訴求しきれていなかった若年・単身層やシニア夫婦世帯などの新たなターゲット層の開拓に向けた施策であります。当社グループは2010年7月15日より新たなパッケージサービス「J:COM TV My style」を提供しております。「J:COM TV My style」は地上デジタル放送及びBSデジタル放送と、高速インターネット接続サービスや固定電話サービスの通信系サービスに加えて、「J:COM オン デマンド」の「見放題パック」を選択してご利用いただくパッケージサービスであります。見放題パックは、様々なジャンルの31パック（当連結会計年度末現在）で構成されており、それぞれのパック内の番組が月額固定料金で見放題となるサービスであります。核家族化・単身世帯の増加といった背景において「特定のジャンルの番組だけを見たい」、「見たいときに見たい番組を楽しみたい」などと変化しているテレビの視聴スタイルやお客様のニーズに合致するサービスであると共に、手軽に地デジ対策ができる地デジ需要獲得の戦略サービスであります。さらに、当サービスの加入を促すために、地上波放送を利用したテレビコマーシャルを放送しております。その結果、ケーブルテレビサービス加入世帯数の月次純増数が、2010年7月以降明確な増加トレンドに変化しております。当社グループは、「J:COM TV My style」を多チャンネルサービスへの興味を喚起するエントリーモデルとして位置づけており、今後当サービスをさらに拡販し新たな視聴者層を獲得すると共に、当社グループの主力の多チャンネルサービスである「J:COM TV デジタル」への加入移行を目指してまいります。

二点目は、2011年7月24日に迎える地上波放送の完全デジタル化に向けた施策であります。当社グループではサービスエリア内にある約140万世帯の未接続難視共聴世帯の取り込みに注力しております。その結果、地上波放送の再送信サービスを提供することでそれらの施設管理者と合意に至った世帯数は、当連結会計年度に約46万世帯増加し、当連結会計年度末現在、累計約100万世帯となっており、同時に合意済み世帯の有料顧客化を推進し、当連結会計年度に約9万RGUを獲得しております。引き続き、難視共聴世帯への営業を積極的に行うことで、お客さまの加入を促進してまいります。



三点目は、解約率の改善に向けた施策であります。当社グループは、CS（お客さま満足度）の向上を図り、解約防止を推進することを目的としたCS推進本部を2010年7月1日付で新設し、CS改善・解約防止施策の立案機能及び実行推進機能を強化しております。具体的には解約事由ごとにお客様の属性を分類し、それに基づいた解約リスク層を抽出し、それぞれの層に対して効果的な施策を行っております。具体的な施策として当社サービスご契約以降のフォロー徹底、「お客さまの声」に対する取組強化及び長期契約商品の販売促進などを実施いたしました。また、2011年にお客さまの契約継続率と連動した営業職員に対する評価制度の導入を予定しております。

## (2) バリュー戦略

当社グループは2010年9月30日をもって、一部のエリアを除く全国のサービスエリアにおいてケーブルテレビサービスのアナログ放送を終了し、デジタル化を完了しております。これによりアナログ放送に利用していた周波数帯域を有効活用し放送チャンネルのハイビジョン化を推進しております。この結果、スポーツ、映画、エンターテインメントなどのジャンルを中心に、全てのチャンネルの約6割に相当する計49チャンネル（当連結会計年度末現在）をハイビジョン画質でお楽しみいただけるようになっております。また、VODサービスにおいて、利用者層の拡大を図るための各種取り組みを行っております。その代表的な施策として、当社グループは2010年4月に、日本で初めてとなる三次元（3D）映像コンテンツのVODによる配信サービスを開始いたしました。また、2010年10月5日より、株式会社TBSテレビが放送する連続ドラマ『クローン ベイビー』を地上波放送の本放送よりも早くVODサービスで独占配信し、日本初の地上波連続ドラマの独占有料先行配信を実施いたしました。

## (3) コンテンツ戦略

番組のハイビジョン化施策の一環として、当社の連結子会社であるジュピターゴルフネットワーク株式会社が運営するゴルフ専門チャンネル「ゴルフネットワーク」を2010年6月1日よりハイビジョン化いたしました。さらに連結子会社の株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング（以下、「J SPORTS」という。）が、2011年10月以降に開始される新BSデジタル放送において、総務省より2010年10月に2チャンネルの追加認定を受け、これにより、J SPORTSはBS放送において国内最大の4チャンネルを有することになっております。今後、当社グループはBS放送という新たなプラットフォームを通じて多チャンネル市場の拡大を図ってまいります。

## (4) KDDIとのアライアンス

当社とKDDI間で、「通信事業・商品提携」、「販売協力」、「技術・インフラ」、「メディア事業」及び「CATV事業」の5つの分野において、アライアンスに関する検討を行っております。

具体的には、「通信事業・商品提携」において、高速モバイルインターネット「J:COM WiMAX」の提供を2010年12月15日より札幌・仙台・関東・九州エリアで、2011年2月より関西エリアで開始しております。お客さまにWiMAX内蔵のパソコンやWiMAX対応端末をご準備いただき、「J:COM WiMAX」をお申し込みいただくと、屋外や駅などさまざまな場所で下り最大40Mbps / 上り最大10Mbpsの高速モバイルインターネットをご利用いただけるようになります。また、Wi-Fiルータ機能が付いたWiMAX対応端末をご利用頂くと、パソコンだけでなく、タブレット端末やスマートフォン等、ポータブルWi-Fi端末で高速モバイルインターネットがご利用いただけます。当社グループは、高速インターネット接続サービスにご加入のお客さまが自宅だけでなく外出先や移動中にも利用できる環境を、割安な料金で提供することで利便性を高め高速インターネット接続サービスのさらなる加入促進を図ってまいります。また、2011年4月よりKDDIが全国のケーブルテレビ局向けに提供をしている電話サービスを当社電話サービスの「J:COM PHONE プラス」として導入し、優遇通話の適用範囲拡大を訴求して加入世帯数の拡大を図ってまいります。

「販売協力」においては、2010年8月1日より、当社グループのケーブルテレビを始めとする各サービスとKDDIのau携帯のクロスセル・プロモーションを関西地区のジェイコムショップとauショップで実施しており、引き続き販売協力を行ってまいります。

また、「技術・インフラ」においては、2010年10月開催された「CEATEC JAPAN 2010」KDDI出展ブースで、2012年の商用化を目指し共同技術検討を行っている次世代セットトップボックスのケーブルテレビナビゲーションのベースとなる「J:COM TV ナビ」を実装したセットトップボックスのデモンストレーションが行われました。

さらに、「メディア事業」においては、KDDIが製作した劇場映画『ラブコメ』やau携帯電話発のオリジナルドラマシリーズ「LISMOドラマ!」をJ:COM チャンネルにおいて無料放送するなど、地上波で放送されていないオリジナルコンテンツを放送することで、お客さまにJ:COMチャンネルの新たな魅力をお届けしております。今後も映像コンテンツのマルチユースや、各媒体を活かしたプロモーション連携により、お客さまのニーズに合った魅力的なコンテンツを提供してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等にかかるリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項であると、当社が本報告書提出日現在において判断している事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示のない限り本報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、将来その通りに実現すると保証するものではありません。

##### (1) 当社内における潜在的なリスク

###### 事業展開上のリスク

###### a. 顧客獲得戦略について

当社グループのケーブルテレビ事業者は、これまで戸別訪問及び電話対応・電話勧誘により新規顧客を獲得し、また、既存顧客に新たなサービスを販売してまいりました。一方で、お客様を取り巻く環境や市場の変化に対応するために、戸別訪問を継続しつつ、電話対応のさらなる強化や主要駅前などにおける「ジェイコムショップ」の展開及び地域の量販店や不動産会社、商店に当社サービスの代理店・取次店になっていただく「代理店営業」にも注力し、さらにウェブマーケティング等の強化を通じてお客様との接点を増やす販売ルートが多様化を推進しております。しかしながら、これらの販売ルートが多様化に当り、その推進が効果的に実施できなかった場合、当社グループは、効率的な営業活動が予定どおりに展開できず、接続契約の獲得に影響を与える可能性があります。

###### b. 集合住宅の顧客獲得について

当社ケーブルテレビ事業の顧客は大別して、戸建住宅居住者と集合住宅居住者に分けることができます。集合住宅の場合は、一棟単位で当社グループのネットワークへの接続の可否が決定されます。当社グループの既存顧客及び潜在顧客のうちの過半が集合住宅居住者であるため、集合住宅への接続契約獲得の可否が、当社グループのサービス加入世帯数の増加に影響を与える可能性があります。当社グループは通常、賃貸用集合住宅建物所有者又は区分所有者の代表者(管理組合等)との間でケーブル接続に関する交渉を行い、当社グループのネットワークとの接続について許可を得た上で、当該集合住宅内の個々の世帯に直接販売活動を行っております。接続サービス業者間の新築集合住宅への接続競争が激化している中、当社グループは、新規物件への接続契約を獲得するため所有者又はディベロッパーへのマーケティングに努力を傾注しております。しかしながら、これら新規物件に競合技術(例えば現在のFTTHや将来的には無線通信システム)が採用され、新築集合住宅への接続契約の獲得ができない場合、当社グループは当該住宅居住者を顧客にすることができない可能性があります。また、契約先である既存の賃貸用集合住宅建物の所有者との関係の変化等により当社グループは既存顧客を失う可能性があります。その結果として当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

c. ネットワークへの追加投資について

ネットワーク技術及びサービス市場の急速な成長を背景に、当社グループのネットワークについても引き続きその性能や信頼性を高めていくことが求められております。しかしながら、急激な技術革新により、当社グループが提供するサービス内容が陳腐化する可能性があります。また、当社グループのネットワークの将来における改良又は拡張のために必要な資金、機器又は当局の許可等を取得できない可能性があります。こうした事由はいずれも、当社グループの市場における競争力を低下させ、事業の運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d. 事業拡大のための企業買収について

当社グループのこれまでの成長は、既存ケーブルテレビ会社の買収に負うところが大きく、今後も成長戦略の一つとして、既存の事業エリアを補完し、収益性を強化すると考えられるエリアにおいて、ケーブルテレビ及びブロードバンド・サービスを提供する会社を選別し、これを買収してグループ会社とすることを継続していく予定であります。かかるケーブルテレビ関連事業会社の買収により、当社グループの持つ既存のネットワークや専門知識をより効果的に利用することができるようになります。また、グループ傘下の番組供給会社とのシナジー効果が期待できる買収、有料多チャンネル市場の活性化に繋がるような買収についても積極的に取り組んでいく予定であります。しかしながら、以下の要因等により新たな会社の取得が制限される場合があり、その結果、当社グループの事業の運営等に影響を与える可能性があります。

- ・買収対象企業が小規模ケーブルテレビ会社である場合は、歴史的に地元企業、地方自治体、大手商社及びメディア会社といった複数株主により設立されたケースが多く、これらの株主との買収交渉が容易に進まない可能性があります。
- ・当社グループが金融機関との間で現在締結しているシンジケートローン(複数の金融機関による協調融資)の契約条件により、新たなケーブルテレビ関連事業会社の買収又は投資が制限される可能性があります。
- ・買収対象が一定規模以上の企業の場合、独占禁止法の適用を受け公正取引委員会に事前の届出義務があります。原則として、届出から株式取得までに30日の期間を経なければなりません。また、同委員会には、同法に基づいて当該期間の延長及び株式取得の内容の変更又は中止を命令する権限があり、仮にこれらの命令を受けた場合には、新たな買収に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当初見込んでいた既存当社グループとのシナジー効果が得られない等、買収後の収益が買収時の計画を大きく下回った場合、買収時に発生したのれん等について、減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務上のリスク

借入金について、当社設立以来、当社グループではネットワークの拡張及びアップグレード並びにケーブルテレビ関連事業会社の株式取得に関連して多額の負債を負ってまいりました。当連結会計年度末現在、当社連結グループの長期借入金(1年以内返済予定分を含み、キャピタルリース債務を除く)は148,134百万円であり、このうち90,000百万円は、金融機関からのシンジケートローンであります。借入金及び当社グループのシンジケートローンに係る財務制限条項により、当社グループは、以下のような重大な影響を受ける可能性があります。

- ・金利負担を通じて、当社グループは経済動向や景気の影響を一層受けやすくなる。
- ・当社グループのキャッシュ・フローの一部を債務返済に充当しなければならないため、予定する資本的支出及び運転資金に充当可能なキャッシュ・フローが減少する。
- ・機動的な資産の処分や戦略的買収・投資に資金を投下することに一定の困難が伴う。
- ・当社グループより有利子負債比率の低い既存競合他社及び潜在競合他社よりも、競争力の上で不利な立場に置かれる。

## コンプライアンス上のリスク

情報管理について、当社グループでは顧客から入手した個人情報を適切に維持・管理しております。当社グループでは、社長直轄組織として人事・管理・情報システム部門担当を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの強化施策の推進、全システムのセキュリティ・ホール対策を講じております。また、個人情報保護の取り組みとして、ほぼ全てのグループ各社にて財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)のプライバシーマーク認定取得を完了しております。さらに、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を24時間監視する体制を構築しております。かかる措置にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、当社グループの業績は様々な形で悪影響を受けることとなります。一例として、個人情報の漏洩により顧客に損害が生じた場合、当社グループは顧客から損害賠償を請求されるおそれがあります。そのような事態を回避するために、当社グループは、顧客から入手した個人情報を適切に維持・管理しております。

また、個人情報の漏洩防止を目的としたセキュリティ・システムの変更(自主的なものか、行政指導その他の政府による規制に対応したものかを問わない)に関連して、追加的な費用負担が発生する可能性があります。さらに、当社グループの信用の低下により、既存顧客及び潜在顧客を失う可能性があります。それらに加え、企業イメージ又は信用の低下を防止又は緩和するための広報活動に関連して、追加的な費用負担が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 取引関係におけるリスク

### ケーブルテレビの番組について

当社グループは、ケーブルテレビの番組を第三者から購入しております。その大部分は、期間を1年から3年とする個々の番組供給会社との短期放送許諾契約に基づき供給されており、独占的な取り扱いを受けておりません。当社グループに対して番組を提供する企業には、当社グループの競合相手となりうる企業グループが含まれております。当社グループの締結する放送許諾契約は通常短期であるため、顧客に番組を提供し続けるためには、競合他社を含む番組供給会社との良好な関係を維持しなければなりません。こうした関係が終了するか、若しくは番組供給会社はその番組供給義務を十分に履行できず、当社グループが別の番組供給会社からも番組を購入できない場合、又は購入はできたもののその価格が合理的ではない場合、当社グループは、魅力的な番組の供給が困難となり、既存顧客及び潜在顧客を失う可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### ネットワークにかかるインフラについて

当社グループの事業は、NTTグループ及び地域電力会社が所有する電柱や、道路の地下共同溝等を、所有者又は道路管理者による承認に基づき継続して使用できることを前提としております。当社グループのネットワークの一部の運営は、当社グループのヘッドエンド間を接続し、又は当社グループのヘッドエンドの一部と第三者の電気通信設備とを接続している他社(NTTグループ、地域電力会社及びJDS等)の光ファイバー網を継続的に使用できることを前提としております。当社グループのネットワークを構築するためには、当社グループは、自ら建設する場合を除き、他社(NTTグループ、地域電力会社及びJDS等)の光ファイバーケーブルのリースを受ける必要があります。当社グループが電柱又は光ファイバーケーブルの使用に関して第三者との契約を更新できなかったり、電柱等の所有者がその電柱等の使用を維持できなかったり、当社グループがリースを受けている光ファイバー網の提供者が当該光ファイバーケーブルを良好な状態に維持できなかった場合、当社グループの顧客に対するサービスが中断される可能性があります。代替するネットワークの構築に多額の費用負担が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 外注業者について

当社グループの既存サービス及び新サービスの提供に必要な機器は集中購買により複数の機器納入業者から供給を受けております。例えば、拡大に注力しているデジタルサービスの提供に必要なデジタル対応型セットトップボックスは現在外部のベンダー3社より購入しております。当社グループは複数の取引先から供給を受けることを原則としておりますが、納入業者が製造を遅延した場合や欠陥機器を製造した場合には、ケーブルテレビサービスの売上が低下したり、当社グループの信用が損なわれる可能性があります。また、機器の安定供給がされない場合には、顧客へのサービス提供に必要な機器の調達が遅れ、又はそもそも機器の調達ができなくなり、既存サービスの拡張や新サービスの展開ができなくなる可能性もあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

## (3) 株主との関係におけるリスク

### 株主間契約及び大株主の権利について

当社のその他の関係会社である住友商事株式会社（以下、「住友商事」という。）とKDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）は、当連結会計年度末現在、当社の総株主等の議決権の数（発行済株式総数から自己株式の数を控除した株式に係る議決権の数）に対する所有株式数などに係る議決権の割合は、それぞれ40.12%、30.81%となっております。

我が国の法制度上、取締役・監査役の解任、合併、株式交換又は当社の営業の全部若しくは重要部分の譲渡の承認等には原則として株主総会における株主の議決権の3分の2以上が必要とされていることから、住友商事は、これらの決議事項についての実質的な拒否権を有しております。

また、当社のさらなる企業価値を向上させていくために、当社並びに大株主である住友商事及びKDDIの三社間でアライアンス関係構築に関する覚書を締結し、事業上のシナジー実現に向けた各種施策の詳細検討を行っております。住友商事及びKDDIは、現在、当社グループが提供するサービスと同様の又は関連するサービスに係るいくつかの事業分野で投資を行っており、今後も投資を続ける可能性があります。こうした株主との関係や株主の権利及び投資活動が、当社グループ及び当社株主利益の最大化に結びつく施策の実施に際して当社グループの柔軟性を制限する可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、上記の議決権比率は、表示単位未満は切り捨てて記載しております。

### 当社の株価の変動について

公開市場において大量の当社普通株式が売却された場合、又はその可能性が市場に認識された場合、当社の株価が下落する可能性があるだけでなく、当社の今後の資本政策の遂行の妨げとなる可能性があります。また、当社のストックオプション制度に基づく、未行使の新株予約権の残高合計は、2011年2月28日現在12,056株であります。これらを含め、さらなる新株が発行された場合、又はその可能性が市場に認識された場合、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

### 少数株主の株式買取請求

当社グループの戦略の一つとして、子会社の統合を推進し、業務の重複を解消して、効率性を高めることがあげられます。会社法上、合併などの組織再編に際して、反対する株主はかかる組織再編に異議を述べ、当事会社に対して当該株主が保有する株式を公正な価格で買い取るよう請求することができます。当社としては、当該組織再編に際し合併当事会社の当社以外の株主がこの権利を行使する可能性を予測することは困難であり、また、当該合併当事会社が権利を行使した少数持分の買取りに必要な資金を確保できるか否か、あるいは株式買取価格が当社の見解に合致したものであるかについて、保証することはできません。こうした権利行使は、当社グループのキャッシュ・フローに悪影響を与えたり、当社グループによる子会社の統合を遅らせることで、グループとしての業務運営効率化が妨げられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (4) 市場及び競合関係におけるリスク

我が国のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの市場は厳しい競合状態にあります。事業者間の戦略的買収、提携及び協力関係の構築によって、既存の競合他社及び新規参入企業との競争は今後も激化するものと予想されております。競争の激化により、当社グループの既存顧客の解約が増加したり新規顧客獲得が鈍化したりする可能性があるほか、価格競争の激化につながる可能性があり、いずれの場合も、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループと競合する企業が、当社グループに比べ、資本力・技術力・商品力・交渉力・販売力等の経営資源、顧客基盤、事業経験、知名度等において優れている場合もあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。特に競合他社は、当社グループより価格競争力に優る可能性があります。当社ケーブルテレビ事業の強みの一つは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話のバンドルサービスを提供していることであります。これに対し、近年、一部の競合他社でも、当社グループと同様のバンドルサービスを提供しております。また、携帯サービスとのバンドルサービスに力を入れている競合他社もあります。こうした既存競合他社又は潜在競合他社が当社グループよりも質の高いバンドルサービスを低価格で提供した場合、当社グループは、既存顧客又は潜在顧客を失う可能性があります。さらに、当社グループの提供するバンドルサービスが他社の同様のサービスとの競争にさらされているだけでなく、バンドルサービスを構成する個々のサービスも厳しい競争にさらされております。

##### ケーブルテレビサービス

当社グループのケーブルテレビサービスは、衛星テレビ放送サービスの事業者(スカパーJ S A T株式会社)及び通信事業者、チャンネル数の拡大が予定されているBS放送等と競合いたします。これらの競合他社は、当社ケーブルテレビサービスよりも多数のチャンネルを有することにより、当社グループが現在提供していない、より魅力的なコンテンツを独占的に提供できる可能性があります。また、競合他社の中には、FTTHを通じて映像サービスの提供を既に開始している企業があり、これから開始を予定している企業もあります。当社グループの既存顧客又は潜在顧客が、当社グループのチャンネル数や番組の質について競合他社と比べて魅力的ではないと判断した場合、当社グループは、既存顧客又は潜在顧客を失い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### 高速インターネット接続サービス

当社グループの提供する高速インターネット接続サービスは、DSL・FTTH・高速無線データ通信サービスのような他の技術に基づく接続事業者手法と競合いたします。DSL・FTTHサービスの利用者数はケーブルテレビ回線を利用したインターネットサービスの利用者数を上回っております。FTTHサービスは、下り速度の更なる高速化が進み、サービス提供料金も低廉化の方向に向かっております。こうした技術革新及び競合他社による積極的な投資等の結果、サービスの質がさらに向上し、より低価格で提供可能となり、又はより広い地域で利用可能となった場合、ケーブルテレビ回線によるインターネット接続サービスは、当社グループの既存顧客又は潜在顧客にとって魅力的でなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### 電話サービス

当社グループの電話サービスは通信事業者と競合しております。通信事業者各社はNTT固定電話と置き換え可能な各種「直収電話サービス」(サービス提供者が加入者宅まで回線を引き提供する固定電話サービス)をNTT固定電話と同等の内容で提供をしております。競争が通話料だけでなく基本料にも及んでおり、NTTグループのほぼ独占であった固定電話サービスも競争が激化しております。IPネットワーク上での音声通信を実現する技術(VoIP)を活用した電話サービスの普及等を背景に、競争はさらに激化しております。一方、携帯電話及びEメール等の利用増加につれて固定電話サービスの通話量は全般的に減少しております。当社グループにおいてもIP電話サービスを開始しているものの、競争がさらに激化した場合、または、固定電話サービスの通話料が大幅に減少した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

市場の成長性について

ケーブルテレビ及び高速インターネット接続サービスのそれぞれの市場は、近年継続的な成長を続けておりましたが、当成長率は鈍化しております。当社グループは、今後も引き続き成長戦略の遂行に努めてまいります。様々な要因によって必ずしも現在の成長率が継続するとは限らず、また全く成長しない可能性もあります。これらの市場成長の鈍化及び需要の減少等が、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 法規制等によるリスク

政府による規制について

当社グループの事業は、我が国において多くの法的規制を受けており、総務大臣の許可又は総務大臣への登録若しくは届出等の対象となっております。当社グループが適用法令や許可条件に従わなかった場合、許可や登録が取り消され、事業を停止又は終了しなければならない可能性があり、それにより当社グループはネットワークを通じて顧客にサービスを提供できなくなることとなります。また、将来、新たな許可の取得又は登録若しくは届出が困難となる可能性もあります。

2010年12月31日現在における当社グループの主要な業務に係る許可・登録・認定の取得状況は以下のとおりであり、委託放送事業者の認定について5年ごとの更新が必要である他は、有効期間についての定めはありません。また、許可・登録・認定・更新のいずれについても取消事由に該当する事象は発生していないものと認識しております。

(2010年12月31日現在)

許可・登録等の名称	内容	許可・登録等の状況
有線テレビジョン放送施設設置許可(有線テレビジョン放送法第3条)(注1)	引込端子数501以上のケーブルテレビ施設を設置する場合には、総務大臣の許可が必要となる	連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社が許可を受けている
電気通信事業の登録(電気通信事業法第9条)	電気通信事業を開始するにあたり、大規模な電気通信回線設備を設置する者についての、総務大臣の登録	連結子会社19社及び持分法適用関連会社2社が登録を行っている
委託放送事業者の認定(放送法第52条の13)(注1)	委託放送業務を行おうとする者が総務大臣へ申請し受ける認定	(株)インタラクティブィ、ジュビターサテライト放送(株)(持分法適用関連会社)、(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング及び(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティング(連結子会社)が認定を受けている
電気通信役務利用放送事業者の登録(電気通信役務利用放送法第3条)(注1)	電気通信業を営む者が提供する電気通信役務を利用して業務を行う者についての、総務大臣の登録	(株)ジェイコム東京、(株)ジェイコム福岡(連結子会社)及び(株)AXNジャパン(持分法適用関連会社)が登録を行っている

(注1) 2010年12月に、放送関連4法(「放送法」、「有線ラジオ放送法」、「有線テレビジョン放送法」及び「電気通信役務利用放送法」)を放送法に統合することが公布されました。施行は公布日から9ヶ月以内となっております。

(注2) 上記許可・登録・免許は主に以下の場合に取り消されうるとされております。

有線テレビジョン放送施設設置許可

- ・不正の手段により許可又は変更の許可を受けたとき
- ・欠格事由に該当するに至ったとき
- ・施設の設置期限、変更の許可取得義務、施設維持義務、施設の提供義務、施設の使用基準、業務の届出、役務の認可取得義務を定めた有線テレビジョン放送法の規定又は許可若しくは認可に付された条件に違反したとき
- ・適正を欠く施設の運用に対する改善命令にしたがわないとき

#### 電気通信事業の登録>

- ・電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められるとき
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき
- ・法人又はその役員が電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられたとき
- ・電気通信事業法又は放送法、有線電気通信法若しくは電波法、有線テレビジョン放送法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき

#### 電気通信役務利用放送事業の登録

- ・電気通信役務利用放送事業法、電波法、放送法、有線ラジオ放送業務の運用の規制に関する法律、有線電気通信法又は有線テレビジョン放送法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき
- ・電気通信役務利用放送事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、受信者の利益を阻害すると認められるとき
- ・正当な理由がないのに、登録を受けてから一年以内に電気通信役務利用放送の業務を開始せず、又は一年を超えて引き続き電気通信役務利用放送の業務を休止したとき
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき

#### 委託放送事業者の認定

- ・放送法又は電気通信役務利用放送法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者に該当するに至ったとき
- ・委託して放送をさせることによる表現の自由ができるだけ多くのものによって享有されるようにするためのものとして総務省令で定める基準に合致しないと判断されたとき（更新時も含む）
- ・法人又は団体であって、日本の国籍を有しない人、外国政府又はその代表者、外国の法人又は団体の者が役員であるもの又はこれらの者がその議決権の五分の一以上を占めるものに該当するに至ったとき

上記に加え、将来において新たな規制が課せられた場合、サービス提供が阻害され、あるいはこれに対応するための営業費用が増加すること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### 法改正等について

当社グループが提供する各サービスは、「有線テレビジョン放送法」（注）や「電気通信事業法」等の放送や電気通信に関する各種法令、監督官庁の省令及び指針やガイドラインによる規制、並びに、「消費者基本法」や「特定商取引に関する法律」等公的規制を受けております。これらの法令、省令、指針やガイドラインの改正、改定及び解釈と適用の変更等により、当社グループの競争力に悪影響を及ぼしたり、当社グループのサービスに対して新たな規制を受けたり、又は既存の規制がさらに強化された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(注) 2010年12月に、放送関連4法（「放送法」、「有線ラジオ放送法」、「有線テレビジョン放送法」及び「電気通信役務利用放送法」）を放送法に統合することが公布されました。施行は公布日から9ヶ月以内となっております。



(6) 人災及び天災がもたらすリスク

当社グループのサービスは、火事、地震、洪水等の自然災害及びそれらを原因とする設備の崩壊、停電等により中断する可能性があります。また、ネットワーク・ソフトウェアの欠陥、不正アクセス、コンピュータ・ウイルス、ケーブル切断等、第三者による事故又は行為の結果として、当社グループのサービスが中断される可能性があります。さらに、当社グループのサービスは、当社グループに対して第三者が提供するネットワーク又は設備への自然災害による損害その他の途絶により中断されることもあります。こうしたサービスには、番組配信、インターネット関連サービス及び電話サービスが含まれます。当社グループの社屋、ヘッドエンド施設及びケーブルには火災、風災及び物体の飛来・衝突、破損、汚損等の損害発生時に補償される損害保険に加入しておりますが、地震による損害発生時に補償される保険には加入しておりません。また、利益保険に加入していないため、事業が中断した間に生じた逸失利益は回復することができません。当社グループはネットワーク及びホスティング設備のバックアップ設備を維持する努力を払っておりますが、当社グループ又は当社グループに対するサービス・プロバイダーの技術インフラに障害が生じた場合、当社グループの営業活動が中断する可能性があります。これらの結果、当社グループの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) MSO契約

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「基本契約書」及び「覚書」	運営会社(注)	当社による運営会社に対する経営・業務協力	相手先毎に異なりますが、通常10年又は1年であり、契約満了の30日前までに見直しの申し入れがない限り、さらに1年延長されます。

(注) (株)ジェイコム東京、(株)ジェイコムウエスト、(株)ジェイコム関東、(株)ジェイコム札幌等 22社

当社は運営会社に対しMSO契約に基づき、以下の経営、運営指導サービスを提供しております。

- ・ 事業計画と予算作成の支援や指導を含む全ての営業と管理サービス
- ・ 番組の選定と調達
- ・ 総合研修や支援を含むセールスとマーケティング・プログラム
- ・ 一元化した包括的な顧客管理サービス(カスタマーサービス、課金・代金回収システムの構築を含む)
- ・ ネットワークのデザイン・建設・保守の支援などを含む専門技術
- ・ ネットワーク機器や建設資材の仕様や調達に対する支援
- ・ 標準化された会計・財務システムの整備及び統合運営
- ・ 人事・総務に関する体制の整備及び運営管理の支援

さらに、各運営会社には社長もしくは取締役を当社から派遣(兼任又は出向)しております。各運営会社の取締役及び上級職員は原則として毎月、当社の取締役と定例会議を開き、財務、業績、営業及びマーケティングに関し打合せを行っております。

当社運営会社は「J:COMグループ」としてサービスを提供し、上記経営、運営指導サービスの対価として、当社に毎月加入世帯数に応じた手数料及び機材調達に関する手数料の支払いを行っております。

### (2) 番組供給契約

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「有線テレビジョン放送番組供給契約書」等	番組供給会社(注)	運営会社に対する番組供給	相手先毎に異なりますが、通常1年であり、契約満了の概ね2ヶ月以上前に他の当事者に対する書面による本契約の変更あるいは解約の通知がない限り、さらに1年間延長されます。

(注) ジュピターエンタテインメント(株)、ジュピターゴルフネットワーク(株)等 59社

### (3) 相互接続協定

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「相互接続協定書」等	電気通信事業者(注)	電気通信事業法に基づく、運営会社と他の電気通信事業者との相互接続	相手先毎に異なりますが、通常特に定めておらず、解除の場合は一定の期間前までに相手方に書面で通知することとなっております。

(注) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社等

上表のほか、電話サービスを提供している運営会社間でも相互接続協定を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、2010年12月31日現在及び2010年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析であります。本分析に含まれる財務上の数値は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく連結ベースの数値であります。本分析を利用するに際しては、本報告書中の連結財務諸表及びその注記をご参照ください。

### A 概要

当社は、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの総加入世帯数ベースで日本最大のMSOであります。当社のサービスは、2010年12月31日現在連結子会社である22のケーブルテレビ会社を通じて、約343万世帯にサービスを提供しております。

また、当社が出資、運営している番組供給会社は、多チャンネル・サービスを提供可能な世帯に対し、ケーブルテレビ事業者、衛星プラットフォーム事業者、IPTV (Internet Protocol TeleVision(注)) 事業者を通じて、視聴者に番組を提供しております。

その他に、専用線を通じてインターネット接続サービスと豊富なコンテンツを提供する関西マルチメディアサービス(株)、インターネット接続サービスと主にケーブルテレビ会社向け回線配置工事の施工を手掛ける(株)テクノロジーネットワークスを、更に当社グループ各社に資金援助を行なう(有)ジェイコムファイナンスを子会社としております。

上記の他、当社は2010年12月31日現在、ブロードバンド関連サービス会社の持分を20-50%有し、関連会社としております。以下の表は2009、2010年度における当社グループの会社数をまとめたものであります。

(注)インターネットのIP技術を利用してテレビ映像を配信するサービス

	2009年 12月31日現在	2010年 12月31日現在
連結子会社		
ケーブルテレビ会社	23	22
番組関連事業会社	8	6
その他	3	3
連結子会社計	34	31
持分法適用関連会社		
ケーブルテレビ会社	1	1
番組関連事業会社	5	5
その他	3	2
持分法適用会社計	9	8
グループ計	43	39

当社の子会社であるケーブルテレビ会社のうちの20社は、関東地方、関西地方、九州地方の3つの大都市圏にそれぞれ集中しており、残りの2社は札幌と仙台にそれぞれ1社ずつあります。

各ケーブルテレビ会社は、通信衛星・地上波・他配信源より番組を受信するためのヘッドエンド設備と、信号をヘッドエンド設備と顧客の住む地域間に繋ぐための、光ファイバーと同軸ケーブルからなる配信ネットワークを有しております。また、当社はケーブルネットワークのほとんどを双方向で送受信が可能なものにアップグレードしており、750MHzの帯域幅を有しております。当社は運営会社に経験豊富な人材や、運営や管理に関するサービス、営業に関するサービス、各種トレーニング、番組や資材の調達のサポートや、他経営に関するサービスを提供しております。各ケーブルテレビ会社は、当社の集中顧客管理システムを利用し、営業活動や、顧客に対する技術的なサービス、カスタマーセンター（コールセンター）業務、請求及び回収業務などに役立てております。

歴史的な背景として、我が国におけるケーブルテレビ業界は、サービス提供地域を制限する過去の法的規制等により、その多くが地元企業、地方自治体、商社、メディア会社等の合併事業としてスタートしたことから、多数の小規模なケーブルテレビ会社が存在しております。当社連結グループの主要な事業戦略の一つは、大規模な統括運営会社の持つスケールメリットを享受すべく、ケーブルテレビ会社の株式を取得することにあります。近年は、買収時に過半数の持分を取得することがありましたが、多くの場合、初期には少数持分の取得にとどめ、その後に段階的に投資額を増加することによって持分割合を拡大し、連結対象運営会社としてまいりました。また、可能な場合には子会社同士を合併することによって、さらなるスケールメリットを達成してまいりました。

#### 営業収益

##### ）利用料収入

利用料収入はケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスにおける利用料収入により構成されております。アナログ及びデジタルのケーブルテレビサービスに関する利用料収入は、月々の基本料と、オプションチャンネル、PPVやVOD等の利用料により構成されております。高速インターネット接続サービスに関する利用料収入は、月々の基本料と有料オプションサービス料金、加えて子会社の(株)テクノロジーネットワークス及び関西マルチメディアサービス(株)によって提供されている、外部の事業者に対するインターネット接続サービス料金からなっております。電話サービスに関する利用料収入は、月々の基本料金に加え、顧客の通話料金、キャッチコール・番号ディスプレイ等のオプションサービス料金、当社連結グループの顧客への着信に関して他の通信事業者から受領する接続料金収入からなっております。複数のサービスに加入している顧客に対しては、個々のサービスに別々に加入した場合の総額よりも割安なバンドルサービス料金で提供しております。

当社は継続して総加入世帯数の増加及び顧客当たりのサービス加入数の増加に注力しております。当社連結グループの利用料収入は、提供する各サービスにおける加入世帯数の増加、すなわち新規顧客数から解約数を減じた数に特に影響を受けております。

当社は「ボリューム＋バリュー」戦略及び「コンテンツ戦略」に基づき、より多くの機能やメリットを持つサービスを提供していくことにより、競合他社との差別化を図ることができると考えております。

##### ケーブルテレビサービス

当社グループの提供するベーシック・サービスは、類似の映像コンテンツを提供している競合他社に比しても価格競争力があり、各ジャンルにおいて最も魅力的な番組を提供していると考えております。ケーブルテレビ顧客の獲得ペース及び解約率は、当社グループのサービスが既存及び潜在顧客にとって、競合他社のサービスに比べどれだけ価値を有するかということに影響を受けております。

また、当社は追加料金を支払うことで、ベーシック・サービスでのラインナップ以外に、番組単体またはパッケージで映画、スポーツ、競馬等、エンターテインメント番組のチャンネルを提供しております。当社のケーブルテレビサービスではセットトップボックス1つで、地上波デジタル、BSデジタル、CSチャンネル、VOD、PPVといった全てのサービスを利用できることから、他社にはない価値を提供していると考えております。

##### 高速インターネットサービス

高速インターネット接続サービスの市場は競争が激しく、ケーブルテレビサービスに比べて価格志向型の市場となっております。従って、高速インターネット接続サービスの顧客獲得及び解約は、競合他社と比較した価格設定に大きく影響を受けております。

## 電話サービス

高速インターネット接続サービスと同様に、電話サービスも競争が激しく、月額基本料金及び1分当たり通話料金ともに価格志向型の市場となっております。従って、顧客の獲得及び解約は、競合他社に比較した価格設定に大きく影響を受けております。当社の電話サービスの顧客は主に個人の顧客であるため、一回線の利用が大半となっております。

## バンドルサービス

当社では、複数サービスの提供は割引にて提供しております。当社は、複数サービスの提供価格において、競合他社が提供する同じサービスの合計額に比べ価格メリットがある場合、バンドル率の上昇につながると考えております。

### ）その他

営業収益（その他）にはチャンネル・サービスに係る収益を含んでおり、番組配信世帯数の拡大のペースに影響を受けております。なお、チャンネル・サービスに係る収益には、他のケーブルテレビ事業者、衛星プラットフォーム事業者及びIPTV事業者を通して受領する番組の視聴料収入に加え、広告主からの広告収入・番組制作収入及び非連結の番組供給会社から請負っているケーブルテレビ事業者向け番組販売の営業活動及びバックオフィス業務等の業務受託収入が含まれております。

また、営業収益（その他）は、他に以下のような収益も含んでおり、加入世帯数の拡大のペースに影響を受けております。

- ・ 新規顧客に係る回線設置料金収入
- ・ 地上波放送の電波障害を引き起こす建物の所有者から受け取る、ネットワークを構築し運営するための収入
- ・ 番組配信に係る手数料収入
- ・ 工事関連に係る収入
- ・ ケーブルテレビ及び高速インターネット接続サービスに係る広告宣伝収入

## 営業費用等

### ）番組・その他営業費用

番組・その他営業費用には当社連結グループのネットワークの運営、メンテナンス及び技術サポートに要する費用、並びに当社連結グループが顧客に配信する番組その他コンテンツを取得するための費用を含んでおります。とくに、スポーツ番組の番組費用は、各番組が放映される度に償却を行うため、スポーツシーズンである3月から9月にかけて費用が多く発生する傾向にあります。また、他の電話通信事業者との相互接続に係る料金のそれら通信事業者への支払及び高速インターネット接続サービスに関する(株)テクノロジーネットワークス及び関西マルチメディアサービス(株)の営業費用も含んでおります。

番組・その他営業費用は、主に当社連結グループの各サービスにおける顧客数及び電話サービスにおける通話料金の多寡によって影響を受けております。

### ）販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として人件費からなり、内勤、営業及びマーケティング人員に係る派遣労務費等を含んでおります。また、プロモーション費用及び委託料等、新規顧客獲得に要する費用を含んでおります。

）減価償却費

減価償却費は、主に当社連結グループのネットワーク設備の減価償却費からなっております。当社連結グループによる、さらなるケーブルテレビ会社の買収に伴うネットワーク設備の取得や、取得するケーブルテレビ会社におけるネットワークの統合、アップグレード、サービス提供エリア拡大のための資本的支出に伴い、ネットワーク設備の減価償却費は増加いたします。

）法人税等

当社の法定実効税率は、現在、40.7%であります。

当社は、純損失を計上している場合には繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しておりますが、以後、純利益を計上した時に繰延税金資産の実現可能性に基づき評価性引当金の取り崩しを検討しております。なお、現在、一部の子会社にて繰越欠損金を有しておりますが、その一部が利用できない可能性があります。また、当社は、当社の税負担が減少する税務ベネフィットを有しておりますが、不確実な税務ポジションに関する規定により、連結財務諸表上全額を認識しておりません。上記金額が変動することにより、当社の連結損益計算書における税負担率は年度によって異なる可能性があります。

その他の営業データ

）加入世帯当たり月次収益

加入世帯当たり月次収益は、当社連結グループの事業を測る指標の一つであり、営業成果を評価するために用いております。加入世帯当たり月次収益は所定の期間の運営会社の収益合計から新規顧客回線設置料金収入及び電波障害を引き起こす建物の所有者から受け取る収入等を控除し、その期間の加重平均加入世帯数で除して算出されております。

）平均月次解約率

営業成果を評価するために用いられる指標としては、加入世帯当たり月次収益のほか、当社連結グループのサービスの解約率があります。当社連結グループの各サービスの平均月次解約率は、当該期間中の解約数を当該期間中の加重平均加入世帯数及び当該期間の月数で除して求められます。1か月以上の期間の解約率は、当該期間中の解約率を平均して求めております。各サービスの解約率には種々の要因が影響しております。例えば、賃貸集合住宅の顧客の解約率は、マンションや戸建住宅の顧客の解約率を一般的に上回っております。また、3月頃に集中する転勤等の影響により、年度の初めに、解約率が高くなる傾向があります。この他、複数のサービスに加入している世帯においてはバンドルサービスによる割引や信頼の高さ等を背景に、解約率は低いものとなっております。

## B 経営成績

### 概要

以下の表は、対象年度の連結損益計算書上の各項目の対営業収益比率、年度間の増減額、並びに連結対象運営会社の追加営業情報等を示したものであります。

(連結損益計算書数値については単位：百万円)

連結損益計算書数値：	2009年度	対営業収益 比率	2010年度	対営業収益 比率	増減額	増減率
営業収益：						
利用料収入	287,736	86.2%	298,197	82.8%	10,461	3.6%
その他	45,988	13.8%	61,915	17.2%	15,927	34.6%
	<u>333,724</u>	100.0%	<u>360,112</u>	100.0%	<u>26,388</u>	7.9%
営業費用：						
番組・その他営業費用	123,050	36.9%	135,272	37.6%	12,222	9.9%
販売費及び一般管理費	66,341	19.9%	72,242	20.1%	5,901	8.9%
減価償却費	83,174	24.9%	85,843	23.8%	2,669	3.2%
	<u>272,565</u>	81.7%	<u>293,357</u>	81.5%	<u>20,792</u>	7.6%
営業利益	61,159	18.3%	66,755	18.5%	5,596	9.2%
支払利息 - 純額	5,172	1.5%	5,091	1.4%	81	1.6%
持分法投資利益	599	0.2%	1,032	0.3%	433	72.2%
その他の収益 - 純額	1,248	0.4%	471	0.1%	777	62.3%
	<u>57,834</u>	17.3%	<u>63,167</u>	17.5%	<u>5,333</u>	9.2%
法人税等	24,579	7.4%	22,248	6.1%	2,331	9.5%
当期純利益	<u>33,255</u>	10.0%	<u>40,919</u>	11.4%	<u>7,664</u>	23.0%
非支配持分帰属当期純利益	2,802	0.8%	3,229	0.9%	427	15.2%
当社株主帰属当期純利益	<u>30,453</u>	9.1%	<u>37,690</u>	10.5%	<u>7,237</u>	23.8%
その他営業データ：						
	2009年 12月31日現在		2010年 12月31日現在		増減	増減率
(連結対象運営会社合計)						
ケーブルテレビホームパス世帯数	12,593,800		13,067,100		473,300	3.8%
高速インターネット接続ホームパス世帯数	12,593,800		13,067,100		473,300	3.8%
電話ホームパス世帯数	12,133,800		13,055,800		922,000	7.6%
ケーブルテレビ加入世帯数	2,598,600		2,691,000		92,400	3.6%
高速インターネット接続加入世帯数	1,584,900		1,695,900		111,000	7.0%
電話加入世帯数	1,763,100		1,970,700		207,600	11.8%
RGU合計	<u>5,946,600</u>		<u>6,357,600</u>		<u>411,000</u>	6.9%
RGU接続獲得数	1,073,920		1,205,810		131,890	12.3%
総加入世帯数	3,274,800		3,426,100		151,300	4.6%
加入世帯当たりRGU	1.82		1.86		0.04	2.2%
加入世帯当たり月次収益(円)(注)	7,726		7,680		46	0.6%

(注) 加入世帯当たり月次収益は、子会社の営業収益合計から、新規顧客の設置料金収入及び電波障害対策として受け取る収入を除いた金額を、その期間の加重平均加入世帯数で除すことで計算されております。

以下の経営成績の記載におきましては、買収後1年間において、被買収企業等を連結することにより連結財務諸表に与える実影響額を「買収による影響額」とし、それを除いた増減額を既存連結子会社における変動額としております。なお、当期の連結経営成績において買収による影響額の対象となる範囲は、株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングとその子会社（2009年10月1日に連結子会社化）、すずらんケーブル（2010年2月1日に当社の連結子会社である株式会社ケーブルネット神戸芦屋が財団法人京阪神ケーブルビジョンより譲受）、こうべケーブルビジョン（2010年4月1日に上述の株式会社ケーブルネット神戸芦屋が財団法人神戸市開発管理事業団より譲受）及びケーブルビジョン葛西（2010年6月1日に当社の連結子会社である江戸川ケーブルテレビ株式会社が財団法人東京ケーブルビジョンより譲受）であります。

#### 営業収益

営業収益は、2009年度の333,724百万円から2010年度の360,112百万円に26,388百万円増加(前年同期比7.9%増)いたしました。うち当連結会計年度の買収による影響額は11,221百万円となっております。買収の影響を除いた増加額は、15,167百万円(同4.5%増)であります。

#### ) 利用料収入

利用料収入の合計は、前連結会計年度287,736百万円から10,461百万円増(前年同期比3.6%増)の298,197百万円となりました。この増加額には買収による影響額786百万円を含んでおります。買収による影響額を除くと、利用料収入は9,675百万円増加(同3.4%増)しております。ケーブルテレビの利用料収入は、主に既存連結子会社の利用料収入が前年同期比2.7%増加したことに加え、当連結会計年度末には、一部のエリアを除きデジタル化がほぼ完了したことにより、ブルーレイを中心としたHDRなどのデジタルサービスの利用が増加したことも寄与し、前連結会計年度155,903百万円から4,870百万円増(同3.1%増)の160,773百万円となりました。高速インターネット接続サービスの利用料収入は、バンドル契約による割引料の増加に伴うARPUの低下を、既存連結子会社の利用料収入が前年同期比4.0%増加したことにより補い、前連結会計年度83,525百万円から3,481百万円増(同4.2%増)の87,006百万円となりました。電話サービスの利用料収入は、バンドル契約による割引料の増加及び加入世帯あたりの通話料収入減少によるARPUの低下を既存連結子会社の利用料収入の増加(同4.3%増)が補い、前連結会計年度48,308百万円から2,110百万円増(同4.4%増)の50,418百万円となりました。

#### ) その他

その他は、前連結会計年度45,988百万円から15,927百万円増(前年同期比34.6%増)の61,915百万円となりました。主な増加要因は買収による影響額10,435百万円であります。

#### 営業費用

#### ) 番組・その他営業費用

番組・その他営業費用は、前連結会計年度123,050百万円から12,222百万円増(前年同期比9.9%増)の135,272百万円となりました。主な増加要因は、買収による影響額8,076百万円及び加入者関連費用の増加によるものであります。

#### ) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度66,341百万円から5,901百万円増(同8.9%増)の72,242百万円となりました。主な増加要因は、プロモーション施策等の広告宣伝関連費用、人件費の増加及び買収による影響額1,301百万円であります。



) 減価償却費

減価償却費は、前連結会計年度83,174百万円から2,669百万円増(同3.2%増)の85,843百万円となりました。主な増加要因は、新規顧客へのサービス提供に関連した固定資産が増加したこと及び買収による影響額1,069百万円であります。

営業利益

営業利益は、以上の結果、前連結会計年度61,159百万円から5,596百万円増(前年同期比9.2%増)の66,755百万円となりました。

支払利息 - 純額

支払利息 - 純額は、前連結会計年度5,172百万円から81百万円減(前年同期比1.6%減)の5,091百万円となりました。

持分法投資利益

持分法投資利益は、前連結会計年度599百万円から433百万円増(前年同期比72.2%増)の1,032百万円となりました。

その他の収益 - 純額

その他の収益 - 純額は、前連結会計年度1,248百万円から777百万円減(前年同期比62.3%減)の471百万円となりました。

税金等控除前利益

税金等控除前利益は、前連結会計年度57,834百万円から5,333百万円増(前年同期比9.2%増)の63,167百万円となりました。

法人税等

法人税等は、中間持株会社であった子会社を清算したことによる税金費用の減少などにより、前連結会計年度の24,579百万円から2,331百万円減(前年同期比9.5%減)の22,248百万円になりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の33,255百万円から7,664百万円増(前年同期比23.0%増)の40,919百万円になりました。

非支配持分帰属当期純利益

非支配持分帰属当期純利益は前連結会計年度2,802百万円から427百万円増(前年同期比15.2%増)の3,229百万円となりました。

当社株主帰属当期純利益

当社株主帰属当期純利益は、以上の結果、前連結会計年度30,453百万円から7,237百万円増(前年同期比23.8%増)の37,690百万円となりました。

) 加入世帯当たり月次収益

当社連結対象運営会社の総加入世帯数は、前連結会計年度末の3,274,800世帯から3,426,100世帯に増加いたしました。加入世帯当たりRGUは、前連結会計年度末の1.82から当連結会計年度末では1.86に上昇しております。加入世帯当たり月次収益は7,726円から46円減少し、7,680円となりました。

) 平均月次解約率

当社連結対象運営会社のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの平均月次解約率は、前連結会計年度において各々1.1%、1.2%、0.8%であったのに対し、当連結会計年度においては、各々1.2%、1.2%、0.8%でありました。

C 流動性及び資本の源泉

流動性

運転資本、資本的支出、新規買収のための、主たる資本の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローと借入金等であります。

当社の主たる借入先は㈱日本政策投資銀行であり、2010年12月31日現在、41,135百万円の借入れを行っております。そのうち当社連結グループのケーブルテレビ子会社は、制度融資として、総額11,134百万円（うち8,806百万円が無利息ローン）を借入れており、満期までの期間は1年から9年となっております。また、ケーブルテレビのセットトップボックスについては主にキャピタルリースによって調達しております。2010年12月31日現在、キャピタルリース契約における債務残高は61,429百万円となっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度内において、営業活動によって得た現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は124,376百万円となっており、また投資活動、財務活動によって支出した資金は各々57,048百万円、53,542百万円でありました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は124,376百万円で、前連結会計年度の123,626百万円に比べ750百万円の増加（前年同期比0.6%増）となりました。これは、収益の向上と、繰延税額の減少及び営業債権債務の変動によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は57,048百万円で、前連結会計年度の56,558百万円の使用に比べ490百万円の増加（前年同期比0.9%増）となりました。資金の用途は、主として資本的支出56,247百万円であり、

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は53,542百万円で、前連結会計年度の24,145百万円の使用に比べ、29,397百万円の増加（前年同期比121.8%増）となりました。当期の資金使用の主な内容は、キャピタルリース債務の元本支払が21,594百万円、借入金の返済（純額）が24,390百万円、配当金の支払が7,514百万円ですが、ストック・オプションの行使について自己株式を割当てたことで得た資金4,420百万円と、新株の発行による収入616百万円により、一部が相殺されております。

将来の流動性に影響を与える要因

当社連結グループの将来の運転資本及び流動性の源泉は、以下を含む多くの要因に依存しております。

- ・ 当社連結グループの営業利益に左右される営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・ 借入コスト及び資金調達能力を左右する当社連結グループの信用力及び格付け
- ・ 一般的な金利環境や、営業活動によるキャッシュ・フローによって負債を軽減し、それによってシンジケートローン枠の下での将来の借入可能金額を増加させる能力
- ・ 債券及び株式発行に係る将来の資本市場の状況

### 設備投資（キャピタルリースを含む）

設備投資（キャピタルリースを含む）は、前連結会計年度69,418百万円から4,602百万円増（前年同期比6.6%増）の74,020百万円となりました。営業収益に占める設備投資額の割合は、前連結会計年度は20.8%であり、当連結会計年度は20.6%でありました。

### 契約債務

当社連結グループの主な契約債務は、短期借入金、長期借入金及び社債、キャピタルリース、解約不能なオペレーティングリース、解約不能な購入契約等であります。以下の表は、2010年12月31日現在の、弁済期が到来する年別の支払義務を示しております。（単位：百万円）

契約債務	合計	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年以降
短期借入金	5,581	5,581					
長期借入金及び社債	158,134	19,247	10,602	69,882	45,418	11,108	1,877
キャピタルリース	61,429	18,624	15,227	11,393	7,863	4,881	3,441
解約不能なオペレーティングリース	958	415	215	152	76	72	28
解約不能な購入契約等	30,284	9,302	6,058	4,566	4,343	3,098	2,917
契約支払義務合計	256,386	53,169	32,102	85,993	57,700	19,159	8,263
将来における借入金及びキャピタルリース債務への利息支払(注)1	8,972	3,411	2,681	1,646	737	297	200

(注)1 2010年12月31日現在の契約上の利子率に基づいております。

### 偶発債務及びオフバランスシート取引

当社連結グループは現在のところ、重要な偶発債務を負っており、また開示されている取引以外にオフバランスシート取引を行っておりません。

### 金利

当社連結グループの主たる市場リスクは金利変動に関連したリスクであります。当社連結グループでは、当該リスクを一部ヘッジするため、金利スワップ契約を利用しております。従来より、当社連結グループはデリバティブ取引を投機あるいはトレーディング目的に使用しておりません。

2010年12月31日現在、当社の借入金のうち約62%にあたる101,081百万円が変動金利による借入であり、市場金利の変動による影響を受けております。当社連結グループは、変動金利による借入金のうち約61%にあたる61,500百万円の借入について、金利スワップ取引の対象としており、これにより日本円LIBOR及びTIBORに利率が連動する借入金について、有効に将来の金利上昇リスクをヘッジしております。金利スワップによるヘッジを考慮した場合、市場金利の1%の上昇はこれらのローンの支払利息を年間で約396百万円増加させることとなります。この金額は、借入金利については仮定をにおいてその影響を考慮しておりますが、このような状況で起こり得る経済活動全体に対する影響は考慮しておりません。

#### D 重要な会計上の見積り

米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して財務諸表を作成する場合、貸借対照表の基準日における資産・負債の金額、偶発債権債務の開示及び会計年度における収益・費用の金額に影響を与える事項に関し、経営者が見積りや仮定を行う必要があります。こうした見積りは、実際と異なる結果になる可能性があります。特定の会計方針については、見積り現在において未確定である事象について仮定を置くことが必要となり、それら見積りの変化は毎期ごとに十分に起こり得るものであることから、重要な会計上の見積りであると考えております。当社連結グループは、以下の重要な会計方針は、連結財務諸表作成に用いた、当社連結グループの重要な判断や見積りを反映していると考えております。当社の重要な会計方針の全体の要約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約」をご参照ください。

##### 有形固定資産、識別可能な無形固定資産及びのれんの減損の判定

当社の有形固定資産、無形固定資産及びのれんの簿価合計額は、2009年12月31日及び2010年12月31日現在においてそれぞれ総資産の84%、81%を占めております。当社はそれらの長期性資産の回収可能性を、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(Accounting Standards Codification、以下、「ASC」という。)350「無形資産-のれん及びその他」に従って、評価することが求められております。

当社は、有形固定資産について、事象や環境変化が生じ、帳簿価額が回収できないという兆候を示す場合には、何時でも減損の要否を判定いたします。定期的な評価の結果、有形固定資産の帳簿価額が有形固定資産の使用及び処分によって将来生み出されると期待される将来キャッシュ・フロー(割引前かつ金利負担を除く)の合計を超過する場合には、帳簿価額がその有形固定資産の見積り公正価値を超過する部分について、減損損失を計上いたします。将来キャッシュ・フローの見積りは、本質的に未確定なものであり、最終的な資産の価値に影響を与える将来及び現在の市況や事象に関する主観的な仮定に依存いたします。

のれんの帳簿価額にも重要性があります。当社連結グループは、ASC350「無形資産-のれん及びその他」により、毎年、のれんについて減損の判定を行うことが求められており、かかる判定は2つのステップからなります。第1のステップではまず報告セグメントの分類と個々の報告セグメントの公正価値の算定をいたします。次に個々の報告セグメントの公正価値を同報告セグメントの帳簿価額と比較いたします。報告セグメントの帳簿価額がその公正価値を超過する場合は、減損判定の次のステップに進みます。第2のステップでは、報告セグメントの公正価値を未計上の資産を含むそのセグメントの全ての資産負債に按分することにより、報告セグメントののれんの想定公正価値を算出し、それと比較することが求められております。このようにして求めた報告セグメントののれんの想定公正価値がその帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上いたします。当社連結グループは、会社内部における見通しとの整合性を持ち、合理的かつ適切な仮定に基づく見積りを用いて将来の割引キャッシュ・フローを作成し、それにより公正価値を算定しております。当社連結グループの仮定には、各種のサービス(ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービス)の市場加入率、営業マージン、資本的支出といった、その他の要因も含まれております。将来キャッシュ・フローを見積るには、多くの経営的判断が必要であり、それにはキャッシュ・フローの発生時期と金額及び割引率も含まれます。当社連結グループは2009年及び2010年の各連結会計年度において、減損損失を計上しておりませんが、上述のように、その評価には多く仮定が含まれております。また、当社連結グループの仮定に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、市場状況分析が変化することによって変更される可能性がありますので、当社連結グループが将来の年度において、重要な減損を認識する必要があると判断した場合、当社連結グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

#### 買収会社の資産及び負債の公正価値

当社は買収会社の非支配持分の取得価格を公正価値に応じて資産及び負債にそれぞれ配分いたします。公正価値を決定する際には、帳簿価額に影響を及ぼす見積りや想定が要求されております。そのため当社では通常、第三者の専門評価機関に資産及び負債の算定を依頼しております。取得資産及び負債の評価に使用される見積りは、将来のキャッシュ・フロー、市場状況、割引率等があります。当社では公正価値の算定に使用されている見積りは合理的と考えておりますが、本質的に不確実性を伴います。

#### 税金会計

当社は、税金の支払額及び還付額の見積りに加え、財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異及び繰越欠損金による将来の税金への影響に関して、一時差異等が解消される予定の期に適用される実効税率を用い、繰延税金を計上しております。この見積りにおいては、当社経営陣による実際の税金額への影響時期とその可能性について評価が必要とされております。また、繰延税金資産は、実現の可能性が低いと見込まれる場合には評価性引当金によって減額されます。評価性引当金を計上する際には、予想される将来の課税所得や、税務戦略を含む将来の事象について、その発生時期を見積もる必要があります。

これらの見積りに関しては、将来の税法改正、当社が将来十分な課税所得を創出できない可能性及び税務当局からの予測不可能な支払税額等の影響により、実際の税金額と異なる可能性があります。

#### E 最近の会計基準の公表

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約 (t) 会計基準の変更及び最近の会計基準の公表」をご参照ください。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は、74,020百万円であります。加入者設備工事を中心に、幹線延伸工事、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのセンター設備の増設を行いました。

加入者設備工事では、加入工事に22,187百万円、集合住宅導入工事に8,066百万円を投資いたしました。これらの投資には、デジタル移行に関連する工事も含まれております。

幹線では、(株)ジェイコム福岡、宮城ネットワーク(株)等のサービスエリアにおける新規延伸工事等に5,392百万円を投資いたしました。

当連結会計年度に行った幹線の延伸は、事業譲渡を受けたことにより拡大したサービスエリアを含め、3,434kmとなり、当連結会計年度末現在の総延長は当社グループの合計で66,555kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数（ホームパス世帯数）は、回線敷設済みのサービスエリアにおける新規住宅建設等による自然増及びサービスエリアの拡大によるものを含め、当連結会計年度末現在で13,067千世帯（前連結会計年度末比473千世帯増）となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は13,067千世帯（同473千世帯増）、電話サービスでは13,056千世帯（同922千世帯増）となりました。

センター設備では、拡大したサービスエリアや加入者の増加への対応及び信頼性向上等のために、ヘッドエンド設備に4,138百万円、インターネット関連設備に754百万円、電話設備に431百万円を投資いたしました。

電話設備については、センター設備のほかに加入者系機器に2,115百万円を投資いたしました。

これらのほか、リース資産に17,773百万円を投資いたしました。その内容は、加入者宅に設置するセットトップボックス等の端末機器への投資が17,056百万円、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのヘッドエンド関連装置等への投資が717百万円となりました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2010年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積千㎡)	伝送システム 及び装置	補助設備 及び建物	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備・ その他	( )		8,141	8,141	951
ジェイコム メディアプラザ (福岡市中央区)	事務所設備	429 (2)		508	937	271
ジェイコム メディアセンター (東京都練馬区)	その他設備	( )		453	453	

(注) 1 主な賃借設備及び2010年1月1日から2010年12月31日までの支払賃借料

本社事務所 支払賃料 1,125百万円

ジェイコムメディアセンター 支払賃料 113百万円

2 ジェイコムメディアプラザは当社九州事務所の他、連結子会社である(株)ジェイコム福岡が入居(賃貸)しております。なお、2011年1月1日付で、(株)ジェイコム福岡は同じく連結子会社である(株)ジェイコム北九州に吸収合併され、商号を(株)ジェイコム九州に変更しております。

3 表中の帳簿価額につきましては、米国会計基準にて調整された後の数値となっております。

### (2) 国内子会社

(2010年12月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積千㎡)	伝送システム 及び装置	補助設備 及び建物	合計	
(株)ジェイコムウエスト (大阪市中央区)	ケーブルテレビ 放送設備等	163 (2)	79,209	2,515	81,887	1,428
(株)ジェイコム関東 (東京都千代田区)	同上	1,022 (7)	66,597	2,487	70,106	817
(株)ジェイコム東京 (東京都練馬区)	同上	96 (0)	39,001	1,074	40,171	489
(株)ケーブルネット神戸芦屋 (神戸市東灘区)	同上	288 (7)	20,959	662	21,909	293
(株)ジェイコム湘南 (神奈川県横須賀市)	同上	331 (2)	19,257	745	20,333	205
(株)ジェイコム福岡 (福岡市中央区)	同上	595 (4)	17,914	323	18,832	226
(株)ジェイコムさいたま (さいたま市浦和区)	同上	( )	17,225	281	17,506	203
(株)テクノロジーネットワー クス(東京都千代田区)	インターネット 関連設備等	( )	5,197	8,024	13,221	1,724
(株)ジェイコム北九州 (北九州市八幡東区)	ケーブルテレビ 放送設備等	380 (4)	11,051	577	12,008	127
(株)ジェイコム札幌 (札幌市豊平区)	同上	361 (5)	10,939	639	11,939	180

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

(2010年12月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既計 上額 (注)2			
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ケーブルネット神戸 芦屋 他18社	大阪市中央区 東京都千代田区 東京都練馬区 神戸市東灘区	加入工事	22,372	-	借入等	2011年1月	2011年12月
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ケーブルネット神戸 芦屋 他18社	大阪市中央区 東京都千代田区 東京都練馬区 神戸市東灘区	デジタルセッ トトップボッ クス	9,963	-	借入等	2011年1月	2011年12月
(株)ジェイコム関東 (株)ジェイコムウエスト 宮城ネットワーク(株) (株)ケーブルネット神戸 芦屋 他18社	東京都千代田区 大阪市中央区 仙台市泉区 神戸市東灘区	ネットワーク新 規建設及びアッ プグレード工事 (幹線設備)	9,158	-	借入等	2011年1月	2011年12月
(株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコムウエスト (株)ケーブルネット神戸 芦屋 他18社	東京都千代田区 東京都練馬区 大阪市中央区 神戸市東灘区	集合住宅導入 工事	7,696	-	借入等	2011年1月	2011年12月
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム東京 (株)ケーブルネット神戸 芦屋 (株)ジェイコム福岡 (注3) 他18社	大阪市中央区 東京都練馬区 神戸市東灘区 福岡市中央区	ヘッドエンド設 備(センター設 備)	4,035	-	借入等	2011年1月	2011年12月
(株)ジェイコムウエスト (株)テクノロジーネット ワークス (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 他19社	大阪市中央区 東京都千代田区 東京都千代田区 東京都練馬区	電話設備	2,876	-	借入等	2011年1月	2011年12月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な決済条件は、当月末までに検収されているものを翌月末に支払うこととなっております。

3 2011年1月1日付で、(株)ジェイコム福岡は連結子会社である(株)ジェイコム北九州に合併され、商号を (株)ジェイコム九州に変更しております。

4 上記会社は、米国会計基準上の当社の連結子会社であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
優先株式	5,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日現在 (2011年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,947,813	6,947,813	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準的な株式
計	6,947,813	6,947,813		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### (ア) 2010年2月25日開催の取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	475	475
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	475 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)	475 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年3月16日 至 2018年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。  
新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。  
ア) 新株予約権者が2012年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2012年3月1日から2018年2月28日まで新株予約権を行使できるものとします。  
イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 上記3ア)に従い募集新株予約権を行使する場合、以下の又はに掲げる日までの間、既に行使した募集新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができます。この場合において、当該計算により得られた数が整数でないときは、その数を切り上げて得られる整数を新株予約権者が行使できる本新株予約権の数とします。  
2013年2月28日まで 50%  
2018年2月28日まで 100%
- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2010年2月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権(中期・株式報酬型ストックオプション)割当契約書」及び「2010年募集新株予約権割当通知書」等に定めるところによるものとします。

(イ) 2010年2月25日開催の取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	283	283
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	283 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)	283 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年3月16日 至 2030年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

3 新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 新株予約権者が2028年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2028年3月1日から2030年2月28日まで新株予約権を行使できるものとします。

イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

- 4 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 5 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2010年2月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（長期・株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2010年募集新株予約権割当通知書」等に定めるところによるものとします。

(ウ) 2009年4月23日開催の取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	682	682
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	682 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)	682 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年5月16日 至 2017年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由（ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

- ア) 新株予約権者が2011年4月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2011年5月1日から2017年4月30日まで新株予約権を行使できるものとします。
- イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には）、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 上記3 ア)に従い募集新株予約権を行使する場合、以下の又はに掲げる日までの間、既に行使した募集新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができます。この場合において、当該計算により得られた数が整数でないときには、その数を切り上げて得られる整数を新株予約権者が行使できる本新株予約権の数とします。
- 2012年4月30日まで 50%  
2017年4月30日まで 100%
- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2009年4月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（中期・株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2009年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

(エ) 2009年3月25日開催の取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	269	269
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	269 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)	269 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年4月16日 至 2029年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。  
新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア）又はイ）に定める事由（ただし、イ）については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。  
ア）新株予約権者が2027年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2027年4月1日から2029年3月31日まで新株予約権を行使できるものとします。  
イ）当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には）、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 5 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2009年3月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（長期・株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2009年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

（オ）2008年7月29日開催の取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	248	248
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	248 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)	248 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自2008年8月16日 至2016年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。
- 新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
- ア) 新株予約権者が2010年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2010年8月1日から2016年7月31日まで新株予約権を行使できるものとします。
- イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 上記3ア)に従い募集新株予約権を行使する場合、以下の又はに掲げる日までの間、既に行使した募集新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができます。この場合において、当該計算により得られた数が整数でないときは、その数を切り上げて得られる整数を新株予約権者が行使できる本新株予約権の数とします。
- 2011年7月31日まで 50%
- 2016年7月31日まで 100%
- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2008年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」及び「2008年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

(カ) 2007年4月27日開催の取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	169	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	169 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数1株)	169 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自2007年5月16日 至2027年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役いずれの地位をも解任等の事由以外で喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。  
新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。  
ア) 新株予約権者が2025年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年4月1日から2027年3月31日まで新株予約権を行使できるものとします。  
イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案



- 5 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2007年4月27日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2007年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

(キ) 2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個)(注) 1	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	120 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)	120 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2006年4月26日 至 2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。ただし、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

この調整は当該時点で行使される新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。また、当社が他社と新設合併若しくは吸収合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 2 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び業務執行上で中枢的な役割を担う重要な役職の地位を、解任等の事由以外で喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)イ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 2024年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年4月1日より新株予約権を行使できるものとします。

イ) 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ク) 2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個)(注) 1	557	554
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	3,342 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 6株)	3,324 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 2004年9月12日 至 2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注) 2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」の定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2004年6月24日及び同年7月9日開催の当社取締役会決議並びに同年7月9日開催の当社株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

(ケ) 2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個)(注) 1	561	561
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	3,366 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 6株)	3,366 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 2003年12月12日 至 2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注) 2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2003年9月18日開催の当社取締役会決議及び2003年10月3日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

(コ) 2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2010年12月31日)	提出日の前月末現在 (2011年2月28日)
新株予約権の数(個)(注) 1	536	520
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1, 2	3,216 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 6株)	3,120 (新株予約権1個当たりの 目的となる株式の数 6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 2002年9月12日 至 2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注) 2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2002年6月18日開催の当社取締役会決議及び2002年7月8日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

2010年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年5月2日(注)1		6,363,840.74		114,481	60,396	28,621
2006年1月1日～ 2006年12月31日(注)2	18,771	6,382,611.74	751	115,232	750	29,371
2007年9月1日(注)3	507,351					
2007年1月1日～ 2007年12月31日(注)4	37,395	6,927,357.74	1,502	116,734	1,502	30,873
2008年10月31日(注)5	0.74	6,927,357				
2008年1月1日～ 2008年12月31日(注)6	10,749.26	6,938,107	428	117,162	429	31,302
2009年1月1日～ 2009年12月31日(注)7	2,003	6,940,110	80	117,242	80	31,382
2010年1月1日～ 2010年12月31日(注)8	7,703	6,947,813	308	117,550	308	31,690

(注)1 2006年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金60,396百万円を取り崩し、資本の欠損の補填に充当するとともに、その他資本剰余金に振り替えております。

(注)2 ストックオプション行使による増加  
発行価格 80,000円  
資本組入額 40,000円

(注)3 2007年9月1日付で株式会社ジュピターTVと合併(合併比率1:1.40665)したことにより、株式会社ジュピターTVの株主であった住友商事株式会社に対して普通株式253,676株を、リパティ グローバル ジャパンツアー、エルエルシーに対して普通株式253,675株を割当交付しております。なお、資本金及び資本準備金は増加していません。

(注)4 ストックオプション行使による増加  
1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額 株数  
80,000円 40,000円 36,295株  
92,000円 46,000円 1,100株

(注)5 2008年10月31日に、当社は保有する自己株式のうち、0.74株を消却いたしました。

(注)6 ストックオプション行使による増加  
1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額 株数  
80,000円 40,000円 10,705株  
1円 1円 45株

(注)7 ストックオプション行使による増加  
1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額 株数  
80,000円 40,000円 1,990株  
1円 1円 13株

(注)8 ストックオプション行使による増加  
1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額 株数  
80,000円 40,000円 7,703株

(6) 【所有者別状況】

(2010年12月31日現在)

区分	株式の状況							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他 (注1)		計
					個人以外 (注2)	個人			
株主数 (人)		17	29	88	299	9	11,304	11,746	
所有株式数 (株)		458,066	41,676	2,779,432	3,569,491	44	99,104	6,947,813	
所有株式数 の割合(%)		6.59	0.60	40.00	51.38	0.00	1.43	100.00	

(注1) 自己株式24,102株は、「個人その他」の欄に含んでおります。

(注2) 2011年3月17日にKDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)より提出された大量保有報告書に基づけば、「外国法人等(個人以外)」であるKDDI Global Media, LP及びKDDI International Holdings, LLCは、2011年3月11日に解散決議を行っております。当該解散に伴い、それぞれの出資資産の還付としてKDDIが当社株式2,133,797株を取得しております(当該大量保有報告書上は、KDDIの保有株券等の数は、みずほ信託銀行株式会社との有価証券管理信託契約に基づく信託株式152,904株が含まれていることが記載されております。)

(7) 【大株主の状況】

(2010年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,777,912	39.98
KDDI Global Media, LP (常任代理人 KDDI(株))	2711 CENTERVILLE ROAD, SUITE 400, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTY, DELAWARE 19808 U. S. A (東京都千代田区飯田橋3丁目10-10)	2,033,026	29.26
資産管理サービス信託銀行株式会社 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	203,116	2.92
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理 信託0700117	東京都中央区八重洲1丁目2番1	152,904	2.20
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	137,935	1.98
KDDI International Holdings, LLC (常任代理人 KDDI(株))	2711 Centerville Road, Suite 400 , NewCastleCounty, Wilmington, Delaware 19808 (東京都千代田区飯田橋3丁目10-10)	100,771	1.45
J. P. MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク銀行(株))	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3-14)	91,280	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区 月島4丁目16-13)	76,307	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	75,988	1.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	62,023	0.89
計		5,711,262	82.20

- (注) 1 所有割合においては、表示単位未満は切り捨てて表示しております。
- (注) 2 上記のほか当社所有の自己株式24,102株(当期末発行済株式総数に対する所有割合0.34%)があります。
- (注) 3 前事業年度未現在主要株主であった、LGI/Sumisho Super Media, LP(以下、「Super Media」という。)は、リミテッド・パートナーシップ契約を解消したことにより、2010年2月18日に住友商事株式会社に当社株式1,648,402株を払い戻し、当事業年度未現在、住友商事株式会社は当社の主要株主になっております。また、Super Mediaは、2010年2月26日にKDDI Global Media, LPに改称しております。
- (注) 4 資産管理サービス信託銀行株式会社及びみずほ信託銀行株式会社が所有する株式はすべて信託業務にかかる株式であります。
- (注) 5 2010年4月28日にKDDI Global Media, LPなどから提出された大量保有報告書の変更報告書には、( )KDDI International Holdings, LLC(以下、「KDDI International」という。)は、みずほ信託銀行株式会社を信託受託者として、2010年2月18日付で所有証券管理信託契約を締結し、152,904株を信託譲渡し管理信託に付していること、( )KDDI Internationalは当該信託株式について議決権その他の権利を行使または指図する権限を有さず、投資をするのに必要な権限または指図をする権限を有しないこと、( )一定の場合に限り、信託元本の全部または一部の解約が行われ、信託株式の返還されることがあること、( )かかる信託株式152,904株についてKDDI Internationalの保有株券等の数(上記大量保有報告書上は253,675株)に含まれていること等が記載されております。
- (注) 6 2011年3月17日にKDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)より提出された大量保有報告書に基づけば、KDDI Global Media, LP及びKDDI International Holdings, LLCは、2011年3月11日に解散決議を行っております。当該解散に伴い、それぞれの出資資産の還付としてKDDIが当社株式2,133,797株を取得しており、当該大量保有報告書提出日現在、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は30.71%となっております(当該大量保有報告書上は、KDDIの保有株券等の数は、みずほ信託銀行株式会社との有価証券管理信託契約に基づく信託株式152,904株が含まれていることが記載されております。)。また、KDDI Internationalがその清算処理として、(注)5に記載のみずほ信託銀行株式会社との有価証券管理信託契約及びこれに伴う信託受益権等の権利義務につき、KDDI International、KDDI及びみずほ信託銀行株式会社との間の3月11日付合意書に基づき、全てKDDIが承継している旨が記載されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2010年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,102		権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,923,711	6,923,711	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式			
発行済株式総数	6,947,813		
総株主の議決権		6,923,711	

【自己株式等】

(2010年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュビターテレコム	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	24,102		24,102	0.34
計		24,102		24,102	0.34



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第240条の規定、又は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

(ア) 2011年2月24日取締役会決議によるもの(中期インセンティブ型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2011年2月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	420株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権 1個につき 1円
新株予約権の行使期間	自 2011年3月16日 至 2019年2月28日
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には当社取締役会承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。なお、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

3 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 新株予約権者が2013年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2013年3月1日から2019年2月28日まで新株予約権を行使できるものとします。

イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

4 上記3 ア)に従い募集新株予約権を行使する場合、以下の又はに掲げる日までの間、既に行使した募集新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができます。この場合において、当該計算により得られた数が整数でないときは、その数を切り上げて得られる整数を新株予約権者が行使できる本新株予約権の数とします。

2014年2月28日まで 50%

2019年2月28日まで 100%

- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2011年2月24日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（中期・株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2011年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

(イ) 2011年2月24日取締役会決議によるもの（長期インセンティブ型）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2011年2月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	251株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円
新株予約権の行使期間	自2011年3月16日 至 2031年2月28日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には当社取締役会承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- 3 新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由（ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 新株予約権者が2029年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2029年3月1日から2031年2月28日まで新株予約権を行使できるものとします。

イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には）、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

- 4 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 5 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2011年2月24日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（長期・株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2011年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

(ウ) 2010年2月25日取締役会決議によるもの（中期インセンティブ型）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2010年2月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(エ) 2010年2月25日取締役会決議によるもの（長期インセンティブ型）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2010年2月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(オ) 2009年4月23日取締役会決議によるもの(中期インセンティブ型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2009年4月23日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(カ) 2009年3月25日取締役会決議によるもの(長期インセンティブ型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2009年3月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(キ) 2008年7月29日取締役会決議によるもの(中期インセンティブ型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2007年3月27日開催の当社株主総会で決議された範囲内で、当社が当社の取締役等(専ら当社の業務執行に従事している者に限る)に対し、中期的な会社業績や株価の向上を図ること等を目的に付与する中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2008年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ク) 2007年4月27日取締役会決議によるもの(長期インセンティブ型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2007年3月27日開催の当社株主総会で決議された範囲内で、当社が当社の取締役(専ら当社の業務執行に従事している者に限る)及び監査役(非常勤を除く)に対し、長期的な会社業績や株価の向上を図ること等を目的に付与する長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2007年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ケ) 2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）、監査役（非常勤を除く）及び業務執行上で中枢的な役割を担う重要な役職者であって取締役会で特に指定する者に対し、新株予約権を付与することを、2006年3月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年3月28日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(コ) 2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2004年6月24日及び同年7月9日開催の当社取締役会決議並びに2004年7月9日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に基づき、当社が当社の取締役及び従業員、当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2004年7月9日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員248名、当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(サ) 2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2003年9月18日開催の当社取締役会決議及び2003年10月3日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2003年10月3日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員465名、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(シ) 2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2002年6月18日開催の当社取締役会決議及び2002年7月8日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2002年7月8日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員499名、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員246名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの行使)	55,898	4,419,840,650	78	78
保有自己株式数	24,102		24,024	

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、当社グループにおいて将来可能性のある企業買収や設備投資等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策を実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当社は2009年度の一株当たり配当金980円に対し、2010年度には中間配当600円に期末配当900円を合わせ、一株当たり年間配当金を1,500円に増配いたします。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当は年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2010年7月27日 取締役会決議	4,152	600
2011年3月23日 定時株主総会決議	6,231	900



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2009年12月	2010年12月
最高(円)	105,000	113,000	102,000	97,400	110,000
最低(円)	71,100	72,900	53,500	56,300	81,500

(注) 最高・最低株価は、2010年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、2010年4月1日から2010年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、2010年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2010年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	90,400	92,200	92,300	91,400	87,000	88,800
最低(円)	83,200	87,100	87,000	84,400	82,700	83,200

(注) 最高・最低株価は、2010年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、2010年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社長 代表取締役	最高経営責任者 ケーブルTV事業部門 分掌 兼 ケーブルTV事業部門 担当	森 修 一	1949年 3月8日生	1972年 4月 住友商事(株) 入社 2000年 4月 同社 理事 機電システム本部長 2003年 4月 同社 執行役員 経営企画部長 2005年 4月 同社 常務執行役員 欧州総支配人 (ロンドン) 2007年 4月 同社 専務執行役員 欧州総支配人 (ロンドン) 2008年 4月 同社 専務執行役員 化学品・エレクトロニクス事業部門長 2008年 6月 同社 代表取締役 専務執行役員 化学品・エレクトロニクス事業部門長 2009年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 関西ブロック長 2009年 6月 同社 専務執行役員 関西ブロック長 2011年 3月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 ケーブルTV事業部門分掌兼ケーブルTV事業部門担当(現在)	(注)4	
副社長 代表取締役	事業戦略部門分掌	大 山 俊 介	1950年 5月6日生	1975年 4月 新日本製鐵(株) 入社 2000年 7月 日本移动通信(株) 理事 経営企画部長 2001年 6月 KDDI(株) 理事 au事業企画部長 2003年 4月 同社 執行役員 購買本部長 2004年 4月 KDDIテレマーケティング(株) (現株) KDDIエポルバ) 代表取締役副社長 2006年 4月 KDDI(株) 執行役員 渉外・広報本部長 2007年 6月 同社 執行役員 経営企画室長 2009年 1月 同社 執行役員 経営企画室長兼海外戦略部長 2010年 3月 当社 取締役 2010年 4月 KDDI(株) 執行役員 経営戦略本部長兼海外戦略部長 2010年 7月 同社 執行役員 経営戦略本部長 2010年 10月 同社 執行役員 経営戦略本部長兼CATV事業推進本部長 2011年 3月 当社 代表取締役副社長 事業戦略部門分掌(現在)	(注)4	
専務取締役 代表取締役	最高財務責任者 経営戦略部門担当	青 木 智 也	1961年 12月1日生	1984年 4月 (株)日本興業銀行 入行 2003年 2月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ グローバル プライベートエクイティ プリンシパル 2007年 7月 当社 最高財務責任者 経営戦略部門担当補佐 2007年 9月 当社 最高財務責任者 経営戦略部門担当兼経営戦略本部長兼財務・経理本部長 2008年 3月 当社 常務取締役 最高財務責任者 経営戦略部門担当兼経営戦略本部長兼財務・経理本部長 2008年 12月 (株)メディアアッティ・コミュニケーションズ 代表取締役社長 2010年 3月 当社 代表取締役専務取締役 最高財務責任者 経営戦略部門担当(現在)	(注)4	99
専務取締役		福 田 峰 夫	1951年 11月4日生	1975年 4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルート) 入社 1999年 6月 同社 常務取締役 2002年 6月 (株)角川書店 代表取締役社長 2003年 4月 (株)角川ホールディングス 専務取締役兼COO兼(株)角川書店 代表取締役社長 2006年 3月 当社 取締役副社長 2006年 6月 当社 代表取締役副社長 2010年 4月 ジュピターショップチャンネル(株) 顧問 2011年 3月 当社 専務取締役 社長付(現在)	(注)4	258

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業戦略部門担当	加藤 徹	1964年 2月12日生	1988年 4月 住友商事(株) 入社 2000年 4月 ソフトバンク・ブロードメディア(株) 執行役員 経営企画本部長 2005年 3月 当社 取締役 (現在) 2006年 1月 当社 商品戦略本部長 2007年 4月 当社 商品戦略部門担当兼商品戦略本 部長 2008年 5月 当社 事業戦略部門担当兼商品戦略本 部長 2008年 11月 当社 事業戦略部門担当兼商品戦略本 部長兼営業本部長 2009年 4月 当社 事業戦略部門担当兼ケーブルTV 事業部門副担当兼営業本部長兼商品 戦略本部長兼神奈川地区本部長兼九 州地区本部長 2009年 11月 当社 事業戦略部門担当兼商品戦略本 部長 2010年 7月 当社 事業戦略部門担当 (現在)	(注)4	153
取締役	ケーブルTV事業部門 担当補佐	松本正幸	1947年 1月12日生	1969年 4月 松下電器産業(株) 入社 2002年 4月 大阪セントラルケーブルネットワー ク(株) 代表取締役社長 2004年 12月 ケーブルウエスト(株) 代表取締役社長 2007年 3月 当社 取締役 (現在) 2007年 7月 当社 関西地区本部長 2008年 1月 (株)ジェイコムウエスト 代表取締役社 長 (現在) 2010年 3月 吹田ケーブルテレビジョン(株) 代表取 締役社長 (現在) 豊中・池田ケーブルネット(株) 代表取 締役社長 (現在) 高槻ケーブルネットワーク(株) 代表取 締役社長 (現在) 東大阪ケーブルテレビ(株) 代表取締役 社長 (現在) 2010年 4月 当社 ケーブルTV事業部門担当補佐 2010年 11月 当社 ケーブルTV事業部門担当補佐兼 関西中央ブロック長 (現在)	(注)4	40
取締役		大澤善雄	1952年 1月22日生	1975年 4月 住友商事(株) 入社 1999年 9月 同社 エレクトロニクス本部電子材部 長 2001年 4月 同社 ネットワーク事業本部ネット ワークシステム部長 2002年 5月 同社 ネットワーク事業本部長補佐兼 ネットワークシステム部長 2003年 4月 同社 理事 ネットワーク事業本部長 2005年 4月 同社 執行役員 ネットワーク事業本 部長 2007年 3月 当社 取締役(現在) 2007年 4月 住友商事(株) 執行役員 メディア事業 本部長 2008年 4月 同社 常務執行役員 メディア・ライ フスタイル事業部門長 2008年 6月 同社 代表取締役 常務執行役員 メ ディア・ライフスタイル事業部門長 (現在)	(注)4	
取締役		御子神 大 介	1959年 7月7日生	1983年 4月 住友商事(株) 入社 2001年 4月 エスシー・コムテクス(株) 取締役 通 信システム事業部長 2004年 4月 住商エレクトロニクス(株) ネットワー クマネジメント事業部長 2005年 8月 住商情報システム(株) SSEカンパニー ネットワークマネジメント事業部長 2006年 3月 当社 取締役 2006年 4月 住友商事(株) メディア事業本部ケー ブルテレビ事業部長(現在) 2010年 3月 当社 取締役(現在)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		両角 寛文	1956年 5月2日生	1979年 4月 パイオニア(株) 入社 1995年 6月 第二電電(株) 取締役 2001年 6月 KDDI(株) 執行役員 経営管理本部長兼経営管理部長兼経理部長 2003年 4月 同社 執行役員常務 経営管理本部長 2003年 6月 同社 取締役執行役員常務 経営管理本部長 2004年 4月 同社 取締役執行役員常務 モバイルソリューション事業本部長 2005年 4月 同社 取締役執行役員常務 au事業本部長 2005年 12月 同社 取締役執行役員常務 コンシューマ事業統轄本部長 2007年 4月 同社 取締役執行役員常務 子会社担当、総務・人事本部担当 2007年 6月 同社 取締役執行役員専務 総務・人事本部担当、経営戦略担当 2010年 3月 当社 取締役(現在) 2010年 4月 KDDI(株) 取締役執行役員専務 コーポレート統括本部長 2010年 6月 同社 代表取締役執行役員副社長 コーポレート統括本部長(現在)	(注)4	
取締役		高橋 誠	1961年 10月24日生	1984年 4月 京セラ(株) 入社 1984年 6月 第二電電企画(株) 入社 2003年 4月 KDDI(株) 執行役員 コンテンツ本部長兼コンテンツ企画部長 2004年 4月 同社 執行役員 コンテンツ・メディア本部長兼コンテンツメディア部長 2005年 4月 同社 執行役員 コンテンツ・メディア事業本部長 2007年 4月 同社 執行役員 コンシューマ事業統轄本部長 2007年 6月 同社 取締役執行役員常務 コンシューマ事業統轄本部長 2009年 4月 同社 取締役執行役員常務 コンシューマ商品統括本部長 2010年 3月 当社 取締役(現在) 2010年 4月 KDDI(株) 取締役執行役員常務 グループ戦略統括本部長 2010年 6月 同社 代表取締役執行役員専務 グループ戦略統括本部長(現在)	(注)4	
常勤 監査役		藤本 邦雄	1950年 11月17日生	1973年 4月 住友商事(株) 入社 1990年 3月 SUMICORP FINANCE LTD.(ロンドン) 2000年 3月 住友商事(株) プロジェクト金融部長 2004年 4月 同社 理事 コーポレートファイナンス部長 2006年 4月 米国住友商事会社 副社長兼CFO 2009年 5月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株) 代表取締役社長 2011年 3月 同社 顧問 当社 常勤監査役(現在)	(注)5	
監査役		渋谷 年史	1955年 3月18日生	1979年 4月 住友商事(株) 入社 1992年 9月 米国住友商事会社 1999年 1月 住友商事(株) 法務部長付 2004年 1月 米国住友商事会社 2009年 4月 住友商事(株) 理事 2009年 6月 米国住友商事会社 北米住友商事グループCAO 2010年 3月 当社 監査役(現在) 2010年 4月 住友商事(株) 理事 メディア・ライフスタイル総括部長(現在)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		高木 憲一郎	1959年 5月12日生	1983年 4月 日本電信電話(株) 入社 1991年 3月 第二電電(株) 入社 2002年 6月 KDDI(株) 経理部長 2007年 4月 同社 総務部長 2009年 4月 同社 経営管理本部長 2010年 3月 当社 監査役(現在) 2010年 10月 KDDI(株) 理事 経営管理本部長(現在)	(注)5	
監査役		山口 勝之	1966年 9月22日生	1991年 4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ 法律事務所)入所 1998年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年 8月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ 法律事務所)パートナー(現在) 2001年 3月 楽天(株) 監査役(現在) 2007年 7月 フリービット(株) 監査役(現在) 2011年 3月 当社 監査役(現在)	(注)6	
計						550

- (注) 1 取締役 大澤善雄氏、御子神大介氏、両角寛文氏、高橋誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 渋谷年史氏、高木憲一郎氏、山口勝之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、監査役 山口勝之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ておりません。
- 4 2011年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2011年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
- 6 2011年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。そして、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、「株主を含めた全てのステークホルダーに対する中長期的な企業価値の最大化」を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と強化に努めております。

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役10名（本報告書提出日現在）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び連結子会社の業務執行の監督を行っております。また、2004年9月5日開催の臨時株主総会において、当社におけるコーポレート・ガバナンス機能の一層の充実の観点から、また、事業環境の変化に迅速に対応するために取締役の任期を就任後1年としております。

また、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、業務執行機能の更なる強化を目的として、2008年3月より執行役員制度を導入しております。

さらに、当社及び連結子会社の業績管理を含む経営上の重要事項につき討議するために、常勤取締役及び執行役員を主メンバーとした全社横断的会議体である部門連絡会を設置しております。

当社は、監査役及び社外監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名（本報告書提出日現在）で構成され、1名が常勤であります。また、社外監査役のうち1名は、大阪証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書についても検討を加えております。

##### ロ．現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

上記の通り、当社は監査役体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実行性をあげることが最も合理的であると考え、監査役会設置会社制度を選択しております。社外取締役4名を含む取締役会による業務執行の監督と社外監査役3名を含む監査役会による適法性・妥当性監査の2つの監視機能を発揮できる体制を維持することが当社にとって最適な体制であると考えております。

## 八．コンプライアンス体制の整備

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、人事・管理・情報システム部門担当を委員長とする社長直結のコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を、連結子会社に加え、持分法適用会社であるディスカバリー・ジャパン株式会社及びアニマル・プラネット・ジャパン株式会社の正社員及び契約社員に配布し、コンプライアンスに関連する問題の理解及びコンプライアンス意識の醸成を図っております。また、コンプライアンスをテーマとする研修のほか、管理職研修や入社時研修等、各種の研修においてコンプライアンスを取り上げ、グループにおけるコンプライアンスの周知と認識の統一を図っております。

さらに、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの処理・報告が困難である場合に備え、問題に気づいた者が直接コンプライアンス委員会、外部弁護士又は当社常勤監査役に情報連絡できる制度である「スピークアップ制度」を導入しております。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役が、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、監査本部が当社グループの横断的なリスク状況の監視をおこない、その結果を定期的に経営陣に報告する事としております。

当社は、個人情報を取り扱う事業上の特性により、「情報セキュリティ管理に関する基本規程」を制定し、人事・管理・情報システム部門担当を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催するなど、情報セキュリティの強化施策を推進しております。また、全てのシステムに対するセキュリティ・ホール（注）対策も講じております。さらに、個人情報の保護に関しては、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）のプライバシーマーク認定制度を活用しており、当社を含むほぼ全ての連結子会社に加え、持分法適用会社であるディスカバリー・ジャパン株式会社及びアニマル・プラネット・ジャパン株式会社にてプライバシーマークを取得した上で、個人情報の適切な取り扱い及び管理体制を構築しております。

リスク管理体制としては、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を24時間監視する体制を構築するとともに、「危機管理マニュアル」を制定し、危急時の対処及び報告体制を構築しております。なお、大地震等の災害が発生した場合の対応の為、定期的な災害訓練を実施しております。

（注） セキュリティー・ホール：ソフトウェア、ネットワークの設計上の問題点、脆弱性。セキュリティー・ホールを放置しておく、悪意のあるユーザによって不正にコンピュータを操作され、当社情報資産を脅かされてしまう危険性がある為、定期的な確認・修復作業が必要になる。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

### イ．内部監査

当社の内部監査に関しては、他の業務執行から独立した組織として、社長直属の監査本部を設置し、本部門内に内部監査部とインターナルコントロール推進部の2部を配置しております。

内部監査部は14名の陣容にて、年間監査計画に基づき、当社及び連結子会社に対して、原則2年に1回の総合的な監査を実施しており、監査の結果については、社長に監査報告書を提出するとともに、監査役、関連役員へも回付しております。監査指摘事項については、被監査部門における改善状況を定期的にトレースしております。

また、金融商品取引法に対応する内部統制監査につきましては、グループ本社における内部統制の枠組み作りと、関連事項の全社周知を目的として、最高財務責任者を委員長とする社長直結のインターナルコントロール委員会を設置しております。同委員会の下で、具体的な企画・有効性の検証を行う実行組織として、監査本部内に8名の陣容にてインターナルコントロール推進部を配置しております。具体的には、当社内部の各組織並びに主要な連結子会社の各種業務プロセスについて、業務フローチャート及びチェックポイントとして種々のコントロールを設置し、年間を通じてそれらコントロールの有効性検証のためのテストングを行っております。

#### ロ．監査役監査

監査役会は、社外監査役3名を含む計4名の監査役（本報告書提出日現在）で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。

監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令などの遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議（インターナルコントロール委員会及びコンプライアンス委員会を含む）への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。

さらに、監査役は、連結子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、連結子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っております。

なお、常勤監査役である藤本邦雄氏及び社外監査役である高木憲一郎氏は、財務・経理部門において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ハ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋勉、福田秀敏及び岩出博男であり、有限責任 あずさ監査法人に属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他17名であります。

#### ニ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査本部は監査役と定期的に打合せを行い、適時に内部監査の計画及び結果について報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、緊密な連携を保っています。

また、監査役は会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である大澤善雄氏及び御子神大介氏は、当社の大株主である住友商事株式会社出身であり、同社と当社との間には記載すべき特別な利害関係はありません。両氏は長年にわたり放送・通信業界の職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識及び経営に関する実効的な視点を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。

社外取締役である両角寛文氏及び高橋誠氏は、当社の大株主であるKDDI株式会社（本報告書提出日現在）の出身であり、同社と当社との間には一部の事業分野における事業提携その他の商取引の関係があります。両氏は長年にわたり通信業界の職務に携わるとともに、企業経営の経験を有しており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。

社外取締役は、取締役会への出席を通じて必要な情報の収集を行うとともに意見を述べ、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人との連携を図っております。



社外監査役である渋谷年史氏は、当社の大株主である住友商事株式会社出身であり、同社と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。同氏は、企業法務に精通しており、長年にわたるその経験、見識を有する社外監査役として、取締役の職務執行に対して独立した監査が実現することを期待し、同氏を選任しております。なお、同氏は住商情報システム株式会社の社外監査役、サミット株式会社の社外監査役であります。

社外監査役である高木憲一郎氏は、当社の大株主であるKDDI株式会社(本報告書提出日現在)の出身であり、同社と当社との間には一部の事業分野における事業提携その他の商取引の関係があります。同氏は、企業会計に精通しており、長年にわたるその経験、見識を有する社外監査役として、取締役の職務執行に対して独立した監査が実現することを期待し、同氏を選任しております。

社外監査役である山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所の弁護士であり、同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。同氏は弁護士として企業法務に精通しており、上場会社の監査役としての経験を有しております。その長年の経験や幅広い見識を有する社外監査役として、取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を本年新たに選任しております。

なお、同氏は、楽天株式会社の社外監査役、フリービット株式会社の社外監査役であります。また、監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出をしております。

社外監査役は、「内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び監査本部と意見交換を行いながら、相互連携を図っております。また、社外監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月開催の監査役会で取締役の業務執行状況を常勤監査役から聴取する等、取締役の業務執行状況を監視しております。

各社外取締役及び社外監査役は、開催された取締役会もしくは監査役会に適宜出席し、付議された議案に関してはもちろんのこと、経営等に関して積極的に発言しております。

なお、当社は社外監査役山口勝之氏との間で、当社への損害賠償責任を会社法第425条第1項に規定された最低責任限度額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

## 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、従前の決議を見直し、2010年5月の取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考え、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、当社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- (1) 『行動指針』において役職員のコンプライアンスを掲げ、法令及び定款その他社内規程等の遵守を徹底している。
- (2) 『コンプライアンス委員会等に関する規程』を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。  
同委員会においてコンプライアンスマニュアルを作成し、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、当社グループの役職員に配布している。また、新人研修、管理職研修等の各種研修において、役職に応じたコンプライアンス研修を行っている。
- (3) 「スピークアップ制度」により、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、コンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。なお、同制度においては、当該情報連絡の秘密は厳守され、当社が連絡者に対して不利益な処遇を行わないことを明確にしている。
- (4) 全社業務のモニタリングのための独立した組織として内部監査部及びインターナルコントロール推進部を置き、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務の的確性や効率性について内部監査を実施し、改善策の指導、支援、助言を行うとともに、代表取締役社長に定期的に報告している。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第1号）

- (1) 取締役会議事録、稟議書その他重要な職務執行や意思決定に係る書類及び情報（以下「書類等」という）は、『文書規程』に従い、適切に保存、管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持するとともに、情報の社外への漏洩の防止等のために必要な措置を講じている。
- (2) 監査役から求められたときは、適時、これらの書類等を閲覧に供している。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第2号）

- (1) 代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役は、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、以下をはじめとする担当各部署のリスク管理を推進している。

管理部が全社的なリスク管理活動を統括し、平時のリスク分析及びリスクの軽減に努めるとともに、各部署はそれぞれの所管業務に係る規程の制定、リスク管理の方針・マニュアル等の策定を通じ、リスク管理レベルの向上を図っている。また、各部署は、損失の危険を発見したときは、直ちに担当取締役及び監査役に報告することとしている。

内部監査部及びインターナルコントロール推進部は『内部監査規程』に則り内部監査を実施することにより、経営組織の内部統制状況及び業務運営に係る法令・規程の遵守状況等を評価し、当社グループの横断的なリスク状況の監視を行っている。

- (2) 『情報セキュリティ管理に関する基本規程』を制定するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化施策を推進している。
  - (3) 個人情報保護の取り組みとして、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク認定取得を完了し、認定基準に則った個人情報の適切な取り扱いを推進、強化している。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第3号）
- (1) 取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、職務の執行を行わせている。
  - (2) 取締役会において、特定組織の業務を執行する責任者として執行役員を任命し、組織における意思決定の迅速化及び業務執行の円滑化を図っている。
  - (3) 経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とし、取締役会は原則として月1回開催することとしている。
  - (4) 『取締役会規程』において取締役会への要付議事項を規定し、付議される議案に関する資料については、取締役会での審議が十分に行われるように、事前に全役員に配布され、各取締役が十分に事前準備できる体制をとっている。
  - (5) 当社グループ各社の事業における業績データをもとに予算と実績の管理を継続的に行い、事業の見通しや資源の再配分を適切に判断、決定している。
  - (6) 業務の効率化を実現するため、その時々々の要請に応じた社内組織の編成を行うことができる体制をとっている。
  - (7) 日常の職務の執行に際しては、『業務分掌、職務権限及び申請に関する規程』に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者の職責を明確にするとともに、効率的に職務を遂行できる体制を構築している。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）
- (1) 当社グループ共通の企業理念、行動指針を制定し、役職員一体となった遵法意識や価値観の共有を図るとともに、各社の自主性、独自性を尊重している。各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任は、各社が有する。
  - (2) 当社グループにおける内部統制の構築、業務効率性の向上のため、必要に応じて、当社子会社に職員を出向させ、また、ケーブルテレビ事業、番組供給事業の運営・管理サービス、営業研修、その他経営に関する指導を行っている。
  - (3) 『関係会社管理規程』により、当社子会社の経営上の重要事項に関して、当社あて打ち合わせ及び報告事項を定めている。
  - (4) 内部監査部及びインターナルコントロール推進部は、当社子会社において、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務の的確性や効率性につき、監査を実施し、改善策の助言、運用支援を行うとともに、その結果を当社代表取締役社長に定期的に報告している。
  - (5) インターナルコントロール委員会を設置し、企画・推進業務を行うための独立した組織としてインターナルコントロール推進部を置き、特に当社の連結ベースでの財務・経理面での内部統制を強化、推進している。
  - (6) 当社グループ共通の「スピークアップ制度」を設け、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。
  - (7) 当社グループ各社間の利益が実質的に相反するおそれのある取引、その他異例又は重要な施策の実施に当たっては、取締役会に付議の上、適切に決定している。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第1号）
- 現在、監査役の職務を補助する専任部署、スタッフは置いていないが、『内部監査規程』により内部監査部及びインターナルコントロール推進部が監査役の要請に基づき監査役監査の補助を行うことを定めている。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第2号）  
監査役を補助するスタッフを置く場合には、任命、異動、考課等につき、取締役からの独立性を確保するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
- (1) 重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、業務執行の状況について適宜報告するとともに、重要書類の回付を行っている。また、会議に上程される事項以外であっても、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実等については、監査役に報告することとしている。
- (2) 『申請手続きに関する注意事項』に従い、部門担当以上がが決裁を行った稟議内容については、常勤監査役に報告している。
- (3) 「スピークアップ制度」においてコンプライアンス委員会又は社外弁護士に直接連絡された事項については、速やかに常勤監査役に報告し、情報を共有することとしている。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第4号）
- (1) 監査役及び監査役会は、代表取締役社長、各業務担当役職員、会計監査人と意見交換の場を設け、又は個別のヒヤリングを実施している。
- (2) 監査役は、その職務を適切に遂行するため、当社子会社の監査役等と連絡会を行い、意思疎通及び情報の交換を図ることとしている。
- (3) 内部監査部及びインターナルコントロール推進部は、内部監査の結果を、適時、監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と連携を図っている。
- (4) 監査役は会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を行い、監査役監査の効率化と質的向上を図っている。

#### 役員報酬の内容

イ. 取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	306	220	86	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	31	27	4	-	2
社外役員	0	0	-	-	1

- (注) 1 上記には、2010年3月25日開催の第16期定時株主総会の時をもって退任した取締役3名、監査役1名、社外役員1名を含んでおります。
- (注) 2 当期末の人員は、取締役11名、監査役3名となっております。
- (注) 3 取締役に対する報酬等限度額は、2007年3月27日開催の第13期定時株主総会において金銭による報酬等として年額600百万円、株式報酬型ストックオプション（中期インセンティブ及び長期インセンティブによるもの）による報酬等として250百万円と決議しております。
- (注) 4 監査役に対する報酬等限度額は、2000年9月29日開催の臨時株主総会において、金銭の報酬等として年額100百万円、2007年3月27日開催の第13期定時株主総会において株式報酬型ストックオプション（長期インセンティブによるもの）による報酬等として5百万円と決議しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 八．報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

### ・ 取締役の報酬に関する方針

取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、各取締役の職位及び会社業績や経営に対する貢献度を勘案して決定しております。

### ・ 監査役の報酬に関する方針

監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議にて決定しております。

## 株式の保有状況

### イ． 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	8銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,721百万円

### ロ． 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
上新電機株	20,000	15	当社との良好な取引関係を維持・発展させるため

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ． 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ロ． 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

## 八． 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除等

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）、監査役（監査役であったものを含む。）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、同法423条第1項に規定する社外取締役、社外監査役及び会計監査人の損害賠償責任を、それぞれ500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役、監査役及び会計監査人が、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	289	2	236	11
連結子会社	160		158	
計	449	2	394	11

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に支払った非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務、当連結会計年度は国際財務報告基準導入に係るアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容等の妥当性を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第2条に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の開催する研修への参加等を実践しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)及び前事業年度(2009年1月1日から2009年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)及び当事業年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、2010年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2009年12月31日)		当連結会計年度 (2010年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動資産：					
現金及び現金同等物		64,426		78,212	
売掛金		16,507		22,211	
貸倒引当金		475		530	
繰延税金資産（短期）	11	10,577		11,611	
前払費用及びその他の流動資産	10	7,480		7,833	
流動資産合計		98,515	12.3	119,337	14.6
投資：					
関連会社への投資	4, 6	9,122		9,938	
その他有価証券 - 取得原価		2,143		2,152	
投資合計		11,265	1.4	12,090	1.5
有形固定資産 - 取得原価：	6, 8				
土地		3,924		3,966	
伝送システム及び設備		676,853		719,018	
補助設備及び建物		54,389		61,063	
		735,166		784,047	
控除：減価償却累計額		357,161		410,394	
有形固定資産合計		378,005	47.2	373,653	45.7
その他資産：					
のれん	3, 5	248,094		248,323	
識別可能な無形固定資産 - 純額	5	46,029		41,615	
繰延税金資産（長期）	11	4,566		5,392	
その他		15,183		16,353	
その他資産合計		313,872	39.1	311,683	38.2
資産合計		801,657	100.0	816,763	100.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (2009年12月31日)		当連結会計年度 (2010年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動負債：					
短期借入金	7	7,618		5,581	
長期借入金 - 1年以内返済予定分	7, 9	12,353		19,247	
キャピタルリース債務 - 1年以内支払予定分：	6, 8				
関連当事者債務		16,620		16,905	
その他		2,939		1,719	
買掛金		25,616		27,995	
未払法人税等		11,323		16,448	
関連当事者預り金	6	5,133		268	
繰延収益 - 1年以内実現予定分	2	8,383		9,774	
未払費用及びその他負債	10	11,384		10,481	
流動負債合計		101,369	12.6	108,418	13.3
長期借入金 - 1年以内返済予定分控除後：	7, 9	158,135		128,887	
社債	7, 9	10,000		10,000	
キャピタルリース債務 - 1年以内支払予定分控除後：	6, 8				
関連当事者債務		38,520		38,373	
その他		5,709		4,432	
繰延収益	2	60,048		60,478	
繰延税金負債（長期）	11	15,034		13,392	
その他負債	2, 10, 11, 12	23,251		26,373	
負債合計		412,066	51.4	390,353	47.8
契約及び偶発債務	15				
資本：	13				
資本金 - 無額面普通株式 (授權株式数)		117,242 (15,000,000)	14.6	117,550 ( 15,000,000)	14.4
(発行済株式数)		(6,940,110)		( 6,947,813)	
資本剰余金		226,553	28.3	226,017	27.6
利益剰余金		39,834	5.0	70,010	8.6
自己株式		7,520	0.9	2,266	0.3
その他包括利益(損失)累計額		1,207	0.2	1,160	0.1
当社株主帰属資本合計		374,902	46.8	410,151	50.2
非支配持分資本		14,689	1.8	16,259	2.0
資本合計		389,591	48.6	426,410	52.2
負債及び資本合計		801,657	100.0	816,763	100.0

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)		当連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益：					
利用料収入		287,736		298,197	
その他	2, 6	45,988		61,915	
営業収益合計		333,724	100.0	360,112	100.0
営業費用：					
番組・その他営業費用	2, 6	123,050		135,272	
販売費及び一般管理費	2, 6, 13	66,341		72,242	
減価償却費	2, 5	83,174		85,843	
営業費用合計		272,565	81.7	293,357	81.5
営業利益		61,159	18.3	66,755	18.5
その他の収益(費用)：					
支払利息 - 純額：					
関連当事者に対するもの	6	1,693		1,644	
その他		3,479		3,447	
持分法投資利益	2, 4	599		1,032	
その他の収益 - 純額		1,248		471	
税金等控除前利益		57,834	17.3	63,167	17.5
法人税等	11	24,579		22,248	
当期純利益		33,255	10.0	40,919	11.4
控除：非支配持分帰属当期純利益		2,802		3,229	
当社株主帰属当期純利益		30,453	9.1	37,690	10.5
1株当たり当社株主帰属当期純利益		4,439.56円		5,456.41円	
希薄化後1株当たり当社株主帰属当期純利益		4,438.57円		5,450.89円	
加重平均発行済普通株式数					
- 基本的		6,859,388株		6,907,446株	
- 希薄化後		6,860,910株		6,914,436株	

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>資本金</b>			
1 期首残高		117,162	117,242
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円、当期7,703株、前期1,990株) (1株1円、当期0株、前期13株)		80	308
3 期末残高		117,242	117,550
<b>資本剰余金</b>			
1 期首残高		226,388	226,553
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円、当期7,703株、前期1,990株) (1株1円、当期0株、前期13株)		80	308
3 株式報酬費用	2,13	67	102
4 自己株式の処分			834
5 子会社株式追加取得に伴う調整		18	112
6 期末残高		226,553	226,017
<b>利益剰余金</b>			
1 期首残高		14,457	39,834
2 当社株主帰属当期純利益		30,453	37,690
3 現金配当支払額	13	5,076	7,514
4 期末残高		39,834	70,010
<b>その他包括利益(損失)累計額</b>			
1 期首残高		1,135	1,207
2 その他包括利益(損失) - 純額		72	47
3 期末残高		1,207	1,160
<b>自己株式</b>			
1 期首残高		7,520	7,520
2 期中増減額		-	5,254
3 期末残高		7,520	2,266
<b>非支配持分資本</b>			
1 期首残高		8,935	14,689
2 子会社資本増減に伴う調整		3,215	141
3 非支配持分帰属当期純利益		2,802	3,229
4 子会社株式追加取得に伴う調整		260	1,496
5 その他包括利益(損失) - 純額		3	22
6 期末残高		14,689	16,259
<b>資本合計</b>		<b>389,591</b>	<b>426,410</b>

包括利益（損失）			
1 当期純利益		33,255	40,919
2 その他包括利益(損失)	2		
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現利益(損失)		538	368
当期純利益への組替修正額		463	393
その他包括利益（損失） - 純額		75	25
3 当期包括利益		33,180	40,944
4 非支配持分帰属当期包括利益		2,799	3,207
5 当社株主帰属当期包括利益		30,381	37,737

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		33,255	40,919
2 当期純利益を営業活動による現金の増加(純額)に調整するための修正			
減価償却費		83,174	85,843
持分法投資利益		599	1,032
株式報酬費用		67	102
繰延税額		588	3,675
事業譲受におけるバーゲン・パーチェス取引に係る利益			368
関係会社投資評価益		798	
資産・負債の増減(企業結合を除く):			
売掛金の増加		120	5,811
前払費用の増加( )又は減少		2,368	496
その他資産の増加		2,054	1,334
買掛金の増加		383	686
未払費用及びその他負債の増加		9,493	7,939
繰延収益の増加又は減少( )		2,131	1,603
計		123,626	124,376
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 資本的支出		51,774	56,247
2 新規子会社の取得及び合併・取得した現金との純額	3	5,286	
3 事業譲受による支出	3		1,075
4 その他の投資活動		502	274
計		56,558	57,048
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		160	616
2 自己株式の処分による収入			4,420
3 子会社株式追加取得による支出	3	242	1,608
4 短期借入金の増加又は減少( ) - 純額	7	1,526	2,037
5 長期借入金の増加	7	30,000	
6 社債発行による増加	7	10,000	
7 長期借入金の元本支払	7	42,453	22,353
8 キャピタルリース債務の元本支払	8	20,413	21,594
9 配当金の支払	13	5,076	7,514
10 その他の財務活動		2,353	3,472
計		24,145	53,542
現金及び現金同等物の増減 純額		42,923	13,786
現金及び現金同等物の期首残高		21,503	64,426
現金及び現金同等物の期末残高		64,426	78,212

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

## 連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国会計基準」という。）に基づいて作成されております。

当社は、改正前の1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、改正後の同規則に基づき米国会計基準に準拠した連結財務諸表及びその他の開示書類を作成し、開示しております。

当社が採用する会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続き並びに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであります。

#### (1) ケーブルテレビシステムの収益及び費用

ケーブルテレビシステムの工事と運営に係る収益及び費用について、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(Accounting Standards Codification、以下、「ASC」という。) 922「エンターテインメントケーブルテレビ」に従って会計処理しております。収益につきましては、加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しております。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を継続すると見積もられる平均期間に亘って認識いたします。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しております。一方費用につきましては、新しいケーブル放送設備や分配線設備の工事費用及びケーブルサービスの設置費用を資産化しております。資産化される工事費用及び設置費用には材料費、労務費及び関連する間接費が含まれます。資産化される設置費用には加入者宅に当社のケーブルシステムを繋ぐ初期の接続にかかる費用、引込線の交換にかかる費用、デジタル、電話、インターネット等のサービスの追加により発生する費用が含まれます。一方、既に引込線が存在する加入者宅に対する再接続にかかる工事費用、サービスの停止や引込線の修理や維持に係る費用については発生した期に費用計上しております。

#### (2) 企業結合

企業結合については、ASC805「企業結合」に基づき取得法により処理しております。また、ASC350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

#### (3) 法人税等

法人税等については、ASC740「法人所得税」に従い、資産負債法に基づき繰延税金資産を計上し、将来の回収可能性を評価しております。また、法人所得税の不確実な税務ポジションに関する規定により、申告書上選択した税務ポジションが税務当局の調査を経た後も申告通りに維持される可能性が高い場合に税務ベネフィットを認識し、可能性が低い場合には税務コストを計上しております。

#### (4) 資産除去債務

ASC410「資産除却債務と環境負債」に従い、賃借建物等に対する原状回復義務及びケーブル設備等を除去する際の産廃費用を資産除去債務として負債に計上しております。

#### (5) 非支配持分帰属純利益

非支配持分帰属当期純利益については、ASC810「連結」に従い、「当期純利益」の後に区分して表示しております。

## 2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約

### 事業及び組織体制

株式会社ジュピターテレコムは、1995年に設立されたケーブルテレビ・番組供給事業統括運営会社であります。ケーブルテレビ事業については、札幌、仙台、関東、関西、九州全国5つのエリアに施設されたブロードバンドネットワークを基盤とし、子会社であるケーブルテレビ会社を通じて、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの3サービスをワンストップで提供しております。番組供給事業については、専門チャンネルに出資及び運営を行い、番組購入、制作、編成からケーブルテレビ事業者等へ番組供給を行っております。

なお、2010年2月にLiberty Global, Inc(リバティ・グローバル・インク、以下、「LGI」という。) (注1)と住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)が当社の親会社であったLGI/Sumisho Super Media, LP(住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルピー、以下、「Super Media」という。)(注2)を通じたりみテッド・パートナーシップ契約を解消したことにより、Super Mediaが保有していた当社株式1,648,402株が住友商事に払い戻しされました。この払い戻しにより、LGIとSuper Mediaは、総株主の議決権数の過半数を所有しないことになるため、親会社に該当しないことになりました。また、同2月に、KDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)がLGIの保有する当社持分を取得したことにより、当社のその他の関係会社となりました。

(注1) LGIグループ会社が保有する中間持株会社を含みます。

(注2) Super Mediaは当連結会計年度末現在、KDDI Global Media, LP(KDDIグローバル・メディア・エルピー)に名称を変更しており、2011年3月17日にKDDIより提出された大量保有報告書に基づけば、同年3月11日に解散を決議しております。

### 財務諸表の作成基準

当社は日本の会計基準に準拠して会計記帳を行っております。当連結財務諸表は米国において一般に認められている会計基準(米国会計基準)に準拠して作成し、又そのために必要な修正を行っております。主な修正は連結の範囲、企業結合会計、税効果会計、のれん及び無形資産に係る会計、株式報酬制度に係る会計、繰延収益に係る会計、資産除去債務に係る会計、金融派生商品に係る会計、特定の収益の認識基準、退職給付、減価償却、特定の費用の未払計上等となっております。

### 重要な会計方針の概要

#### (a) 連結の方針

当連結財務諸表には、当社及び当社が直接又は間接的に過半数の議決権を有する会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体を含みます。すべての重要な連結会社間取引残高及び取引高は連結上相殺消去しております。

#### (b) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、容易に換金可能で取得日から3か月以内に満期の到来する投資資産を含んでおります。重要な非資金取引については注記14をご参照下さい。

#### (c) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛金のうち当社が回収不能と予想される金額を見積もったものであり、算定は過去の貸倒実績に基づき、さらに個別の回収不能見積り額を含めて計上しております。当社の売掛金の多くは小口の個人顧客に対するものであるため、信用リスクは限定されております。また、当社では顧客からの支払が滞った場合にはサービスの提供を停止することによってリスクを軽減しております。

## (d) 投資

当社が議決権の20%から50%を所有しており、かつ経営及び財務方針に関して重要な影響力を行使しうる関連会社への投資については、持分法を適用しております。持分法においては、当初取得原価で計上された投資持分について、当該関連会社の損益のうち当社持分相当分を認識するために修正を行います。損失については一般的に投資額を限度として認識します。関連会社から生じた全ての重要な内部利益については、当社の持分に応じて当社もしくは被投資会社の帳簿上に関連する資産が残っている取引において相殺消去しております。

その他有価証券は、当社持分が20%未満であり、また当社が経営及び財務方針に対して重要な影響力を有していない会社の市場性の無い株式を表しております。

当社は関係会社株式及び市場性のない株式について、一時的でない価値の下落による減損の要否の判定を行っております。評価を行うにあたっては、株式の公正価値がその簿価を下回った程度及び期間、被投資会社の財政状態、経営成績及び業績予想、業界特有の要因等を考慮します。また該当がある場合には株価分析、外部機関による評価、為替レートの変動による影響等についても考慮します。公正価値の下落が一時的ではないと判断された場合には、損失として当期損益に計上し、当該投資の新たな取得原価を決定いたします。

## (e) デリバティブ商品

為替リスクと金利リスクへのエクスポージャーを管理するためにデリバティブを用いております。当社は円貨以外の通貨による約定支払に係る為替レート変動エクスポージャーを減少させるために為替予約を締結することがあります。また、固定金利負債と変動金利負債の望ましい全体的比率を達成するための金利コスト管理のために、金利スワップ等の金利デリバティブを使用しております。方針として、当社はトレーディング目的又は投機目的のデリバティブ取引は行いません。

デリバティブ取引について、ASC815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠して会計処理しております。ASC815では、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上、資産ないし負債に公正価値で計上することを求めています。公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品については、デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を、当期損益に計上しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品は、ヘッジが有効に機能している部分については、ヘッジ対象を損益計上する年度と同じ年度に損益計上するまでは、その他包括利益(損失)に計上しております。ヘッジ非有効部分については毎期の損益に計上しております。ヘッジ指定されていないデリバティブ商品の公正価値の変動は、毎期の損益に計上しております。

当社はヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクマネジメントの目的及びヘッジ取引の戦略を正式に文書化しております。この文書化のプロセスには、公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された全てのデリバティブ取引を、特定の資産及び負債、確定契約あるいは予定取引に紐づけることも含まれております。当社は、以下のような場合にはヘッジ会計の適用を中止いたします。

デリバティブがヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動を相殺することの有効性を満たさなくなった、デリバティブが満期を迎えるか、又は、売却、終了もしくは行使済の状態になった、ヘッジの対象の予定取引が発生しないと判断された、ヘッジの対象となった確定契約が確定契約としての要件を満たさない、ヘッジ手段としてのデリバティブのヘッジ指定がもはや適切でないと経営陣が判断している、これらのような有効性の判定は、3か月ごとに行われております。

当社は商業銀行との間で、米国ドル建ての設備購入やその他の約定に係る為替リスクエクスポージャーのヘッジのために為替予約契約を締結しております。2009年、2010年12月31日現在、これらの為替予約残高は、想定元本合計で各々880百万円、1,645百万円であり、2011年11月までに期日を迎えることとなります。これらの為替予約はヘッジ指定されておきませんが、米国ドル建ての約定に強く関連したものであり、為替リスクを管理するためのものであると考えております。



一方、当社は商業銀行との間で米国ドル建ての約定に係る為替リスクエクスポージャーのヘッジのために、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された為替予約契約を締結しております。2009年、2010年12月31日現在、これらの為替予約残高は、想定元本合計で各々2,190百万円、5,120百万円であり、2014年12月までに期日を迎えることとなります。また、当社は変動金利負債の管理のために利息レートのスワップ契約を締結しております。当該契約はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されております。これらの利息レート換算契約は2011年9月から2014年4月に期日を迎える借入金61,500百万円の変動金利を構成する日本円TIBORと日本円LIBORを有効に固定しております。

(f) 放映権及び日本語版制作費

番組供給会社で取得した放映権と日本語版制作費は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。放映権の契約には番組を放映できる期間及び回数が定められております。ライセンサーは契約の終了時まで、番組の所有権を維持します。放映権と日本語版制作費は契約や番組により異なるライセンスの有効期間で償却します。放映回数が制限されている場合には、放映回数で償却し、放映回数に制限がない場合には每期均等に放映しているものとみなして、定額法で償却しております。特定のスポーツ番組の中には初回の放映時に全額償却するものもあります。当該償却費は連結損益計算書上、番組・その他営業費用に計上しております。未償却の放映権と日本語版制作費のうち1年以内償却予定分については、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産に計上しております。

(g) 有形固定資産

有形固定資産は工事資材を含め取得原価で計上いたしますが、当該取得原価にはケーブルテレビの放送局及び伝送システムの工事に係る全ての直接費と特定の間接費及び新規加入者の設備コストを含んでおります。減価償却は、伝送システム及び設備については10年から17年、建物については15年から40年、補助設備については5年から15年の見積経済耐用年数に亘って定額法で計算しております。キャピタルリースで取得した設備については、最低リース料の現在価値で計上しております。キャピタルリースにて取得した設備は、リース契約期間又は資産の見積経済耐用年数のいずれか短い方の期間により、2年から20年に亘って定額法で償却しております。伝送システムの耐用年数は、その期間の妥当性を定期的に査定し、必要であると判断されれば修正されます。また、取り替え中の伝送システムのうち、除却する旧システムについては、取替え作業が完了するまでの期間において全額償却致します。

当社はASC922「エンターテインメント ケーブルテレビ」に従って新しいケーブル放送設備や分配線設備の工事費用及びケーブルサービスの設置費用を資産化しております。資産化される工事費用及び設置費用には材料費、労務費及び関連する間接費が含まれます。資産化される設置費用には顧客宅に当社のケーブルシステムを繋ぐ初期の接続にかかる費用、引込線の交換にかかる費用、デジタル、電話、インターネット等のサービスの追加により発生する費用が含まれます。

一方、既に引込線が存在する顧客宅に対する再接続にかかる工事費用、サービスの停止や引込線の修理や維持に係る費用については発生した期に費用計上しております。

補助設備には、社内利用のためのソフトウェア開発費を資産計上したものを含んでおりますが、この開発費には外部からの資材、サービス及び従業員のソフトウェアプロジェクトに費消した人件費も含んでおります。これらの費用は当該資産が実質的に使用可能になった時点から5年を超えない期間に亘って償却しております。プロジェクト発足前に発生したコストは、メンテナンス費、研修費と同様に発生した期に費用計上しております。

通常の修理費については発生時に費用処理しております。大規模な取替ないし改良については資産計上しております。有形固定資産を廃棄ないし除却した場合は、取得原価と減価償却累計額を消去し、差額は減価償却費として処理しております。そうした廃棄ないし除却によって生じた減価償却費は2009年、2010年度において、各々2,036百万円、1,968百万円でありました。

ASC410「資産除去債務と環境負債」によると、負債の現在価値を合理的に見積もれる場合には、条件付資産除去債務の公正価値で負債を認識しなければなりません。当社においては条件付法的債務を賃借建物等に対する原状回復義務及びケーブル設備等を除却する際の産廃費用と決めました。当社は連結貸借対照表のその他負債に資産除去債務を2009年、2010年度においてそれぞれ4,933百万円、4,816百万円認識しております。

(h) のれん

のれんは、運営会社等の買収額とその持分純資産の公正価値との差額であります。当社はこのれんの二段階の減損テストを少なくとも毎年一回実施し、減損の兆候が窺える場合にはそれ以上の頻度で、実施しております。第一段階では、減損テストの報告単位を特定し、報告単位ごとの公正価値を測定しております。次に報告単位の公正価値と各報告単位に配賦されたのれんを含めた帳簿価額を比較いたします。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っていた場合、第二段階が実施され、ここではのれんの公正価値とその帳簿価額を比較いたします。のれんの公正価値が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を認識いたします。当社は、毎月10月1日を減損テスト日としております。当社は報告単位を報告可能セグメントと同一に特定しております。2009年、2010年度において、当社はこのれんの減損による損失は計上しておりません。

(i) 長期性資産

のれんを除く長期性資産については、資産の帳簿価額が回収不能となるような事象や環境変化の兆候が生じた場合には何時でも減損の要否を検討いたします。保有かつ使用される資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生み出される将来キャッシュフロー(割引前かつ金利負担除く)との比較によって判断いたします。資産の減損が必要と考えられる場合には、減損すべき金額は資産の帳簿価額が資産の見積公正価値を超過する部分となります。処分予定の資産については、帳簿価額と公正価値(売却コストを控除後)のうちいずれか低い方により計上しております。

(j) その他の資産

その他の資産には繰延ローン費用を含んでおります。これは主として弁護士費用や銀行のシンジケートローン枠手数料等、交渉やシンジケートローン枠確保のための費用であります。これらの費用は当該シンジケートローン枠の期間に亘って利息法を用いて償却され、支払利息に計上しております。

(k) 法人税等

法人税等について資産負債法に従って会計処理しております。財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消される予定の期に適用される実効税率を用い、繰延税金を計上しております。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しております。なお、繰延税金資産は、実現の可能性が低いと考えられる場合に、評価性引当金により減額します。

当社は法人所得税の不確実な税務ポジションに関する規定により、申告書上選択した税務ポジションが、税務当局の調査を経た後も申告通りに維持される可能性が高い場合に税務ベネフィットを認識しております。申告通りに維持される可能性が低い場合には、潜在的に発生する利息は支払利息に、課徴金等については法人税等に含めて計上しております。

(l) 退職金制度

2006年度より、当社はASC715「報酬-退職給付」を採用いたしております。詳細に関しては注記12をご参照下さい。

(m) 収益認識

ケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話サービス収入について、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しております。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しております。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を持続すると見積もられる平均期間に亘って認識いたします。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しております。

当社及び子会社は受信障害地域を対象とした再送信サービスを、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しております。視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこのようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでおります。これらの契約の下では、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しております。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により契約期間（最大20年）に亘って収益認識しております。当社はこうした電波障害契約からの収益を連結損益計算書の営業収益 - その他に2009年、2010年度にそれぞれ8,857百万円、12,890百万円、連結貸借対照表に短期の繰延収益それぞれ6,192百万円、8,677百万円、長期の繰延収益それぞれ58,911百万円、59,497百万円計上しております。

番組供給事業については、プラットフォーム事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しております。プラットフォーム事業者は、番組供給事業者に対して顧客管理サービスを提供しており、その対価として視聴料収入に基づいた報酬を受け取っております。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で、番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っております。ケーブルテレビやブロードバンド放送は、各局の加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っております。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業にかかる収益は、サービスがケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者、ブロードバンド放送事業者等に提供された期に計上しております。

上記の連結損益計算書上の、営業収益 - その他に計上している関連当事者への工事関係の収益及び番組販売収益に関しては、注記6の記載をご参照ください。

(n) 広告宣伝費用

広告宣伝に関連する費用は発生した期に損益に計上いたします。2009年、2010年度においては各々4,923百万円、6,984百万円でした。これは上記の連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に計上しております。

(o) 消費税

当社は税抜きの金額で表示しております。

(p) 株式報酬制度

当社は株式報酬にかかる費用を、公正価値法により会計処理しております。株式報酬の公正価値はブラックショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて算出し、通常は権利確定日である約定期日に達するまでは毎期末その見直しを実施いたします。当社は2009年12月31日及び2010年12月31日において、次の前提条件を用いて、株式報酬費用を算定いたしました。2009年度に付与したオプションについては、配当は1.11%から1.30%、ボラティリティは 38.81%から39.38%、リスクフリーレートは0.68%から1.42%、想定期間は4年及び10年として計算しております。2010年度に付与したオプションについては、配当は0.92%、ボラティリティは40.62%から42.26%、リスクフリーレートは0.37%から1.32%、想定期間は4年及び10年として計算しております。なお、想定期間は、ASC718「株式報酬」における「簡便法」を用いて算定しており、ボラティリティは、当社の過去のボラティリティに基づいております。

(q) 1株当たり損益

1株当たり損益(以下、「EPS」という。)はASC260「1株当たり利益」に準拠して開示しております。ASC260では、基本的EPSは潜在的な普通株式による希薄化を除外し、純利益(損失)を当該年度の加重平均発行済普通株式数で除して算定いたします。希薄化後EPSは潜在的な希薄化について、株式の発行を伴う有価証券その他の契約が実行されるか、あるいは普通株式に転換された場合の影響を反映したものであります。

以下の表は、2009年、2010年度における、基本的及び希薄化後1株当たり情報を示したものであります。

	2009年	2010年
当社株主帰属当期純利益(百万円) .....	30,453	37,690
加重平均発行済普通株式(株)		
基本的.....	6,859,388	6,907,446
希薄化効果の影響.....	1,522	6,990
希薄化後.....	6,860,910	6,914,436
1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)		
基本的.....	4,439.56	5,456.41
希薄化後.....	4,438.57	5,450.89

(r) セグメント

ASC280「セグメント報告」に従い、事業セグメントの情報を開示しております。ASC280は事業セグメントについて、事業上の最高意思決定者が経営資源を個々のセグメントにどのように配分するかといった意思決定や当該セグメントの業績を分析する際に、定期的な評価を行う財務情報が入手可能である企業の構成単位であると規定しております。

当社グループのチャンネル事業サービスは、独立した事業セグメントと考えられますが、当連結会計年度末において、チャンネル事業の重要性が乏しいため、当社はブロードバンド・サービスに含めて単一のセグメントとして開示しております。

(s) 見積りの活用

米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して連結財務諸表を作成するために、連結財務諸表基準日における資産・負債の計上や会計期間中における収益と費用について、多くの見積りや仮定を行っております。重要な見積りや仮定には、企業結合における資産・負債、貸倒引当金、繰延税金資産・負債及びそれに関連した評価性引当金、偶発債務、公正価値の測定、減損、減価償却費、工事・設置活動に関連した内部費用の資産化、株式報酬費用、年金負債等が含まれております。実際の金額はそれらの見積りから乖離する可能性があります。

(t) 会計基準の変更及び最近の会計基準の公表

会計基準の変更

2009年6月、FASBはASC860「譲渡とサービシング」を公表しました。ASC860では、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産の一部の譲渡の売却処理について条件を厳格にし、また、その他の売却処理について基準を明確にしております。さらに、譲渡した金融資産の譲渡人持分の初期測定方法についても変更しております。当社は2010年連結会計年度より同基準を適用しておりますが、同基準の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

2009年8月、FASBは会計基準の改正（Accounting Standards Update、以下、「ASU」という。）2009-05「公正価値による負債の測定」を公表しました。ASU2009-05では、当該負債の活発な市場における価格が入手不可能な状況、又は、負債の移転を阻害するような制限があるような状況下において負債の公正価値による測定方法を規定しております。また、同一の負債に関する測定日での活発な市場における価格及び資産の市場価格に対する調整が不要な場合で同一の負債が資産として取引される場合の活発な市場における価格の双方が、レベル1の公正価値測定であることを規定しております。当社は2010年第1四半期より同基準を適用しておりますが、同基準の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

2009年10月、FASBはASU2009-13「複数の製品及びサービスが提供される収益取引」を公表しました。ASU2009-13では、取引価格を決定する売価の階層を確立することによって、複数の製品及びサービスを伴う契約において契約対価を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する会計年度に契約する取引及び契約条件に重要な変更のあった取引について適用となり、早期適用が認められております。当社は2010年第1四半期より同基準を早期適用しておりますが、同基準の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

2009年12月、FASBはASU2009-16「金融資産の譲渡の会計処理」を公表しました。ASU2009-16では、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産の一部の譲渡の売却処理について条件を厳格にし、また、その他の売却処理について基準を明確にしております。さらに、譲渡した金融資産の譲渡人持分の初期測定方法についても変更しております。当社は2010年第1四半期より同基準を適用しておりますが、同基準の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

2009年12月、FASBはASU2009-17「変動持分事業体に関係する企業による財務報告の改訂」を公表しました。ASU2009-17では、変動持分事業体の要件を満たすFASB解釈指針（Financial Accounting Standards Board Interpretation）第46号改訂の例外規定を廃止し、変動持分事業体の新しい定義を盛り込んでおります。また、変動持分事業体が連結対象会社とすべきかどうか再評価をより頻繁に行うことを要求しております。当社は2010年第1四半期より同基準を適用しておりますが、同基準の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

2010年1月、FASBはASU2010-06「公正価値測定の開示の改善」を公表しました。ASU2010-06では、レベル1とレベル2間で重要な変更についての追加開示とインプット、評価方法の開示について細分化を要求しております。当規定は、2009年12月16日以降に開始する四半期または会計年度から適用され、当社は2010年連結会計年度より適用しております。また、ASU2010-06では、レベル3において購入、売却、発行及び決済について純額表示から総額表示への変更も要求しており、当規定は2011年連結会計年度より適用されます。同基準は開示に係わる規定であるため、当社の経営成績及び財政状態への影響はありません。

最近の会計基準の公表

2010年12月、FASBはASU2010-29「企業結合に関する補足的プロフォーマ情報の開示」を公表しました。ASU2010-29では、当年度に企業結合が発生した場合、比較年度の期首でのみ発生したと仮定して、プロフォーマ情報を開示することを要求しております。また、企業結合に関する重要又は非経常的なプロフォーマ情報の修正については内容と金額の開示も要求しております。同基準は2011年連結会計年度より適用となっておりますが、開示に係わる規定であるため、当社の経営成績及び財政状態への影響は無いと見込んでおります。

(u) 組替表示

現在の表記に合わせるため、過去の一部の金額の組み替えを行っております。

3 買収

当社は、各々異なる持分割合によるケーブルテレビ会社等の買収を行っており、被買収会社の各資産・負債の見積公正価値に基づいて取得価額の配分を行っております。これらの会社の財政状態・経営成績は各々の取得日より当連結財務諸表に含まれております。

当社は、2009年10月に持分法適用関連会社であった(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングの株式を追加取得いたしました。その結果、当社持分が33.4%から80.5%となり、その子会社である(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティングと合わせて連結子会社といたしました。

4 関連会社への投資

当社の関連会社は主にブロードバンドサービス事業とその関連事業を日本で行っております。2010年12月31日現在の持分割合は以下のとおりであります。

会社名	持分割合
ディスカバリー・ジャパン(株)	50.00%
ジュピターサテライト放送(株)	50.00%
(株)AXNジャパン	35.00%
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	33.33%
(株)インタラクティブ・ヴィ	32.50%
オープンワイヤレスプラットホーム(同)	32.22%
日本デジタル配信(株)	26.63%
グリーンシティケーブルテレビ(株)	20.00%

2009年、2010年12月31日現在において、これらの関連会社投資の帳簿価額の中には、当該関連会社の純資産を当社の保有する株式投資取得原価が超過した部分である未償却ののれんを各々、4,779百万円、4,779百万円含んでおります。また、他に識別可能な無形固定資産を含んでおり、見積り耐用年数17年で償却しております。

当社の非連結関連会社の2009年及び2010年度の合算財務情報は以下のとおりであります。(単位：百万円)

合算財務状況：	2009年	2010年
有形固定資産 純額 .....	4,316	4,412
その他資産 純額 .....	19,338	22,298
資産合計 .....	23,654	26,710
借入金 .....	1,441	1,347
その他負債 .....	13,581	13,933
資本 .....	8,632	11,430
負債及び資本合計 .....	23,654	26,710
合算経営成績：	2009年	2010年
営業収益 .....	45,187	31,839
原価・販売費及び一般管理費 .....	40,585	25,320
減価償却費 .....	1,606	1,525
営業利益 .....	2,996	4,994
受取・支払利息 純額 .....	105	6
その他費用 純額 .....	1,269	1,999
当期純利益 .....	1,622	3,001

## 5 のれん及び無形固定資産

### のれん

2009年、2010年度ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
のれん 期首残高 .....	246,196	248,094
のれん 期中取得高 .....	1,898	229
のれん 期末残高 .....	248,094	248,323

### 識別可能な無形固定資産

識別可能な無形固定資産は、顧客関連資産、番組供給関連資産に係る無形固定資産及び商標権であります。これらは子会社取得時に当該子会社の既存顧客、番組及び番組ブランドから将来的にもたらされる経済価値及びブランド名を評価した無形固定資産であります。顧客関連資産は10年、番組供給関連資産は17年、商標権は10年に亘り定額法によりそれぞれ償却しております。これらの無形固定資産は、定期的にASC350「無形資産 - のれん及びその他」に基づきその価値を評価しております。2009年、2010年12月31日現在、当社の識別可能な無形固定資産の残高はそれぞれ以下のとおりであります。(単位：百万円)

2009年	取得原価	償却累計額	期末残高 - 純額
顧客関連資産 .....	29,392	8,996	20,396
番組供給関連資産 .....	27,641	2,248	25,393
商標権 .....	240		240
合計 .....	57,273	11,244	46,029
2010年			
顧客関連資産 .....	29,621	11,986	17,635
番組供給関連資産 .....	27,641	3,877	23,764
商標権 .....	240	24	216
合計 .....	57,502	15,887	41,615

2009年、2010年の識別可能な無形固定資産の償却費はそれぞれ、4,055百万円、4,643百万円であります。

2010年12月31日現在における識別可能な無形固定資産の残高に基づいて見積もった、今後5年間及びそれ以降における償却費は以下のようになります。(単位：百万円)

2011年 .....	4,645
2012年 .....	4,645
2013年 .....	4,645
2014年 .....	4,645
2015年 .....	4,376
2016年以降 .....	18,659
合計 .....	41,615

## 6 関連当事者取引

2009年、2010年度における主な関連当事者取引は以下のとおりとなっております。(単位：百万円)

	2009年	2010年
関連当事者からの収益 (a) .....	9,065	10,431
関連当事者に対する営業費用 (b) .....	12,793	13,567
関連当事者に対する販売費及び一般管理費 (c) .....	3,136	3,461
関連当事者に対する支払利息-純額 (d) .....	1,693	1,644
キャピタルリースによる購入 (e) .....	16,736	17,465

- (a) 当社は、関連当事者より、番組供給、番組配信、電話、経理業務等のサービスの対価を得ております。なお、当連結会計年度より、KDDI及びその子会社との取引額を含んでおります。
- (b) 当社は、関連当事者よりケーブルテレビ用の番組を購入しております。また、住友商事の関係会社2社に対するオペレーティングリースによる車両、機器の賃借料及び住友商事の子会社に対する課金システムに関するサービスの対価を支払っております。なお、当連結会計年度より、KDDIへの電話サービスの対価、回線料等を含んでおります。
- (c) 当社は住友商事との経営管理に関する合意により、役員及び管理職レベルの人材を受け入れており、出向契約に基づき、職員の人件費を役務提供料として負担しております。また、住友商事の子会社からの情報システムサービスの対価やオペレーティングリースによる車両の賃借料を支払っております。
- (d) 主に住友商事の関係会社等へのキャピタルリースの利息となっております。
- (e) 当社は住友商事の関係会社等より、顧客用の機器、車両運搬具等をキャピタルリースにより購入しております。2009年、2010年12月31日現在においてそれらのリース取引に対する債務残高はそれぞれ55,140百万円、55,278百万円となっております。

なお、上記の他に当社の持分法適用関連会社が、金融子会社である(有)ジェイコムファイナンスに余剰資金を預託しております。2009年、2010年12月31日現在における関連当事者預り金残高はそれぞれ5,133百万円、268百万円であります。



## 7 借入金及び社債

2009年、2010年度における借入金及び社債の概要は以下のとおりとなっております。

(単位：百万円)

	2009年	2010年	
<借入金>	短期借入金		
	2009年 変動利率0.67-1.98%	7,618	5,581
	2010年 変動利率0.58-1.83%		
	2005年シンジケートローン枠による借入金		
	満期 2010年、金利0.85% .....	8,985	
	タームローンによる借入金		
	満期 2011-2016年、金利0.54%から2.26% .....	147,000	137,000
	日本政策投資銀行からの有担保借入金		
	満期 2011-2019年、金利0% .....	11,543	8,806
	日本政策投資銀行からの有担保借入金		
満期 2011-2018年、金利0.65%から3.00% .....	2,960	2,328	
合計 .....	178,106	153,715	
控除：1年以内返済予定分 .....	19,971	24,828	
1年以内返済予定分控除後長期借入金 .....	158,135	128,887	
<社債>	無担保普通社債		
	満期 2014年、金利1.51% .....	10,000	10,000

### 1,550億円のシンジケートローン

2005年12月、当社が銀行団より取得いたしました1,550億円のシンジケートローン枠（以下、「2005年シンジケートローン枠契約」という。）は、期限5年間の300億円のリボルビングローン契約、期限5年間の850億円のトランチAローン契約及び期限7年間の400億円のトランチBローン契約からなるものでした。当社は2006年に借換えによりトランチBローンを全額返済しておりましたが、2010年9月にトランチAローン契約の約定・期限前弁済を行ったことで、リボルビングローン契約も同時に消滅し、2005年シンジケートローン枠契約は全て終了いたしました。

### タームローンによる借入金

2010年12月末における、当社のタームローンによる借入金残高の概要は、以下のとおりであります。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、優先債務・EBITDA比率、デット・サービス・カバレッジ・レシオ・純資産維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。

2006年3月から5月に、当社は上記2005年12月シンジケートローン枠契約のうちトランチBローンの借換えとして、固定金利200億円、変動金利200億円の借入を行いました。これらの返済期日は2013年であります。

2006年9月、ケーブルウエスト(株)の取得に伴い、当社は変動金利20億円（返済期日2011年）及び固定金利200億円（2011年より約定返済開始、最終返済期日2013年）の借入を、さらに2006年10月にシンジケートローン枠契約により総額300億円の借入を行いました。この300億円の内訳は、変動金利100億円（返済期日2011年）、変動金利195億円及び固定金利5億円（ともに返済期日2013年）であります。

2008年3月、当社は上記2005年12月シンジケートローン枠によるトランチAローンの一部返済に充当するため、シンジケートローン枠契約により変動金利250億円の借入を行いました。この返済期限は2014年であります。

2009年3月、メディアッティ・コミュニケーションズ株の取得に伴い、当社は各金融機関より総額300億円の借入を行いました。そのうち100億円は2010年9月に期限前弁済をしており、残額200億円の内訳と返済期日は、変動金利90億円（返済期日2014年）、変動金利100億円（返済期日2015年）、固定金利10億円（返済期日2016年）であります。

上記のほか、シンジケート銀行団との契約により、2007年9月に100億円（契約期限2012年）及び2010年10月に300億円（契約期限2015年）のコミットメントライン枠を取得しております。これらの契約により、当社は、2010年12月31日現在、敵対的買収を除く会社運営上のあらゆる目的に使用できる資金400億円をいつでも借入可能な状態となっております。

#### ケーブルテレビ会社の日本政策投資銀行からの借入金

この借入金は日本政策投資銀行からの制度ローンであり、その大半は総務省の指定した「テレトピア」という特定の地域において事業を営む情報通信会社に対して当該地域の情報通信ネットワーク開発を促進するためのローンであります。この資金調達を利用する要件には、光ファイバーケーブルの使用、地方自治体の資本参加、第三者による保証等が含まれております。これらの借入金は当社の子会社によって利用されており、当社が保証しております。

#### 社債

2009年7月2日、当社は2014年6月30日満期で利息1.51%の無担保社債を発行いたしました。発行目的は借入の返済であります。

#### 長期借入金に対する資産担保

2010年12月31日現在、ケーブルテレビ運営子会社の日本政策投資銀行からの借入金に対しては、当該子会社が保有する91,937百万円相当の伝送システム及び設備等を担保に供しております。

2010年12月31日現在の長期借入金（社債含む）の各期における弁済金額合計は以下の通りであります。  
(単位：百万円)

2011年 .....	19,247
2012年 .....	10,602
2013年 .....	69,882
2014年 .....	45,418
2015年.....	11,108
2016年以降 .....	1,877
	158,134

## 8 リース契約

当社は、様々なキャピタルリース契約(主にセットトップボックス)及び解約不能なオペレーティングリース契約を締結しております。

なお、この内、関連当事者取引からのキャピタルリースに関する詳細は注記6をご参照下さい。

2009年、2010年12月31日現在、キャピタルリースに係る設備の金額及び減価償却累計額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
伝送システム及び設備 .....	109,800	113,182
補助設備及び建物 .....	6,832	5,408
控除：減価償却累計額 .....	54,794	58,909
	61,838	59,681

キャピタルリースの下での資産の減価償却費は連結損益計算書の減価償却費に含まれております。

2010年12月31日現在における、キャピタルリース及び解約不能なオペレーティングリースの下での将来の最低リース料は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	キャピタル リース	オペレーティング リース
2011年 .....	20,327	415
2012年 .....	16,400	215
2013年 .....	12,130	152
2014年 .....	8,285	76
2015年 .....	5,089	72
2016年以降 .....	3,636	28
最低リース料総額 .....	65,867	958
控除：金利相当額 .....	4,438	
最低リース料の現在価値 .....	61,429	
控除：1年以内支払予定分 .....	18,624	
長期債務金額 .....	42,805	

当社は、事務所を解約可能な賃貸借契約で賃借しております。それらの賃料は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
番組・その他営業費用 .....	4,650	4,579
販売費及び一般管理費 .....	1,687	1,631
合計 .....	6,337	6,210

また、当社は及び子会社は特定の伝送設備及び電柱等の設備を解約可能な賃貸借契約なりリース契約で賃借しております。それらのリース料は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
番組・その他営業費用 .....	15,319	15,150
販売費及び一般管理費 .....	92	123
合計 .....	15,411	15,273

## 9 金融商品の公正価値

「現金及び現金同等物」、「売掛金」、「短期借入金」及び「買掛金」等の流動性のある金融商品の公正価値は、概ね帳簿価額と等しくなっております。また、長期負債については、以下のとおりであります。デリバティブ商品については、注記10をご参照ください。(単位：百万円)

	2009年		2010年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)...	170,488	172,039	148,134	149,469
社債 .....	10,000	10,255	10,000	10,254

## 10 公正価値の測定

ASC820「公正価値測定及び開示」では、公正価値を、資産を売却した場合に受取る価格、負債を移転した場合に支払う金額と定義しております。また、これら出口価格として定義される公正価値の測定に使用するインプットに関して、その優先順位で最上位のレベル1から最下位のレベル3までの3段階の階層関係を規定しております。

レベル1のインプット .....	同一資産又は負債の、活発な市場における取引価格で、報告企業が測定日において入手可能なインプット
レベル2のインプット .....	レベル1の取引相場価格以外で、資産又は負債の公正価値測定において直接又は間接的に観察可能なインプット
レベル3のインプット .....	資産・負債の公正価値測定において観察不能なインプット

当社は、重要な会計方針の概要(e)に記載の通り、金利スワップ契約及び為替予約契約を締結しております。これらデリバティブ商品の公正価値はレベル2の市場で観察可能な、利率、スワップ・レート、イールドカーブを基に算定したキャッシュ・フローにより測定しております。当社はこれらデリバティブ商品の評価はレベル2に該当すると結論付けております。

2009年、2010年12月31日現在、公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2009年			2010年		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル1	レベル2	レベル3
資産						
金利スワップ .....						
為替予約 .....		41				
資産合計 .....		41				
負債						
金利スワップ .....		1,961				
為替予約 .....		201				
負債合計 .....		2,162				
資産						
金利スワップ .....						
為替予約 .....						
資産合計 .....						
負債						
金利スワップ .....		1,710				
為替予約 .....		364				
負債合計 .....		2,074				

## 11 法人税等

全ての法人税等の額は、日本国内の事業活動から発生しております。

2009年、2010年度の法人税等の内訳は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
当期分 .....	23,991	25,923
繰延分 .....	588	3,675
合計 .....	24,579	22,248

2009年、2010年度の法人税等の法定実効税率と税負担率についての差異の内訳は以下のとおりであります。

	2009年	2010年
通常の法定実効税率 .....	40.7%	40.7%
評価性引当金の取崩し .....	0.0	0.6
関係会社未分配利益に係る税効果 .....	1.4	0.7
連結子会社清算に伴う影響 .....		6.6
損金不算入費用及びその他 .....	0.4	1.0
税負担率 .....	42.5%	35.2%

2009年、2010年12月31日現在における繰延税金資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
繰延税金資産：		
繰延収益 .....	22,146	23,370
リース債務 .....	14,467	8,665
未払費用等 .....	5,773	6,164
有形固定資産 .....	3,949	4,026
繰越欠損金 .....	2,335	1,689
繰延税金資産 - 総額 .....	48,670	43,914
控除：評価性引当金 .....	971	451
繰延税金資産 .....	47,699	43,463
繰延税金負債：		
有形固定資産 .....	25,693	19,566
無形固定資産（主として識別可能な無形固定資産）.....	18,978	17,235
関係会社投資.....	2,155	2,579
その他 .....	764	472
繰延税金負債 - 総額 .....	47,590	39,852
繰延税金資産 - 純額 .....	109	3,611

評価性引当金の残高は2009年末の971百万円から520百万円減少し、2010年末現在451百万円となりました。評価性引当金の減少の要因は、回収可能性の見直しに伴い一部を取り崩した事等によるものであります。

繰延税金資産の実現可能性の評価について、当社は繰延税金資産の実現する可能性が高いか否かを検討しております。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、将来的に一時差異項目が減算可能になる期において課税所得を計上できるか否かによって判断しております。当社は繰延税金負債の取崩しの予定、将来の課税所得の見通し、本分析を行う上での税務戦略について検討を行っております。過去の課税所得の水準、繰延税金資産が減算可能となる各期における将来の見積課税所得の水準を基に、当社は評価性引当金と相殺した繰延税金資産の純額が実現すると見込んでおります。

2010年12月31日現在、当社及び子会社は税務上の繰越欠損金を4,150百万円有しており、これを将来の課税所得との相殺に利用することができます。繰越欠損金は利用されない場合、次期以降、以下のように消滅いたします。(単位：百万円)

2011年.....	34
2012年.....	727
2013年.....	740
2014年.....	485
2015年.....	865
2016年以降.....	1,299
	4,150

2010年12月31日現在、当社は当社の税負担率が減少することとなる税務ベネフィットを有しておりますが、ASC740「法人所得税」の規定により連結財務諸表上全額を認識しておりません。

当社及び子会社は国税局による税務調査を受け、概ね2003年以前に関する税務調査については終了しており、現在当社及び子会社において調査中の案件はありません。今後行われる税務調査の結果によっては、2010年12月31日時点の未認識の税務ベネフィットの金額が変わる可能性があります。当社はその結果が2011年度の税負担率に重要な影響を与えとは考えておりません。今後当社が行う取引により財務諸表上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がありませんので、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

なお当社は、2010年度中に不確実な税務ポジションより生じた課徴金等490百万円を「法人税等」に計上しており、延滞利息については支払利息-純額に495百万円計上しております。また、未払いの利息及び課徴金3,145百万円を、長期のその他負債として連結貸借対照表に計上しております。

2010年度における未認識の税務ベネフィットの変動額は下記のとおりであります。(単位：百万円)

2010年1月1日 .....	16,458
当期増加額 .....	2,190
当期減少額 .....	2,190
2010年12月31日 .....	16,458

## 12 退職給付制度

ASC715「報酬-退職給付」では確定給付退職金制度における積立超過額もしくは不足額を期末において測定し、その算定値を貸借対照表に資産もしくは負債として認識することを求めております。給付費用の算定上、未認識となっている項目については、その他包括利益もしくは損失として認識することも求めており、さらに退職給付債務及び制度資産の公正価値の測定日を貸借対照表日とすることを求めております。

2005年10月1日、当社は確定拠出年金制度を採用いたしました。確定拠出年金制度は、2005年9月30日で終了した非積立型退職金制度に代わり、役員及び一部の子会社を除いた全ての正社員に対して採用され、当社は同制度に対し2009年、2010年度にそれぞれ609百万円、655百万円を拠出したしました。

確定拠出年金制度に加入していない役員及び一部の子会社の正社員は、非積立型退職金制度に加入してあります。正社員については、非積立型退職金制度の下では、勤続2年もしくは3年という権利付与期間を経てから退職する場合に退職一時金を受け取る権利が与えられますが、その金額は退職時の給与水準、勤続年数等によって決定されておりました。2010年12月31日現在、非積立型退職金制度を採用していた子会社における全ての正社員は、確定拠出年金制度に移行してあります。

ASC715「報酬-退職給付」の下での、当社及び子会社の退職給付制度における、2009年、2010年度の退職給付費用には以下の項目を含んでおります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
勤務費用 期中獲得給付 .....	12	15
予測給付債務の利息費用 .....	2	2
数理計算上の損失 .....	14	
当期費用 .....	28	17

当社及び子会社の退職給付制度の、ASC715「報酬-退職給付」の下での退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
給付債務の変動：		
給付債務 期首残高 .....	63	91
勤務費用 .....	12	15
利息費用 .....	2	2
数理計算上の損失 .....	14	
給付・清算額 .....		108
給付債務 期末残高 .....	91	

当社及び子会社の退職給付制度の退職給付費用及び退職給付債務を算定するために用いられた加重平均割引率は2009年、2010年度において、以下のとおりであります。

	2009年	2010年
退職給付債務割引率 .....	2.0%	
退職給付費用割引率 .....	2.0%	2.0%

また、当社及び一部の子会社の従業員は複数雇用者確定給付制度に加入しております。当社の同制度への拠出金は2009年、2010年度において各々1,342百万円、1,404百万円であります。

## 13 資本

### 配当

会社法の規定により、配当可能金額は当社が日本の会計基準に準拠して作成した帳簿上の利益剰余金を基礎として決定されます。当社の帳簿には記帳されていない一定の修正が上記の連結財務諸表において、注記2に示された理由により反映されております。2010年12月31日現在、当社の帳簿上の利益剰余金は21,268百万円でありました。

会社法では、それぞれの期において現金配当及び現金流出を伴う利益処分金額の10%に相当する金額について、利益準備金と資本準備金を合わせた額が、資本金の25%に達するまでは利益準備金として計上しなければならないとされております。また、会社法においては株主総会の決議により、資本準備金及び利益準備金の一定額を資本金に振り替えることも認めております。

### 株式報酬制度

当社は新株予約権及び新株引受権(2010年8月迄)を、当社及び連結子会社の特定の取締役、監査役、従業員、また当社の持分法適用運営会社の特定の取締役、監査役、従業員及び非従業員に対して付与しております(総称して「ジュピターオプションプラン」という)。

以下は2010年12月31日現在のジュピターオプションプランの推移を要約したものであります。

	2010年 株式数	加重平均行使 価格(円)	加重平均 契約残存期間	本源的価値 (百万円)
期首現在未行使残高 .....	84,016	78,164		
付与 .....	968	1		
解約、失権 .....	9,213	80,000		
行使 .....	63,601	79,182		
期末現在未行使残高.....	12,170	65,236	3.32年	245
行使可能オプション期末残高 .....	10,048	79,013	1.70年	64

なお、株式報酬費用は、2009年、2010年度においてそれぞれ67百万円、102百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 14 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2009年	2010年
現金支出額：		
利息支払額.....	4,721	4,488
法人税等支払額.....	18,329	20,785
重要な非資金取引：		
キャピタルリースによる期中資産取得金額.....	17,644	17,773



## 15 契約義務

当社グループの番組供給会社は、委託放送事業者である子会社及び関連会社を通じて、個々のチャンネルが必要とする帯域幅に応じてトランスポンダー（衛星中継器）機能を利用する契約及び番組供給会社の発信する信号を中継器に送信するためのアップリンク・サービス（送信サービス）の契約を受託放送事業者と締結しております。その他、コンテンツ保有会社等と番組購入に関する契約を締結しております。また、当社グループではビデオ・オン・デマンドビジネスに関する最低保証契約を締結しております。さらには、2010年12月31日現在、当社は関連会社に代わり合計1,593百万円の為替予約の契約をしております。

2010年12月31日現在、当社が契約しているトランスポンダー及びアップリンク・サービスの利用及び番組購入等に関する契約額は下記の通りであります。（単位：百万円）

	2010年12月31日
2011年 .....	9,302
2012年 .....	6,058
2013年 .....	4,566
2014年 .....	4,343
2015年 .....	3,098
2016年以降 .....	2,917
合計 .....	30,284

## 16 重要な後発事象

### 東北地方太平洋沖地震の影響

2011年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、仙台地域の一部世帯に当社グループのサービスを提供することが出来ない状況となっております。これらの地震による被害及び今後の計画停電等が業績に与える影響等につきましては、現在調査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

「連結財務諸表注記7 借入金及び社債」をご参照ください。

【借入金等明細表】

「連結財務諸表注記7 借入金及び社債」をご参照ください。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

区分	第1四半期 (自2010年 1月1日 至2010年 3月31日)	第2四半期 (自2010年 4月1日 至2010年 6月30日)	第3四半期 (自2010年 7月1日 至2010年 9月30日)	第4四半期 (自2010年 10月1日 至2010年 12月31日)
営業収益 (百万円)	88,146	89,392	90,212	92,362
税金等控除前利益 (百万円)	16,678	14,476	15,595	16,418
当社株主帰属四半期純利益 (百万円)	8,400	11,824	8,418	9,048
1株当たり 当社株主帰属四半期純利益 (円)	1,223.45	1,708.97	1,216.36	1,306.82

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2009年12月31日)	当事業年度 (2010年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	320	543
売掛金	1 14,762	1 17,392
リース投資資産	1 12,879	-
有価証券	59,090	61,792
商品	238	752
前払費用	551	836
預け金	3,002	8,001
繰延税金資産	5,184	3,848
その他	5,050	3,831
流動資産合計	101,076	96,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,629	1,655
減価償却累計額	470	550
建物（純額）	1,159	1,105
構築物	51	52
減価償却累計額	27	29
構築物（純額）	24	23
工具、器具及び備品	3,303	4,975
減価償却累計額	1,384	1,709
工具、器具及び備品（純額）	1,919	3,266
土地	429	429
リース資産	2,644	1,187
減価償却累計額	1,921	910
リース資産（純額）	723	277
有形固定資産合計	4,254	5,100
無形固定資産		
のれん	9,829	8,622
ソフトウェア	4,443	5,022
リース資産（純額）	151	90
その他	19	17
無形固定資産合計	14,442	13,751
投資その他の資産		
投資有価証券	2,706	2,721
関係会社株式	311,513	312,773
長期貸付金	233	197
関係会社長期貸付金	30,000	10,000
長期前払費用	411	528

	前事業年度 (2009年12月31日)	当事業年度 (2010年12月31日)
差入保証金	1,797	1,659
リース投資資産	1 34,630	-
その他	26	25
投資その他の資産合計	381,316	327,903
固定資産合計	400,012	346,754
繰延資産		
社債発行費	44	35
繰延資産合計	44	35
資産合計	501,132	443,784
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,497	9,784
1年内返済予定の長期借入金	8,984	16,000
リース債務	13,455	235
未払金	4,106	4,508
未払費用	1,613	1,678
未払法人税等	278	235
預り金	470	520
その他	142	175
流動負債合計	38,545	33,135
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	147,000	121,000
リース債務	34,986	148
繰延税金負債	14,538	17,017
その他	2,181	1,767
固定負債合計	208,705	149,932
負債合計	247,250	183,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,242	117,550
資本剰余金		
資本準備金	31,382	31,690
その他資本剰余金	94,132	93,344
資本剰余金合計	125,514	125,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,739	21,268
利益剰余金合計	19,739	21,268
自己株式	7,520	2,266

	前事業年度 (2009年12月31日)	当事業年度 (2010年12月31日)
株主資本合計	254,975	261,586
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,206	1,039
評価・換算差額等合計	1,206	1,039
新株予約権	113	170
純資産合計	253,882	260,717
負債純資産合計	501,132	443,784

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2009年 1月 1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)
売上高	1 130,700	1 157,358
売上原価	1 103,050	1 125,270
売上総利益	27,650	32,088
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	5,267	6,221
退職給付費用	107	120
福利厚生費	813	1,047
地代家賃	1,466	1,219
修繕維持費	846	1,007
業務委託費	1,956	2,229
減価償却費	1,426	1,374
のれん償却額	1,100	1,207
雑費	2,204	2,043
販売費及び一般管理費合計	15,185	16,467
営業利益	12,465	15,621
営業外収益		
受取利息	1 1,638	1 574
受取配当金	1 934	1 1,013
受取保証料	1 77	1 52
その他	478	471
営業外収益合計	3,127	2,110
営業外費用		
支払利息	1 2,740	1 2,568
長期前払費用償却	188	193
その他	96	387
営業外費用合計	3,024	3,148
経常利益	12,568	14,583
特別損失		
関係会社清算損	-	1,776
ローン費用一括償却に伴う損失	-	11
本社移転費用	382	-
抱合せ株式消滅差損	87	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	81	-
特別損失合計	550	1,787
税引前当期純利益	12,018	12,796
法人税、住民税及び事業税	32	54
法人税等調整額	3,534	3,700
法人税等合計	3,566	3,754
当期純利益	8,452	9,042

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)		当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
番組購入費		32,230	31.3	34,364	27.4
販売用資機材		29,778	28.9	30,020	24.0
外注費		20,102	19.5	28,389	22.7
労務費		10,799	10.5	16,283	13.0
その他経費		10,141	9.8	16,214	12.9
合計		103,050	100.0	125,270	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2009年 1月 1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	117,162	117,242
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	80	308
当期変動額合計	80	308
当期末残高	117,242	117,550
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	31,302	31,382
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	80	308
当期変動額合計	80	308
当期末残高	31,382	31,690
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	94,132	94,132
当期変動額		
自己株式の処分	-	788
当期変動額合計	-	788
当期末残高	94,132	93,344
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	125,434	125,514
当期変動額		
自己株式の処分	-	788
新株の発行（新株予約権の行使）	80	308
当期変動額合計	80	480
当期末残高	125,514	125,034
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	16,363	19,739
当期変動額		
剰余金の配当	5,076	7,513
当期純利益	8,452	9,042
当期変動額合計	3,376	1,529
当期末残高	19,739	21,268
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	16,363	19,739
当期変動額		
剰余金の配当	5,076	7,513



	前事業年度 (自 2009年 1月 1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)
当期純利益	8,452	9,042
当期変動額合計	3,376	1,529
当期末残高	19,739	21,268
自己株式		
前期末残高	7,520	7,520
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,254
当期変動額合計	-	5,254
当期末残高	7,520	2,266
株主資本合計		
前期末残高	251,439	254,975
当期変動額		
剰余金の配当	5,076	7,513
当期純利益	8,452	9,042
自己株式の処分	-	4,466
新株の発行(新株予約権の行使)	160	616
当期変動額合計	3,536	6,611
当期末残高	254,975	261,586
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,083	1,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	123	167
当期変動額合計	123	167
当期末残高	1,206	1,039
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,083	1,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	123	167
当期変動額合計	123	167
当期末残高	1,206	1,039
新株予約権		
前期末残高	48	113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	57
当期変動額合計	65	57
当期末残高	113	170

	前事業年度 (自 2009年 1月 1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	250,404	253,882
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	5,076	7,513
<b>当期純利益</b>	<b>8,452</b>	<b>9,042</b>
自己株式の処分	-	4,466
<b>新株の発行（新株予約権の行使）</b>	<b>160</b>	<b>616</b>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	224
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,478</b>	<b>6,835</b>
当期末残高	253,882	260,717

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のないもの...移動平均法に基づく原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 従来、たな卸資産の評価については移動平均法に基づく低価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 2006年7月5日公表分)を適用し、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっています。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く): 定額法によっております。 主な耐用年数 建物 15～50年 構築物 10～60年 工具、器具及び備品 4～15年 ロ 無形固定資産: ソフトウェア(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、ソフトウェアのうち自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 のれん 10年の定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>ニ 長期前払費用: 定額法によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費: 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金: 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く): 定額法によっております。 主な耐用年数 建物 10～50年 構築物 10～60年 工具、器具及び備品 4～15年 ロ 無形固定資産: ソフトウェア(リース資産を除く) 同左 のれん 同左</p> <p>ハ リース資産: 同左</p> <p>ニ 長期前払費用: 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費: 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金: 同左</p>

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
<p>6 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュフローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>6 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

## 【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 2007年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 2007年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、営業利益が83百万円増加し、経常利益が26百万円増加し、税引前当期純利益は55百万円減少しております。</p>	

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (2009年12月31日)	当事業年度 (2010年12月31日)																																																																																
<p>1 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,075百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">12,879百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産(固定資産)</td> <td style="text-align: right;">34,630百万円</td> </tr> </table>	売掛金	11,075百万円	リース投資資産(流動資産)	12,879百万円	リース投資資産(固定資産)	34,630百万円	<p>1 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">14,539百万円</td> </tr> </table>	売掛金	14,539百万円																																																																								
売掛金	11,075百万円																																																																																
リース投資資産(流動資産)	12,879百万円																																																																																
リース投資資産(固定資産)	34,630百万円																																																																																
売掛金	14,539百万円																																																																																
<p>2 保証債務等</p> <p>下記の会社の銀行等借入に対する保証及び下記の会社に代わり為替予約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジェイコム福岡</td> <td style="text-align: right;">7,059百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム北九州</td> <td style="text-align: right;">1,862</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコムウエスト</td> <td style="text-align: right;">1,829</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム湘南</td> <td style="text-align: right;">1,656</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコムさいたま</td> <td style="text-align: right;">1,503</td> </tr> <tr> <td>土浦ケーブルテレビ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,024</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム札幌</td> <td style="text-align: right;">804</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム千葉</td> <td style="text-align: right;">736</td> </tr> <tr> <td>(株)ケーブルネット下関</td> <td style="text-align: right;">692</td> </tr> <tr> <td>(株)ケーブルネット神戸芦屋</td> <td style="text-align: right;">636</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム関東</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム東京</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>(株)ベイ・コミュニケーションズ</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">銀行借入 小計</td> <td style="text-align: right;">18,308</td> </tr> <tr> <td>ディスカバリー・ジャパン(株)</td> <td style="text-align: right;">1,307</td> </tr> <tr> <td>ジュビターゴルフネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> <tr> <td>アニマル・プラネット・ジャパン(株)</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>ジュビターエンタテインメント(株)</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替予約取引 小計</td> <td style="text-align: right;">2,332</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">計</td> <td style="text-align: right;">20,640百万円</td> </tr> </table>	(株)ジェイコム福岡	7,059百万円	(株)ジェイコム北九州	1,862	(株)ジェイコムウエスト	1,829	(株)ジェイコム湘南	1,656	(株)ジェイコムさいたま	1,503	土浦ケーブルテレビ(株)	1,024	(株)ジェイコム札幌	804	(株)ジェイコム千葉	736	(株)ケーブルネット下関	692	(株)ケーブルネット神戸芦屋	636	(株)ジェイコム関東	413	(株)ジェイコム東京	93	(株)ベイ・コミュニケーションズ	1	銀行借入 小計	18,308	ディスカバリー・ジャパン(株)	1,307	ジュビターゴルフネットワーク(株)	587	アニマル・プラネット・ジャパン(株)	415	ジュビターエンタテインメント(株)	23	為替予約取引 小計	2,332	計	20,640百万円	<p>2 保証債務等</p> <p>下記の会社の銀行等借入とリース債務に対する保証及び下記の会社に代わり為替予約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジェイコムウエスト</td> <td style="text-align: right;">12,741百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム関東</td> <td style="text-align: right;">9,125</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム東京</td> <td style="text-align: right;">5,758</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム湘南</td> <td style="text-align: right;">4,864</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム福岡</td> <td style="text-align: right;">4,091</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコムさいたま</td> <td style="text-align: right;">3,742</td> </tr> <tr> <td>(株)ケーブルネット神戸芦屋</td> <td style="text-align: right;">3,426</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム北九州</td> <td style="text-align: right;">3,050</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム千葉</td> <td style="text-align: right;">2,228</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイコム札幌</td> <td style="text-align: right;">2,032</td> </tr> <tr> <td>土浦ケーブルテレビ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,999</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,631</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">銀行借入・リース債務 小計</td> <td style="text-align: right;">59,687</td> </tr> <tr> <td>ジュビターゴルフネットワーク(株)</td> <td style="text-align: right;">2,976</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング</td> <td style="text-align: right;">1,444</td> </tr> <tr> <td>ディスカバリー・ジャパン(株)</td> <td style="text-align: right;">1,173</td> </tr> <tr> <td>アニマル・プラネット・ジャパン(株)</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替予約取引 小計</td> <td style="text-align: right;">6,099</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">計</td> <td style="text-align: right;">65,786百万円</td> </tr> </table>	(株)ジェイコムウエスト	12,741百万円	(株)ジェイコム関東	9,125	(株)ジェイコム東京	5,758	(株)ジェイコム湘南	4,864	(株)ジェイコム福岡	4,091	(株)ジェイコムさいたま	3,742	(株)ケーブルネット神戸芦屋	3,426	(株)ジェイコム北九州	3,050	(株)ジェイコム千葉	2,228	(株)ジェイコム札幌	2,032	土浦ケーブルテレビ(株)	1,999	その他	6,631	銀行借入・リース債務 小計	59,687	ジュビターゴルフネットワーク(株)	2,976	(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	1,444	ディスカバリー・ジャパン(株)	1,173	アニマル・プラネット・ジャパン(株)	420	その他	86	為替予約取引 小計	6,099	計	65,786百万円
(株)ジェイコム福岡	7,059百万円																																																																																
(株)ジェイコム北九州	1,862																																																																																
(株)ジェイコムウエスト	1,829																																																																																
(株)ジェイコム湘南	1,656																																																																																
(株)ジェイコムさいたま	1,503																																																																																
土浦ケーブルテレビ(株)	1,024																																																																																
(株)ジェイコム札幌	804																																																																																
(株)ジェイコム千葉	736																																																																																
(株)ケーブルネット下関	692																																																																																
(株)ケーブルネット神戸芦屋	636																																																																																
(株)ジェイコム関東	413																																																																																
(株)ジェイコム東京	93																																																																																
(株)ベイ・コミュニケーションズ	1																																																																																
銀行借入 小計	18,308																																																																																
ディスカバリー・ジャパン(株)	1,307																																																																																
ジュビターゴルフネットワーク(株)	587																																																																																
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	415																																																																																
ジュビターエンタテインメント(株)	23																																																																																
為替予約取引 小計	2,332																																																																																
計	20,640百万円																																																																																
(株)ジェイコムウエスト	12,741百万円																																																																																
(株)ジェイコム関東	9,125																																																																																
(株)ジェイコム東京	5,758																																																																																
(株)ジェイコム湘南	4,864																																																																																
(株)ジェイコム福岡	4,091																																																																																
(株)ジェイコムさいたま	3,742																																																																																
(株)ケーブルネット神戸芦屋	3,426																																																																																
(株)ジェイコム北九州	3,050																																																																																
(株)ジェイコム千葉	2,228																																																																																
(株)ジェイコム札幌	2,032																																																																																
土浦ケーブルテレビ(株)	1,999																																																																																
その他	6,631																																																																																
銀行借入・リース債務 小計	59,687																																																																																
ジュビターゴルフネットワーク(株)	2,976																																																																																
(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	1,444																																																																																
ディスカバリー・ジャパン(株)	1,173																																																																																
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	420																																																																																
その他	86																																																																																
為替予約取引 小計	6,099																																																																																
計	65,786百万円																																																																																
<p>3 当座貸越及び貸出コミットメント(シンジケートローンに基づくリボルビングファシリティ)</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達及び設備投資等を行うため、取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">48,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差引額</td> <td style="text-align: right;">48,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	48,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	48,000百万円	<p>3 当座貸越及び貸出コミットメント(シンジケートローンに基づくリボルビングファシリティ)</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達及び設備投資等を行うため、取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">48,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差引額</td> <td style="text-align: right;">48,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	48,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	48,000百万円																																																																				
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	48,000百万円																																																																																
借入実行残高	- 百万円																																																																																
差引額	48,000百万円																																																																																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	48,000百万円																																																																																
借入実行残高	- 百万円																																																																																
差引額	48,000百万円																																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 106,565百万円 関係会社よりの仕入高 24,876百万円 関係会社よりの受取利息 1,533百万円 関係会社よりの受取保証料 78百万円 関係会社よりの受取配当金 1,016百万円 関係会社への支払利息 17百万円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 129,802百万円 関係会社よりの仕入高 37,613百万円 関係会社よりの受取利息 469百万円 関係会社よりの受取保証料 52百万円 関係会社よりの受取配当金 958百万円 関係会社への支払利息 3百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,938,107.00	2,003.00	-	6,940,110.00
合計	6,938,107.00	2,003.00	-	6,940,110.00
自己株式				
普通株式	80,000.00	-	-	80,000.00
合計	80,000.00	-	-	80,000.00

(注)1 発行済株式の普通株式の株式数の増加2,003株は、ストックオプションの行使による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	113
	合計	-	-	-	-	-	113

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2009年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,715	250円00銭	2008年12月31日	2009年3月26日
2009年7月30日 取締役会	普通株式	3,361	490円00銭	2009年6月30日	2009年9月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,361	490円00銭	2009年12月31日	2010年3月26日

当事業年度(自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	6,940,110.00	7,703.00	-	6,947,813.00
合計	6,940,110.00	7,703.00	-	6,947,813.00
自己株式				
普通株式(注) 2	80,000.00	-	55,898.00	24,102.00
合計	80,000.00	-	55,898.00	24,102.00

(注) 1 発行済株式の普通株式の株式数の増加7,703株は、ストックオプションの行使による増加であります。

(注) 2 自己株式の普通株式の株式数の減少55,898株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	170
合計		-	-	-	-	-	170

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2010年 3月25日 定時株主総会	普通株式	3,361	490円00銭	2009年12月31日	2010年 3月26日
2010年 7月27日 取締役会	普通株式	4,152	600円00銭	2010年 6月30日	2010年 9月 8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2011年 3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,231	900円00銭	2010年12月31日	2011年 3月24日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主としてコールセンター設備及び本社におけるコンピュータ(工具器具備品)であります。</li> <li>・無形固定資産 主としてコールセンターシステム用ソフトウェアであります。</li> </ul> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。</p>	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 同左</li> <li>・無形固定資産 同左</li> </ul> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度(自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式312,773百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名 当社従業員461名 新事業創出促進法第11条ノ5項第2項に定める当社認定支援者1,397名	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
付与日	2001年5月18日	2002年9月11日	2003年12月11日	2004年8月16日
株式の種類別のスtock・オプションの数	普通株式 133,954株	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
権利確定条件	-	同上	同上	同上
対象勤務期間	-	同上	同上	同上
権利行使期間	自 2001年9月12日 至 2010年8月23日	同上	同上	同上

	2006年分	2007年分	2008年分	2009年分	2009年分
付与対象者の区分及び人数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2007年4月27日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2008年7月29日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2009年3月25日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容「2009年4月23日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。
付与日	2006年4月26日	2007年5月15日	2008年8月15日	2009年4月15日	2009年5月15日
株式の種類別のスtock・オプションの数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2007年4月27日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2008年7月29日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2009年3月25日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2009年4月23日開催の取締役会決議によるもの」に記載のとおりであります。
権利確定条件	同上	同上	同上	同上	同上
対象勤務期間	同上	同上	同上	同上	同上
権利行使期間	同上	同上	同上	同上	同上

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度(2009年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分	2008年分	2009年分(長期)	2009年分(中期)
権利確定前(株)									
前事業年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	365	812
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	365	812
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)									
前事業年度末	42,326	15,390	21,240	12,870	209	243	312	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	365	812
権利行使	760	1,050	120	60	13	-	-	-	-
失効	1,226	6,138	102	282	-	-	-	-	-
未行使残	40,340	8,202	21,018	12,528	196	243	312	365	812

単価情報

	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分	2008年分	2009年分(長期)	2009年分(中期)
権利行使価格(円)	80,000	80,000	80,000	80,000	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	85,076	84,405	81,680	84,200	80,600	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	98,499	76,524	50,468	64,864

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2009年株式報酬型ストック・オプション(長期インセンティブ)	2009年株式報酬型ストック・オプション(中期インセンティブ)
株価変動性(注1)	38.81%	39.38%
予想残存期間(注2)	10年	4年
予想配当(注3)	750円/株	750円/株
無リスク利率(注4)	1.42%	0.68%

- (注) 1 上場後の株価実績に基づき年率で算定しております。  
(長期インセンティブ 2005年3月23日から2009年4月15日まで)  
(中期インセンティブ 2005年3月23日から2009年5月15日まで)  
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3 過去1年間の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 103百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名 当社従業員461名 新事業創出促進法第11条ノ5項第2項に定める当社認定支援者1,397名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員499名 当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員246名	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員465名 当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員134名	当社取締役2名 当社従業員248名 当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員305名
付与日	2001年 5月18日	2002年 9月11日	2003年12月11日	2004年 8月16日
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 133,954株	普通株式 30,576株	普通株式 41,958株	普通株式 29,730株
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	自 2001年 9月12日 至 2010年 8月23日	自 2002年 9月12日 至 2012年 8月23日	自 2003年12月12日 至 2012年 8月23日	自 2004年 9月12日 至 2012年 8月23日

	2006年分	2007年分	2008年分	2009年分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社監査役1名	当社取締役6名 当社監査役1名	当社取締役5名 当社執行役員1名	当社取締役6名 当社監査役1名
付与日	2006年 4月26日	2007年 5月15日	2008年 8月15日	2009年 4月15日
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 304株	普通株式 243株	普通株式 312株	普通株式 365株
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	自 2006年 4月26日 至 2026年 3月31日	自 2007年 5月16日 至 2027年 4月30日	自 2008年 8月16日 至 2016年 7月31日	自 2009年 4月16日 至 2029年 3月31日

	2009年分	2010年分	2010年分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名 当社監査役1名	当社取締役6名 当社執行役員6名
付与日	2009年 5月15日	2010年 3月15日	2010年 3月15日
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 812株	普通株式 378株	普通株式 590株
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2009年 5月16日 至 2017年 4月30日	自 2010年 3月16日 至 2030年 2月28日	自 2010年 3月16日 至 2018年 2月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2010年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2001年 分	2002年 分	2003年 分	2004年 分	2006年 分	2007年 分	2008年 分	2009 年分 (長期)	2009 年分 (中期)
権利確定前(株)									
前事業年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)									
前事業年度末	40,340	8,202	21,018	12,528	196	243	312	365	812
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	31,409	4,956	17,466	9,120	76	74	64	96	130
失効	8,931	30	186	66	-	-	-	-	-
未行使残	-	3,216	3,366	3,342	120	169	248	269	682

	2010 年分 (長期)	2010 年分 (中期)
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	378	590
失効	-	-
権利確定	378	590
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	378	590
権利行使	95	115
失効	-	-
未行使残	283	475

単価情報

	2001年 分	2002年 分	2003年 分	2004年 分	2006年 分	2007年 分	2008年 分	2009年 分 (長期)	2009年 分 (中期)
権利行使価格(円)	80,000	80,000	80,000	80,000	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	102,784	102,833	104,960	104,719	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-	98,499	76,524	50,468	64,864

	2010年 分 (長期)	2010年 分 (中期)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	107,000	107,000
付与日における公正な 評価単価(円)	97,336	102,850

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2010年株式報酬型ストック・オプション(長期インセンティブ)	2010年株式報酬型ストック・オプション(中期インセンティブ)
株価変動性(注1)	40.62%	42.26%
予想残存期間(注2)	10年	4年
予想配当(注3)	980円/株	980円/株
無リスク利率(注4)	1.32%	0.37%

- (注) 1 上場後の株価実績に基づき年率で算定しております。  
(長期インセンティブ 2005年3月23日から2010年3月15日まで)  
(中期インセンティブ 2006年3月16日から2010年3月15日まで)
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 過去1年間の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,602百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2,882</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">828</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却超過</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,123</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">2,981</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,142</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">16,012</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,496</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">繰延税金負債純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,354</td> </tr> </table>	繰越欠損金	5,602百万円	関係会社株式	2,882	繰延ヘッジ損失	828	未払費用	291	長期前払費用償却超過	238	投資有価証券	98	未払事業税	76	その他	108	繰延税金資産小計	10,123	評価性引当金	2,981	繰延税金資産合計	7,142	関係会社株式	16,012	投資有価証券	484	繰延税金負債合計	16,496		9,354	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,412百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,159</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却超過</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,017</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,257</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,760</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">17,445</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,929</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">繰延税金負債純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,169</td> </tr> </table>	繰越欠損金	3,412百万円	関係会社株式	1,159	繰延ヘッジ損失	713	未払費用	313	長期前払費用償却超過	125	投資有価証券	98	未払事業税	73	その他	124	繰延税金資産小計	6,017	評価性引当金	1,257	繰延税金資産合計	4,760	関係会社株式	17,445	投資有価証券	484	繰延税金負債合計	17,929		13,169
繰越欠損金	5,602百万円																																																												
関係会社株式	2,882																																																												
繰延ヘッジ損失	828																																																												
未払費用	291																																																												
長期前払費用償却超過	238																																																												
投資有価証券	98																																																												
未払事業税	76																																																												
その他	108																																																												
繰延税金資産小計	10,123																																																												
評価性引当金	2,981																																																												
繰延税金資産合計	7,142																																																												
関係会社株式	16,012																																																												
投資有価証券	484																																																												
繰延税金負債合計	16,496																																																												
	9,354																																																												
繰越欠損金	3,412百万円																																																												
関係会社株式	1,159																																																												
繰延ヘッジ損失	713																																																												
未払費用	313																																																												
長期前払費用償却超過	125																																																												
投資有価証券	98																																																												
未払事業税	73																																																												
その他	124																																																												
繰延税金資産小計	6,017																																																												
評価性引当金	1,257																																																												
繰延税金資産合計	4,760																																																												
関係会社株式	17,445																																																												
投資有価証券	484																																																												
繰延税金負債合計	17,929																																																												
	13,169																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等の益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>合併による影響額</td> <td style="text-align: right;">16.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額	2.1	のれん償却額	4.0	過年度法人税等	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	0.3	受取配当金等の益金不算入額	1.9	合併による影響額	16.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等の益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額	13.5	のれん償却額	3.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	0.4	受取配当金等の益金不算入額	2.6	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3																						
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	2.1																																																												
のれん償却額	4.0																																																												
過年度法人税等	0.5																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																												
住民税均等割等	0.3																																																												
受取配当金等の益金不算入額	1.9																																																												
合併による影響額	16.4																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7																																																												
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	13.5																																																												
のれん償却額	3.7																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																												
住民税均等割等	0.4																																																												
受取配当金等の益金不算入額	2.6																																																												
その他	0.2																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)		当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	
1株当たり純資産額	36,991.88円	1株当たり純資産額	37,631.08円
1株当たり当期純利益	1,232.17円	1株当たり当期純利益	1,309.01円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	1,231.90円	1株当たり当期純利益	1,307.69円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,452	9,042
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,452	9,042
普通株式の期中平均株式数(株)	6,859,388	6,907,446
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	1,522	2,208
(うち新株予約権)	(1,522)	(2,208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2009年 1月 1日 至 2009年12月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、結合企業の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称 (株)メディアアッティ・コミュニケーションズ  
事業の内容 ケーブル事業者の統括運営

(2) 結合企業の法的形式

当社を存続会社とし、(株)メディアアッティ・コミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

(株)ジュピターテレコム

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは成長戦略の柱としてケーブルテレビ事業者への積極的な資本参画によって事業拡大を推進してきました。この一環として、2008年12月末に加入世帯数で国内第3位の規模となる(株)メディアアッティ・コミュニケーションズ(以下メディアアッティ)の全株式を取得し、連結子会社としました。同社は関東地域を中心とするケーブルテレビ局統括運営会社(MSO)であり、当社グループにメディアアッティが加わることで、潜在的な顧客基盤は大きく強化されます。メディアアッティグループの6社を当社のMSO事業と統合することで、連結子会社の管理体制が一括化され、統合によるコスト削減を始め、より効率的な経営及び業務が見込まれるため、2009年4月1日付で吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会2003年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2007年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

当事業年度(自 2010年 1月 1日 至 2010年12月31日)

該当事項はありません。



(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p>
<p>(親会社の異動)</p> <p>2010年2月18日に、LGI(Liberty Global, Inc(リパティ・グローバル・インク)グループ会社が保有する中間持株会社を含む)と住友商事株式会社が当社の直接の親会社であるLGI/Sumisho Super Media, LP(住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルピー)(注1)を通じたりみテッド・パートナーシップ契約を解消したことにより、LGI/Sumisho Super Media, LPの保有する当社株式1,648,402株(議決権所有割合23.87%(注2))が住友商事株式会社に払い戻されました。この払い戻しにより、当社の親会社であった以下の会社は、総株主の議決権数の過半数を所有しないこととなるため、親会社に該当しないこととなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Liberty Global, Inc.</li> <li>・ LGI/Sumisho Super Media, LP(注1)</li> <li>・ Liberty Japan, Inc.(注3)</li> <li>・ LGJ Holdings LLC</li> <li>・ Liberty Global Japan, LLC</li> <li>・ Liberty Media International Holdings, LLC</li> <li>・ Liberty Programming Australia, Inc.</li> <li>・ LGI International, Inc.</li> </ul> <p>(注1) LGI/Sumisho Super Media, LPは2010年2月18日にSuper Media Japan, LP(スーパー・メディア・ジャパン・エルピー)へ名称を変更し、さらに2010年2月26日、KDDI Global Media, LP(KDDIグローバル・メディア・エルピー)に名称を変更しております。</p> <p>(注2) 本報告提出日現在の自己株式を除く総議決権数6,907,178に基づいて算出しています。</p> <p>(注3) Liberty Japan, Inc.は2010年2月18日にLiberty Japan, LLC.(リパティ・ジャパン・エルエルシー)へ組織変更し、さらに2010年2月26日、KDDI International Holdings 2, LLC(KDDIインターナショナル・ホールディングス2・エルエルシー)に名称を変更しております。</p> <p>(その他の関係会社の異動)</p> <p>2010年2月19日に、KDDI株式会社が当社の主要株主であるLGI/Sumisho Super Media, LPの上位会社であるLiberty Japan, Inc.(リパティ・ジャパン・インク)、Liberty Jupiter, Inc(リパティ・ジュピター・インク)(注1)及び当社に直接出資しているLiberty Global Japan, LLC.(リパティ・グローバル・ジャパン・エルエルシー)(注2)3社の持分の全てを取得したことにより、議決権所有割合が30.89%(注3)となりました。その結果、KDDI株式会社は当社のその他の関係会社となりました。</p> <p>(注1) Liberty Jupiter, IncはLiberty Jupiter, LLC.(リパティ・ジュピター・エルエルシー)へ組織変更し、さらに2010年2月26日、KDDI International Holdings 3, LLC(KDDIインターナショナル・ホールディングス3・エルエルシー)に名称を変更しております。</p>	

<p>前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p>																				
<p>(注2) Liberty Global Japan, LLCは2010年2月26日に、KDDI International Holdings, LLC (KDDIインターナショナル・ホールディングス・エルエルシー)に名称を変更しております。</p> <p>(注3) 本報告提出日現在の自己株式を除く総議決権数6,907,178に基づいて算出しています。</p> <p>(住友商事株式会社による当社株式の公開買付け)</p> <p>1. 公開買付者の概要</p> <p>当社は、2010年3月2日開催の取締役会において、住友商事株式会社(以下「公開買付者」)による当社が発行する普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」)について賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様へ判断を委ねる旨を決議いたしました。</p> <p>商号：住友商事株式会社 事業内容：総合商社 設立年月日：1919年12月24日 本店所在地：東京都中央区晴海1丁目8番11号 代表者の役職・氏名：取締役社長 加藤 進 資本金：219,278百万円 (2009年9月30日現在)</p> <p>大株主及び持株比率：</p> <table border="0"> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)</td><td>6.64%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行(信託口)</td><td>5.96%</td></tr> <tr><td>LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC.</td><td>3.65%</td></tr> <tr><td>三井住友海上火災保険</td><td>2.66%</td></tr> <tr><td>住友生命保険</td><td>2.47%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)</td><td>2.23%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口4)</td><td>1.84%</td></tr> <tr><td>住友金属工業</td><td>1.54%</td></tr> <tr><td>日本生命保険</td><td>1.32%</td></tr> <tr><td>第一生命保険</td><td>1.27%</td></tr> </table> <p>(2009年9月30日現在)</p> <p>上場会社と公開買付者の関係：</p> <p>資本関係：公開買付者は当社株式を1,902,078株(議決権所有割合27.54%(注))を保有しています。</p> <p>人的関係：公開買付者より非常勤取締役として3名、非常勤監査役として1名が当社に派遣されています。</p> <p>取引関係：公開買付者からの出向者に係る取引があります。</p> <p>関連当事者への該当状況：</p> <p>公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。</p> <p>(注) 本報告提出日現在の自己株式を除く総議決権数6,907,178に基づいて算出しています。</p>	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	6.64%	日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	5.96%	LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC.	3.65%	三井住友海上火災保険	2.66%	住友生命保険	2.47%	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	2.23%	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口4)	1.84%	住友金属工業	1.54%	日本生命保険	1.32%	第一生命保険	1.27%	
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	6.64%																				
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	5.96%																				
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC.	3.65%																				
三井住友海上火災保険	2.66%																				
住友生命保険	2.47%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	2.23%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口4)	1.84%																				
住友金属工業	1.54%																				
日本生命保険	1.32%																				
第一生命保険	1.27%																				

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
<p>2. 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由</p> <p>当社は、2010年2月15日に公開買付者から本公開買付けを実施する旨の意向が示されて以降、本公開買付けの内容及び今後当社が継続的に企業価値を向上させていくための最善の選択について慎重に検討するため、公開買付者との間で協議を行いました。公開買付者からは、本公開買付け後、(i)公開買付者の展開する映画関連事業や大手放送事業者等との協力関係等の公開買付者の有形・無形の資産を活用して、当社のケーブルテレビサービスの競争力の強化につながる支援を行うこと、(ii)公開買付者グループの不動産関連事業との連携、リテイル事業との各種のタイアップ施策の連携等を通じて幅広い営業活動への支援を行い、当社の更なる顧客基盤の拡充に対する支援を行うこと、(iii)将来の技術革新について、公開買付者のグローバルネットワークから入手する様々な最新の市場情報を当社の経営方針に適時・的確に反映するための支援を行うこと、(iv)公開買付者が築きあげた地元株主、地域行政等地域のステークホルダーとの信頼関係を今後も発展させ、また、総務省・各所轄官庁、地上放送局との連携による政府施策を積極的に支援していくことなどの提案を受けております。また、公開買付者からは、上記のとおり、本公開買付け後も従来と同様に当社の経営陣の経営方針を尊重し、その中で公開買付者が有する経営及び財務・リスク管理ノウハウにおける知見や人材の提供などに取り組むことが表明されております。また、2010年2月19日にKDDI株式会社(以下「KDDI」)がLiberty Global, Inc.グループから当社株式を直接又は間接に保有する中間持株会社3社の持分全てを譲り受け、当社株式の約31.1%の議決権を間接的に保有する大株主となっているところ、当社としては、当社が今後継続的に企業価値を向上させていくためには、当社並びに大株主である公開買付者及びKDDIの3社が事業上の協力関係を構築することが重要であると考えております。そのため、当社は、公開買付者との協議において、シナジー効果を得るための事業上の協力について、本公開買付けの終了後に3社間で協議を行いたい方針である旨を説明し、公開買付者から当該方針について異存ない旨の回答を得ております。他方、当社は、KDDIに対しても、かかる3社間の事業上の協力について本公開買付けの終了後に協議を行う方針を説明し、当該方針について異存ない旨の回答を得ております。当社は、公開買付者との間でこれまでに良好な関係を築いてきたこと、本公開買付けによる当社株式の追加取得を機会に公開買付者が有する経営及び財務・リスク管理ノウハウにおける知見や人材を最大限に活用した事業運営及び公開買付者グループが展開するメディア・ライフスタイル・リテイル関連事業との複合的なシナジー効果の追求が可能となること、公開買付者が、そのようなシナジー効果を得るためにKDDI及び当社との間で事業上の協力について本公開買付け終了後に協議を行う方針に異存がないことの確認が得られていること等により、本公開買付けが当社の企業価値の向上に資するものであるとの判断に至りました。</p>	

前事業年度 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	当事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)
<p>3. 本公開買付けの概要</p> <p>買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>買付けの期間 2010年3月3日(水曜日)から2010年4月14日 (水曜日)まで(30営業日)</p> <p>買付け価格 普通株式1株につき金139,500円</p> <p>買付け予定の株券等の数 買付予定数 875,834(株) 買付予定数の下限 459,147(株) 買付予定数の上限 875,834(株)</p> <p>(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (459,147株)に満たない場合は、応募 株券等の全部の買付け等を行いません。</p> <p>(注2) 応募株券等の総数が買付予定数の上限 (875,834株)を超える場合は、その超 える部分の全部又は一部の買付け等を行 わないものとし、金融商品取引法第27条 の13第5項及び内閣府令第32条に規定す るあん分比例の方式により、株券等の買 付け等に係る受渡しその他の決済を行 います。</p> <p>(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有す る自己株式を取得する予定はありませ ん。</p> <p>(注4) 公開買付期間末日までに新株予約権又は 新株引受権が行使される可能性がありま すが、当該行使により発行又は移転され る対象者株式についても本公開買付けの 対象としております。</p> <p>決済の開始日 2010年4月21日(水曜日)</p> <p>4. 上場廃止となる見込みの有無及びその理由 当社はジャスダック証券取引所に当社株式を上場しており ますが、上記のとおり、公開買付者は本公開買付けにおいて 買付けを行う当社株式の株数に上限を設定しているため、本 公開買付け後も当社株式の上場は維持される見込みです。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本映画衛星放送(株)	666	788
(株)キッズステーション	870	774
(株)ベイ・コミュニケーションズ	8,440	729
(株)日経シー・エヌ・ビー・シー	1,765	193
(株)エー・ティー・エックス	2,800	150
ケーブルネット埼玉(株)	1,000	50
(株)サテライト・サービス	480	22
上新電機(株)	20,000	15
計	36,021	2,721

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
コマーシャルペーパー JXホールディングス(株)	5,000	4,999
コマーシャルペーパー 野村証券(株)	5,000	4,999
コマーシャルペーパー 三菱UFJリース(株)	5,000	4,998
コマーシャルペーパー 日興コーディアル証券(株)	5,000	4,998
コマーシャルペーパー 三井住友ファイナンス&リース(株)	5,000	4,998
コマーシャルペーパー 興銀リース(株)	4,000	4,000
コマーシャルペーパー オリックス(株)	3,000	3,000
計	32,000	31,992

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金 (株)三井住友銀行	-	10,000
譲渡性預金 (株)みずほコーポレート銀行	-	8,000
譲渡性預金 住友信託銀行(株)	-	6,300
譲渡性預金 埼玉りそな銀行(株)	-	3,000
譲渡性預金 三菱UFJ信託銀行(株)	-	2,500
計	-	29,800

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,629	53	27	1,655	550	85	1,105
構築物	51	1	-	52	29	2	23
工具器具及び備品	3,303	1,947	275	4,975	1,709	545	3,266
土地	429	-	-	429	-	-	429
リース資産	2,644	53	1,510	1,187	910	426	277
有形固定資産計	8,056	2,054	1,812	8,298	3,198	1,058	5,100
無形固定資産							
のれん	12,075	-	-	12,075	3,453	1,207	8,622
ソフトウェア	10,275	2,114	346	12,043	7,021	1,440	5,022
リース資産	521	2	246	277	187	63	90
その他	45	0	21	24	7	2	17
無形固定資産計	22,916	2,116	613	24,419	10,668	2,712	13,751
長期前払費用	654	353	157	850	322	6	528
繰延資産							
社債発行費	49	-	-	49	14	10	35
繰延資産計	49	-	-	49	14	10	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
普通預金	543
合計	543

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジェイコムウエスト	2,743
(株)ジェイコム関東	2,576
(株)ジェイコム東京	1,695
(株)ジェイコム湘南	913
AJCC(株)	866
(株)ジェイコムさいたま	804
その他	7,795
合計	17,392

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
14,762	165,225	162,595	17,392	90	36

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
ケーブルテレビ局向けの資機材等	752
合計	752

二 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ジェイコムウエスト	92,452
(株)ジェイコム関東	40,394
(株)ジェイコム東京	28,999
ジュピターエンタテインメント(株)	26,984
(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	13,402
(株)テクノロジーネットワークス	10,786
(株)ケーブルネット神戸芦屋	9,629
(株)ジェイコム北九州	8,438
(株)シティテレコムかながわ	8,264
(株)ジェイコム湘南	8,232
(株)横浜テレビ局	8,193
宮城ネットワーク(株)	7,660
ジュピターゴルフネットワーク(株)	6,786
(株)ジェイコムさいたま	6,670
その他	35,884
合計	312,773



b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)テクノロジーネットワークス	1,574
パイオニア(株)	664
ジュピターエンタテインメント(株)	622
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	564
(株)WOWOW	558
住商情報システム(株)	508
パナソニック システムソリューションズ ジャパン(株)	313
(株)ジェイコムウエスト	295
その他	4,686
合計	9,784

ロ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	24,200
(株)三菱東京UFJ銀行	17,900
(株)三井住友銀行	14,700
埼玉りそな銀行(株)	7,400
住友生命保険(相)	7,000
日本生命保険(相)	5,000
(株)みずほコーポレート銀行	4,700
住友信託銀行(株)	3,900
その他	36,200
合計	121,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.jcom.co.jp/ir/">http://www.jcom.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |  |                              |                          |
|-------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第16期)   | 自 2009年1月1日<br>至 2009年12月31日 | 2010年3月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類           | 事業年度<br>(第16期)   | 自 2009年1月1日<br>至 2009年12月31日 | 2010年3月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | (第17期第1四半期)  | 自 2010年1月1日<br>至 2010年3月31日  | 2010年5月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 発行登録書(社債)                 |  |                              | 2010年5月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 四半期報告書及び確認書               | (第17期第2四半期)  | 自 2010年4月1日<br>至 2010年6月30日  | 2010年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 訂正発行登録書(社債)               |  |                              | 2010年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 四半期報告書及び確認書               | (第17期第3四半期)  | 自 2010年7月1日<br>至 2010年9月30日  | 2010年11月11日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書(社債)               |  |                              | 2010年11月11日<br>関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書                     | 金融商品取引法第24条5の第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。 |                              | 2011年3月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (10) 訂正発行登録書(社債)              |  |                              | 2011年3月22日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2010年3月25日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勉
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2009年1月1日から2009年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2009年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、2010年2月18日に直接の親会社であるLGI/Sumisho Super Media, LPの保有する会社株式が住友商事株式会社に払い戻された。この払い戻しにより、Liberty Global, Inc.他7社は親会社に該当しないこととなった。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2010年2月19日にKDDI株式会社がLiberty Japan, LLC、Liberty Jupiter, LLC、Liberty Global Japan II, LLCの持分の全てを取得したことにより、KDDI株式会社はその他の関係会社に該当することとなった。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2010年3月2日開催の取締役会において、住友商事株式会社による会社株式の公開買付について、賛同の意見を表明する旨を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジュピターテレコムの2009年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジュピターテレコムが2009年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2011年3月23日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2010年1月1日から2010年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2010年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジュピターテレコムの2010年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジュピターテレコムが2010年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

2010年3月25日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勉
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2009年1月1日から2009年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコムの2009年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より改正後の「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により財務諸表を作成している
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2010年2月18日に直接の親会社であるLGI/Sumisho Super Media, LPの保有する会社株式が住友商事株式会社に払い戻された。この払い戻しにより、Liberty Global, Inc.他7社は親会社に該当しないこととなった。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、2010年2月19日にKDDI株式会社がLiberty Japan, LLC、Liberty Jupiter, LLC、Liberty Global Japan II, LLCの持分の全てを取得したことにより、KDDI株式会社はその他の関係会社に該当することとなった。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2010年3月2日開催の取締役会において、住友商事株式会社による会社株式の公開買付について、賛同の意見を表明する旨を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2011年3月23日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2010年1月1日から2010年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコムの2010年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。